人と人のつながりがあり、利便性とうるおいのあるくらし

北区都市計画マスタープラン 2020

東京都北区

北区都市計画マスタープランの改定にあたって

昨年５月、「平成」から新元号「令和」という新たな時代の幕が開きました。令和には、「人々が美しく心を寄せ合う中で文化が生まれ育つ、希望に満ち溢れた新しい時代を切り拓いていく」、という意味と願いが込められています。

新たな「令和」の時代は、AI（人工知能）をはじめとした ICT などの新技術の開発によって、飛躍的に都市やくらしの利便性向上が期待されています。一方、令和の時代においても、人口減少・少子高齢化の進展は依然として深刻な状況にあり、人口減少社会への適応を見据えたまちづくりや地震・風水害等の大規模自然災害に対する対策は喫緊の課題です。

今回策定した北区都市計画マスタープラン２０２０では、このような時代や社会情勢の変化に対応し、区民の住みやすさやくらしやすさに着目した「人と人のつながりがあり、利便性とうるおいのあるくらし」を将来都市像に掲げています。区民の皆さまをはじめ、多様な主体との協働により地域のまちづくりの課題に取り組み、誰もが自分らしく輝き、生き生きとくらし続けられる都市生活の実現を目指します。これは、「ＳＤＧｓ」の目標達成に資するものと考えます。

北区は、河川や崖線などの地形的特徴があり、水と緑あふれるうるおいのまちです。また、鉄道や都電が区内を縦横に走るとともに、区部の重要な道路や首都高速道路も通る、交通利便性の高いまちでもあります。

人と自然、そして都市の成長を支える水路・鉄路・道路の３つの路（みち）に恵まれている北区の魅力を活かし、区民や事業者の皆さまをはじめ北区に関わる全ての皆さまと、各地域の持つ個性・魅力を大切にした、北区らしい都市づくりを進めてまいります。

本計画の改定にあたり、都市計画審議会及び同会マスタープラン専門部会において学識経験者、区議会・各団体の代表、公募区民の方々には熱心なご議論をいただきました。また、パブリックコメントや懇談会、ワークショップなどを通じて多くの皆さまから幅広くご意見をいただきました。

ご議論、ご意見をいただきました皆さま方に、改めて感謝申し上げます。

令和２年７月

東京都北区長　花川　與惣太

目次

序章　都市計画マスタープランの基本的な考え方 1

序－１　都市計画マスタープランとは 2

序－２　都市計画マスタープランの役割 2

序－３　計画の位置付け 3

序－４　計画改定の趣旨 4

序－５　計画期間の設定 4

序－６　都市計画マスタープランの構成 5

序－７　都市づくりとまちづくり 6

第１章　北区を取り巻く状況 7

１－１　北区の現況 8

１－２　都市づくりを取り巻く社会情勢 18

１－３　首都東京における北区の位置付け 20

１－４　上位関連計画における施策の方向性 24

１－５　都市づくりの課題 25

【全体構想】

第２章　都市づくりのビジョン 27

２－１　未来のくらしを豊かにする将来都市像 29

２－２　未来のくらしのイメージ 30

２－３　将来都市構造 34

第３章　土地利用の基本方針 39

３－１　拠点育成の基本方針 40

３－２　土地利用誘導の基本方針 49

第４章　分野別都市づくりの方針 59

４－１　おでかけ環境 「移動・外出 ⇄ みちづくり」 62

４－２　交流を育む魅力 「水辺・みどり ⇄ 交流 ⇄ 歴史・文化・景観」 70

４－３　住環境 「生活環境 ⇄ 子育て・健康長寿」 78

４－４　環境共生 「環境負荷低減 ⇄ スマートコミュニティ」 82

４－５　災害対応 「防災・減災 ⇄ 事前復興」 86

【地区別構想】

第５章　地区別のまちづくり方針 95

５－１　地区別まちづくりの展開方針 96

５－２　地域・地区区分の設定 98

５－３　３地域の将来都市像 100
５－４　浮間地区のまちづくり方針 101
５－５　赤羽東地区のまちづくり方針 108
５－６　赤羽西地区のまちづくり方針 118
５－７　王子東地区のまちづくり方針 126
５－８　王子西地区のまちづくり方針 134
５－９　滝野川東地区のまちづくり方針 142
５－10　滝野川西地区のまちづくり方針.....150

【実現化方策】
第６章　構想の実現に向けた方策 159
６－１　基本的な考え方.....160
６－２　推進方策.....160

【参考資料】
用語解説 用語-1

本文中「※」が付記されている語句について解説しています。

序章　都市計画マスタープランの基本的な考え方

序章　都市計画マスタープランの基本的な考え方

序－１　都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランは、1992 年（Ｈ４）６月の都市計画法改正により、区市町村ごとに策定することとなりました。都市計画法第 18 条の２に規定される「市町村の都市計画に関する基本的な方針」であり、都市づくり・まちづくりに関する将来の構想や展望を明確にし、都市計画に関する基本的・総合的・長期的な方針として、「北区基本構想※」並びに東京都「都市づくりのグランドデザイン※」、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針※（都市計画区域マスタープラン）」などに基づき定めます。

北区では、2000年（H12）に「北区都市計画マスタープラン2000」を、その後2010年（H22）には改定版となる「北区都市計画マスタープラン2010」を策定し、これに基づいて都市づくり・まちづくりを進めてきました。

前計画から約10年、策定当初から約20年が経過し、この間の社会情勢の変化や東京都及び北区の上位関連計画の策定・改定に対応するため、全体の見直しを行い「北区都市計画マスタープラン2020」を策定します。

目指すべき将来都市像を設定し、その実現のために必要な用途地域※の指定や都市計画道路、都市計画公園等の都市施設の整備など、法律に基づく都市計画を定めるほか、区民・事業者・区などの多様な主体によって進めるまちづくりの道標となるものです。

また、都市計画マスタープランに掲げる都市づくり・まちづくり分野の長期ビジョンは、多様な主体の共通目標となります。共通目標を設定することによって、多様な主体が互いに連携を育みつつ、個別具体的な都市計画やまちづくりを展開していく中で、都市や地域全体の公共的視点に立った建設的な提案が生まれ、望ましいまちづくりが行われることが期待できます。

序－２　都市計画マスタープランの役割

北区の「都市計画マスタープラン」の役割は、次の３点に整理できます。

長期ビジョンの共有を可能とします

概ね 15～20 年後の将来都市像を定めることで、北区が目指す都市づくり・まちづくりの長期ビジョンを多様な主体で共有できるようになります。

個別の都市計画や都市づくり・まちづくりのあり方の根拠となります

将来都市像の実現に向けた、法律に基づく都市計画や実際の都市づくり・まちづくりのよりどころが明らかになり、そのあり方の根拠となります。

また、東京都や近隣自治体、事業者などに対し、個別のまちづくりを進める場合の説明や理解を得るための指針となります。

行政と区民の協力による「協働のまちづくり」のための基本となります

都市づくり・まちづくりは、区民・事業者が主体となる個別更新や開発によって進められることが多く、これらの事業内容が将来都市像を実現する鍵を握っています。

「都市計画マスタープラン」は、行政が進める施策だけではなく、北区と区民の協力による「協働のまちづくり」の推進に向けて、その方向性を整理する基本としての役割を担います。

序－３　計画の位置付け

北区の各種計画の中での「北区都市計画マスタープラン」の位置付けは、次に示すとおりです。

北区基本構想などの基本理念を受けた計画です

「北区基本構想」・「北区基本計画 2020」・「北区まち・ひと・しごと創生総合戦略※」などの上位計画や東京都の広域的な各種の計画（「都市づくりのグランドデザイン」「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）」など）の基本理念を受けた、総合的かつ長期的な都市づくり・まちづくり分野の基本計画です。

関連計画と整合を図った計画です

産業振興、防災、環境といった「関連計画」とは同等の関係にあり、整合を図るとともに相互に連携し、都市づくり・まちづくりを推進していきます。今後、新たに策定される関連計画についても「北区都市計画マスタープラン」との整合を図ります。

また、2016 年（H28）に策定された「北区シティプロモーション方針※」を踏まえ、北区のくらしの魅力が北区内外に伝わるビジョンを示し、その実現に向けて取組むものとします。

個別のまちづくり計画のよりどころとなる計画です

「北区住宅マスタープラン」「北区景観づくり計画」などについては、都市計画マスタープランに基づく、より詳細・具体的な部門別の計画となります。

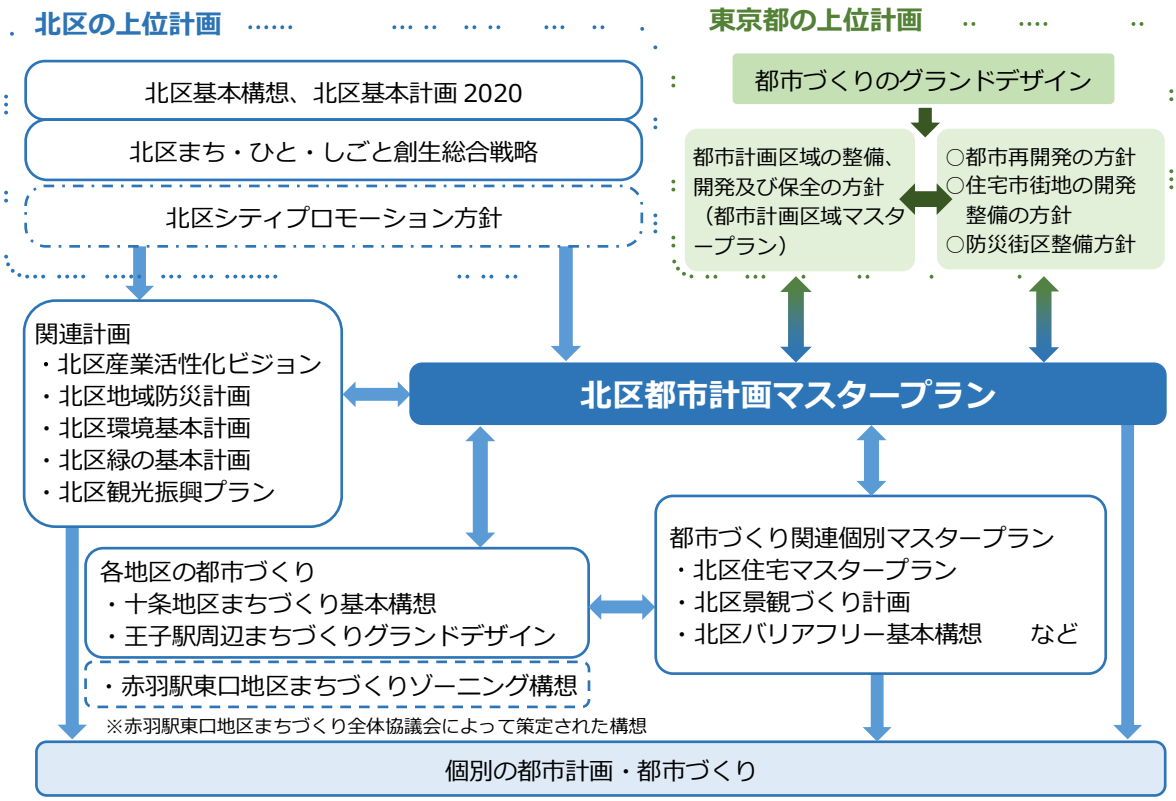

序－４　計画改定の趣旨

前計画である「北区都市計画マスタープラン 2010」の策定から 10 年の間に、少子高齢化の進行や東日本大震災をはじめとした大規模災害の発生、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催決定を契機としたユニバーサルデザイン※化の進展など、社会情勢は大きく変化しました。

東京都では、2017年（H29）9月「都市づくりのグランドデザイン」を策定し、新たな東京の都市の姿とその実現に向けた都市づくりの基本的な考え方をまとめ、東京における北区の位置付けや役割などが示されました。また、北区においては、持続可能な都市づくりを一層推進するため、2016年（H28）に「北区人口ビジョン※」・「北区まち・ひと・しごと創生総合戦略」・「北区シティプロモーション方針」などを策定し、2020年（R2）には「北区基本計画2020」への改定が行われました。

このような状況を捉え、同マスタープランを社会情勢の変化や東京都及び北区の上位計画等に対応し、2040年代の北区の都市像を明らかにするため「北区都市計画マスタープラン2020」として改定します。

序－５　計画期間の設定

計画期間は、2020年（R2）から、前計画と同様に15～20年後とします。

なお、今後の社会経済情勢などの変化に対応していくため、必要に応じて部分的な見直しを行うとともに、10年程度ごとに全体の見直しを行っていきます。また、各地区の状況に応じて地区別のまちづくりビジョンを作成します。

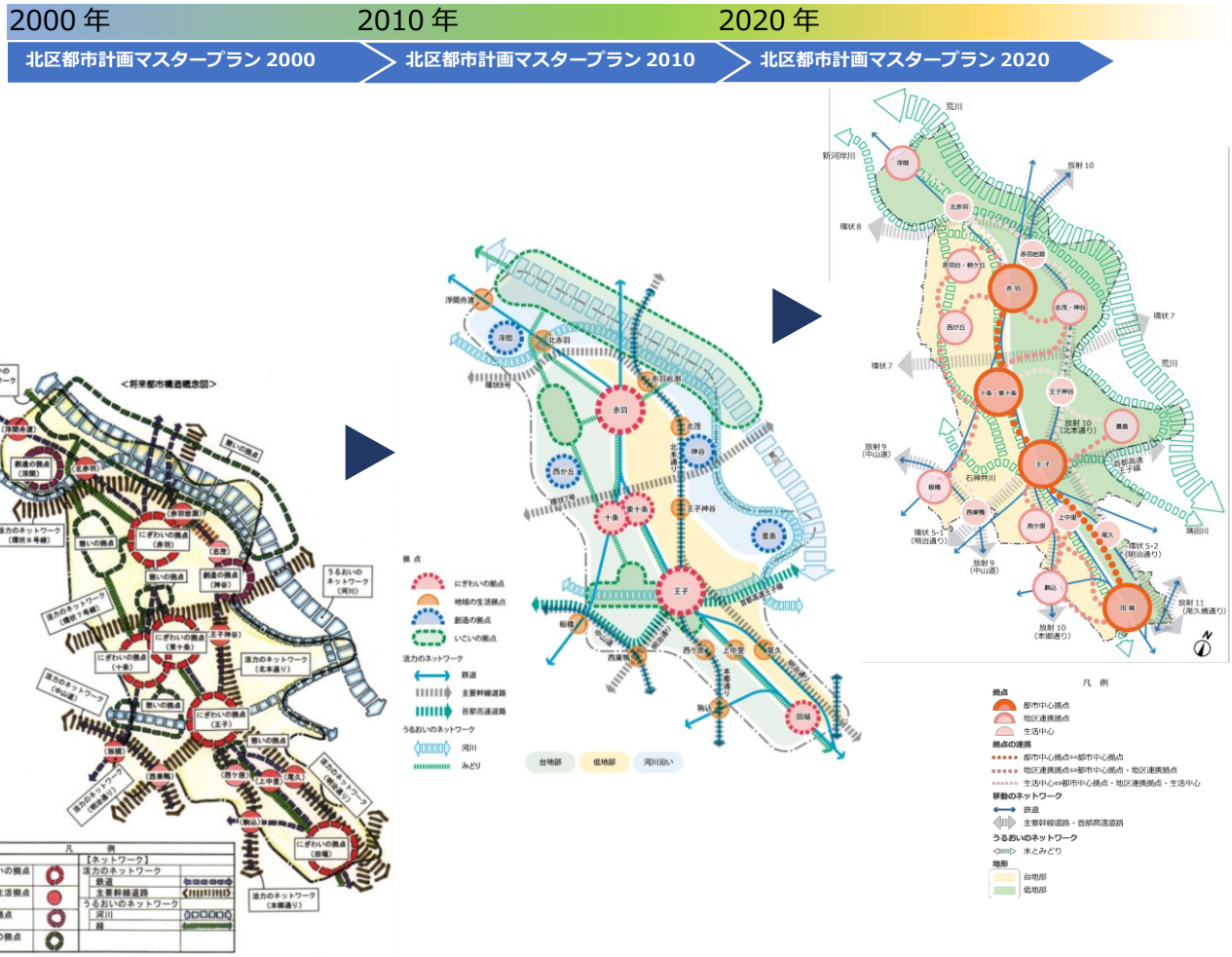

序－６　都市計画マスタープランの構成

都市計画マスタープランは、北区全体の将来都市像や将来都市構造、地域や地区に共通して展開する都市づくりの基本方針を示す「全体構想」と、各地域の将来都市像や各地区の特徴を活かした身近なまちづくりの方針を示す「地区別構想」、構想の実現に向けた方策を示す「実現化方策」から構成します。各項目における主な内容は以下の通りです。

■北区の現況を把握する
⇒第１章　北区を取り巻く状況
○これまでの都市づくりと多様な都市活動によって育まれてきた北区のまちの魅力を整理し、社会動向や都・区の上位関連計画における位置付けを踏まえて、都市づくりの課題を示します。

【全体構想】

■将来都市像を描く
⇒第２章　都市づくりのビジョン
○未来のくらしを豊かにする将来都市像を、くらしのイメージとともに示します。
○将来都市像を実現するための将来都市構造を示します。

■土地利用を誘導する
⇒第３章　土地利用の基本方針
○将来都市像の実現に向けた、拠点育成及び土地利用誘導の基本方針について示します。

■都市づくりを展開する
⇒第４章　分野別都市づくりの方針
○将来都市像の実現に向けた５つの分野を設定し、次の目標を掲げて基本的な考え方と施策の方向性を示します。
・誰もが行きたいところに快適に行けるまち
・人、まち、自然が交わり新たな魅力が創出されるまち
・誰もが安心して住み続けられる多様な豊かさのあるまち
・環境と共生するスマートなまち
・災害による被害の軽減と復興に向けた備えのあるまち

【地区別構想】

■まちづくりを展開する
⇒第５章　地区別のまちづくり方針
○駅を中心に東西を結ぶ３地域の将来都市像を設定します。
赤羽地域　王子地域　滝野川地域

○７地区別のまちづくりの将来像、各地区における取組みを示します。
浮間地区　赤羽東地区　赤羽西地区
王子東地区　王子西地区
滝野川東地区　滝野川西地区

【実現化方策】

■計画を推進する
⇒第６章　構想の実現に向けた方策
○多様な主体との協働による都市づくり・まちづくりの推進方策を示します。

序－７　都市づくりとまちづくり

「都市づくり」は、北区全域を「都市」として捉え、「将来都市像」に向けて都市生活の質を高めていくため、都市の骨格となる「都市構造」を設定し、「テーマ（分野）」や「方針」を定めるなど、社会（都市）基盤整備の戦略的な取組を指しています。

一方、「まちづくり」は、公園や道路などのハード面の充実、福祉やコミュニティといったソフト面の取組みなど、幅広い分野にわたって使われている言葉です。概念的には、区民生活に密着した地域において、その地域をより良くしていきたいという考えや行動の全体を指しています。

近年の傾向として、エリアマネジメント※やシェアリングエコノミー※など「都市づくり」と「まちづくり」の中間的な取組みが大きく注目されるようになってきました。双方の領域の融合が進み、境界線があいまいになりつつあります。

そのため、北区都市計画マスタープランでは、「都市づくり」と「まちづくり」を以下の考え方で整理しました。

【都市づくり】全区的な社会（都市）基盤整備の戦略的な取組み
【まちづくり】多様な主体が進める地区レベルの取組み

第１章　北区を取り巻く状況

第１章　北区を取り巻く状況

１－１　北区の現況

（１）北区のまちの魅力要素

北区には、住めば笑顔になる「くらしやすさ」がたくさんあります。下町風情を感じる商店街、由緒ある桜の名所、子どもたちが元気に遊べる公園、荒川をはじめとする４つの河川の水辺など、様々なやすらぎの空間があります。

そして、区内には JR の駅が 11 駅あり、都内で最も JR 駅数の多いまちです。さらに東京メトロの駅が 5 駅、東京さくらトラム※（都電荒川線）の停留場が 6 箇所あり、都内主要エリアへのアクセスの良さも魅力です。

主要都市や空港へのアクセス

・複数の鉄道路線を利用できるとともに、主要ターミナル駅などへの交通利便性が高くなっています。
・首都高速環状線の出入り口に近接しており、関西方面や東北方面、空港などへのアクセス性が高くなっています。

最寄り駅までのアクセス

・区内全域の 50%以上が駅から 500m の範囲でカバーされており、最寄り駅までのアクセス性が高くなっています。

地域に密着した身近な商店街

・区全域に多くの商店街があり、生活に身近な場所で最寄品の購入ができるなど、区民の生活を支えています。

駅を中心に集積する商業施設

・駅周辺に大規模商業施設や商店街などが集積しています。

駅を中心に集積する行政・業務機能

・王子駅に行政・業務機能が、赤羽駅や田端駅に業務機能が集積しています。

河川沿いの事業所

・古くから河川沿いに事業所があり、職住近接のくらしができる環境があります。

多様な産業の事業所

・多様な産業の事業所が集積しており、１事業所あたり付加価値額※、１従業員あたり付加価値額※が 23 区内で最も高くなっています。

共助による防災

・自主防災組織※率が高く、地域で助け合う防災体制が構築されています。

地域のきずなづくり

・地域円卓会議※など、地域での連携を深める場作りが進んでいます。

住めば、北区東京。

充実した子育て支援や教育への積極的な取組みなど「住めば、北区東京。」と思わず言いたくなる、利便性を活かした「活動的なくらし」と自然地形に恵まれた「うるおいとやすらぎのあるくらし」のバランスの良さが、北区の大きなまちの魅力となっています。

うるおい
やすらぎ

くらしと
あるくらしの
の良さ

人と人の
つながり

●スポーツが身近にあるくらし

トップアスリートが身近にいる環境

・味の素ナショナルトレーニングセンターや国立スポーツ科学センター、味の素フィールド西が丘があり、ハイパフォーマンススポーツセンター※としてパラスポーツを含めた様々なトップアスリートが身近にいる、子どもがスポーツに関心を持ちやすい環境が整っています。

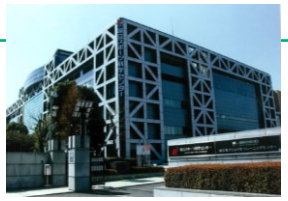

誰もが楽しめるスポーツ環境の充実

・荒川河川敷、赤羽スポーツの森公園、浮間子どもスポーツ広場、滝野川体育館、赤羽体育館など、身近にスポーツができる環境に恵まれています。

●地域の歴史文化が根付いたくらし

地域で育まれた各時代の文化

・多くの文士や芸術家が住み「文士芸術家村」と呼ばれた田端や、23区内では数少ない大衆演芸場のひとつである篠原演芸場など、地域に根付いた文化を大切にしています。

受け継がれてきた地域の風習

・「王子神社の田楽舞」や「白酒祭」「稲付の餅搗唄※」「王子狐の行列※」など、北区特有の伝統行事が残っています。

古くから親しまれた行楽地

・飛鳥山の花見、浮間ヶ原の桜草、金剛寺や石神井川の紅葉など、江戸時代から行楽地として親しまれてきた環境が継承されています。

●水辺やみどり環境に恵まれたうるおいのあるくらし

親しめる水辺空間

・名主の滝公園や浮間公園、音無親水公園など、地形を活かした親水空間のある公園が整備されています。

自然豊かな地形

・区内を流れる４つの河川、中央を縦貫する武蔵野台地の崖線など、水辺や緑地といった自然環境に恵まれています。

●安心して子育てできるくらし

地域で子育てする環境

・コミュニティで子育てする環境があり、近年出生数が増加しています。また、放課後子ども総合プラン※などの推進により、安心できる子どもの居場所づくりを進めています。

●人と人がつながる地域のくらし

地域と商店街の連携

・地域と商店街が連携したイベントや祭りが開催されるなど、人と人とのつながりを大切にしています。

（2）北区の地形と歴史

1）地形となりたち

北区は、東京都の北東部、23 区の北部に位置し、北は埼玉県川口市と戸田市、東は荒川区と足立区、西は板橋区、南は文京区と豊島区に接しています。

東西に約 2.9km、南北に約 9.3km と南北に細長い形状であり、面積は 20.61km^2、東京 23 区内で 11 番目の大きさです。

北区の位置（北区勢要覧抜粋）

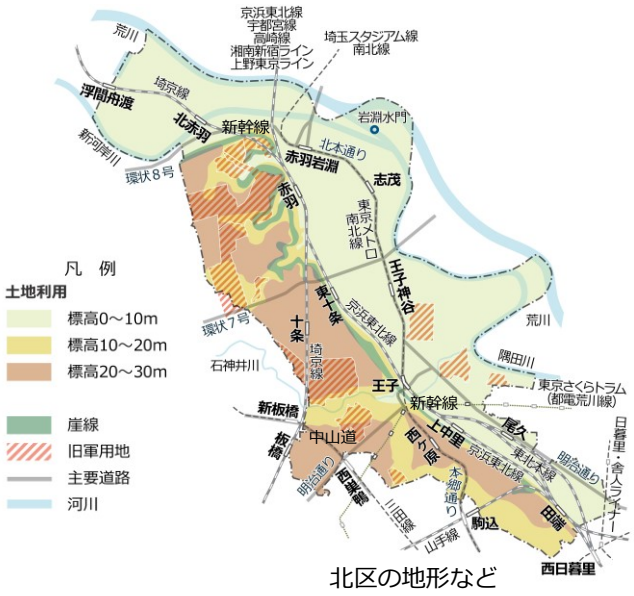

北区の地形など

武蔵野台地の東端部に連なる崖線を境に、大きく西側の台地部と東側の低地部に分けられ、次のような特徴があります。

■台地部

標高 20～30mの起伏の少ない平坦地で、関東ローム層と呼ばれる火山灰土で覆われており、その間に石神井川などの中小河川が浸食した標高 10～20mの谷地形が入り込んでいます。

台地上には旧石器時代をはじめ、縄文時代以降の集落跡や墳墓が多くみられ、古くから人の営みが行われていました。奈良・平安時代には郡衙が置かれ、行政や交流の拠点であったことも判明しています。戦国時代には、崖の地形を活かした城館も築かれていました。江戸時代になると畑地が広がり、江戸市中への野菜供給地となりましたが、明治時代中期以降、軍施設の進出が進み、住宅も増えました。戦後、軍用地は解放され、跡地は大規模団地や公園、学校などの公共施設へと変わり、住宅を主体とした市街地が形成されました。

■低地部

標高 10m 未満の荒川の沖積低地であり、軟弱な地盤が広がっています。昭和初期に荒川の流路直線化や荒川放水路（現在の荒川）が開通するまでは、現在の隅田川や新河岸川が度々氾濫していました。

縄文時代には、現在の上中里付近まで東京湾が入り込んでおり、貝の加工が大規模に行われていた跡である中里貝塚が形成されました。元々は農村地帯でしたが明治時代に入り、工場が次々と進出し住宅も増え、住工混在の市街地が形成されました。

2）近世以降の歴史

江戸時代以降は、岩槻街道や中山道などの街道の発達とともに、まちが形成されてきました。豊かな歴史と文化遺産を持ち、崖線に沿って敷設された鉄道、石神井川や荒川の水運を利用して近代産業も発展してきました。戦前には軍関係施設の立地や大正期の関東大震災による被災者の移住が急速な市街化をもたらしました。戦時中は空襲などによる大きな被害を受けましたが、戦後には戦災復興土地区画整理事業などによる復興が進み、今日の市街地を形成しています。こうした都市の形成過程が現在の北区のまちに大きく影響しています。

① 江戸時代

畑や水田が広がる農村地帯に、徳川家が日光へ社参する日光御成道が整備されたことにより、岩淵宿が宿場として栄え、上中里村や西ケ原村に大名や旗本の抱屋敷が建てられました。また、徳川吉宗によって飛鳥山に桜が植栽され、飛鳥山の花見、滝野川の紅葉などが江戸からの行楽客でにぎわいました。

名所江戸百景　飛鳥山北の眺望
（歌川広重画）安政３年（1856 年）

② 明治時代～大正時代

鹿島紡績所、抄紙会社などの石神井川下流への建設以後、王子周辺の工場集積が進み、近代産業の礎となりました。また、赤羽には陸軍被服本廠（ひふくほんしょう）※、十条には東京砲兵工廠鉄包製造所ができ、その後他の地域にも多くの軍関係施設が立地しました。

1883 年に高崎線・宇都宮線にあたる鉄道が、1909 年に山手線（のちの赤羽線）が開通し、王子駅や赤羽駅が開設されました。

また、東京美術学校の学生が下宿先の田端に卒業後も住むようになり、芥川龍之介、室生犀星などの文豪が住み始めると、田端周辺は文士や芸術家が集まり住むまちとなりました。

古今東京名所　飛鳥山公園地王子製紙会社
（三代歌川広重）明治 16 年（1883 年）

③ 大正時代～戦後

関東大震災後人口が急増し、同潤会※による住宅建設も行われました。

昭和初期には荒川放水路が完成し、沿川部への工場立地が進みましたが、太平洋戦争が始まると 1945 年４月の城北大空襲など、戦災による被害が大きく、住民の疎開により、著しく人口減少が進みました。

戦後は、駅周辺での区画整理などにより、商業地の復興が進みました。また、被服本廠跡地に UR 赤羽台団地、赤羽火薬庫跡地を含む一帯に都営桐ケ丘団地が建設されるなど、旧軍施設地の利活用による大規模集合住宅地の開発が進む一方で、面的な整備が遅れた一部地域では木造住宅密集地域※が残存しました。

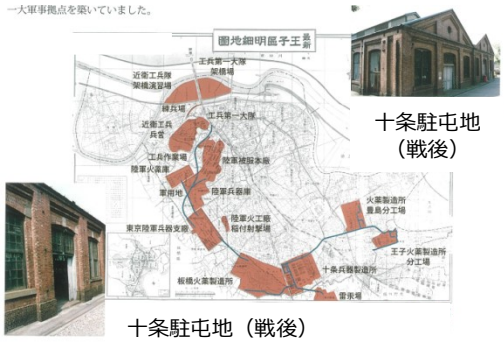

十条駐屯地
（戦後）

十条駐屯地（戦後）

戦前の軍事施設
（昭和 10 年 12 月時点）

【出典】北区飛鳥山博物館
常設展示案内（2011 年）
名所物語　浮世絵に見る北区の近代（2014 年）

④ 戦後～現在

高度経済成長とともに働き手が流入したことから、最寄店などが多く立地する商店街が形成され、工場の移転跡地には大規模団地の建設が行われました。1985 年に埼京線が大宮まで開通、1991 年に地下鉄南北線（赤羽岩淵駅～駒込駅）が開通するなど、広域交通網の発達により交通利便性がさらに向上しました。

この頃から、音無親水公園や浮間ヶ原桜草圃場、清水坂公園など、地域の特色を活かした公園が開園しました。近年は工場跡地への大規模マンション建設が多く見受けられ、住宅を中心とした土地利用への転換が進んでいます。

（３）土地利用の状況

１）土地利用現況

北区全域の土地利用割合をみると、住宅用地が 30%以上を占めており、商業用地は約７%、工業用地は約５%を占めています。また、緑被地や水面の割合を示すみどり率は約 26%となっています。

2017 年の土地利用現況図[1]によると、北区全域に独立住宅（戸建）が立地していることがわかります。また、浮間地区の工場や赤羽西地区の大規模団地など、大規模な土地利用が点在していることが特徴です。荒川河川敷や飛鳥山公園、赤羽自然観察公園などの大規模な公園緑地も見られます。

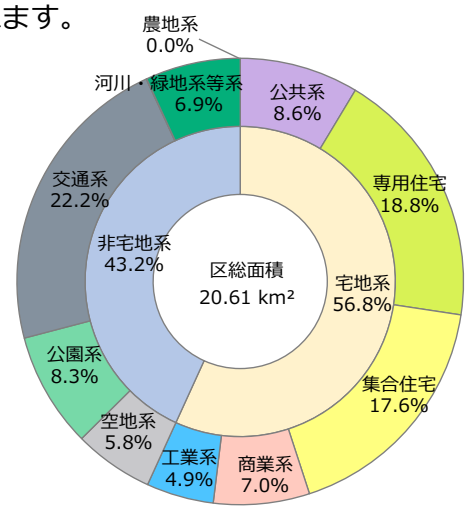

北区全域の土地利用の構成割合

【出典】北区　土地利用現況調査（2017 年）

	面積	割合
みどり率	525.96ha	25.54%

北区全域のみどり率

【出典】北区　北区緑の実態調査報告書（2019 年）

２）近年の土地利用の変化

2012 年から 2017 年にかけての土地利用の変化をみると、北区全域の工業用地の面積が 153,060 ㎡（約 13.3%）減少している一方で、住宅用地の面積が 167,790 ㎡（約 2.3%）増加しており、北区の土地利用が工業用地から主に住宅用地へ転換していることがわかります。

浮間地区では、北区内７地区の中で特に商業用地の面積が増加しており、2012 年と 2017 年の北区土地利用現況図を比較すると、工場跡地に商業施設が建設されていることがわかります。

赤羽西地区では、大規模団地の更新や東京都立産業技術センター移転後の土地利用の検討がされるなど、土地利用の更新時期を迎えています。

王子東地区では、日本製紙王子倉庫跡地の土地利用転換などにより、工業用地が減少しました。

2012 年から 2017 年にかけての土地利用面積の増減（㎡）

	公共用地	商業用地	住宅用地	工業用地	公園、運動場等	道路	農用地	その他
北区	−24,377	10,932	167,790	−153,060	41,075	3,436	−897	−44,896
浮間地区	2,458	14,510	25,758	−32,682	1,248	−3,084	−771	−7,433
赤羽東地区	7,049	−165	25,237	−23,922	17,001	9,571	0	−34,777
赤羽西地区	−46,429	3,132	−24,695	−9,317	30,100	339	−261	47,132
王子東地区	−7,991	−4,507	34,666	−69,723	−6,026	−3,778	135	57,227
王子西地区	3,795	−1,848	27,056	−1,012	−1,870	−1,228	0	−24,897
滝野川東地区	3,320	5,837	21,021	−11,479	2,184	−934	0	−19,945
滝野川西地区	13,422	−6,026	58,747	−4,925	−1,561	2,550	0	−62,204

【出典】北区　土地利用現況調査（2012 年、2017 年）

[1] 土地利用現況図：５年ごとに行われる土地利用現況調査によって作成された基礎的資料です。北区における土地及び建物の現況データを基に集計及び解析を行い、現在の市街地状況及び前回からの経年変化を把握するとともに、今後の都市計画に関する基礎的な資料に用いられています。

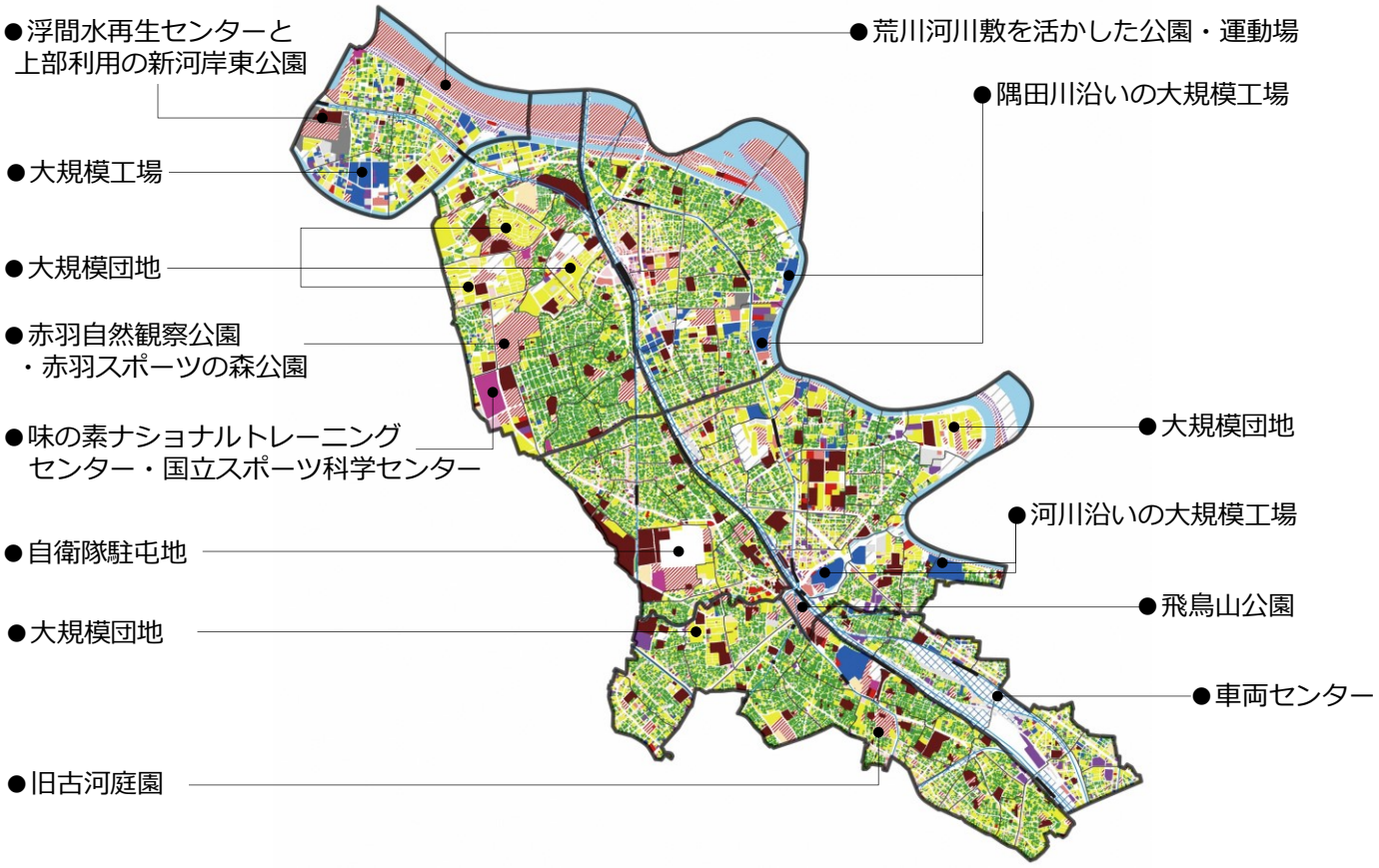

北区土地利用現況図（2017 年）

【出典】北区　土地利用現況調査（2017 年）

北区土地利用現況図（2012 年）

【出典】北区　土地利用現況調査（2012 年）

（4）人口動向

1）人口の推移

終戦の 1945 年以降、疎開から戻る人や戦地からの復員などにより、人口が急速に回復しました。また、大規模な都営桐ケ丘団地や UR 赤羽台団地などの建設により、1945 年に約 14 万人だった人口が、1967 年に約 45 万人となりピークを迎えました。それ以降は減少傾向が続いていましたが、近年ではゆるやかな増加傾向に転じています。

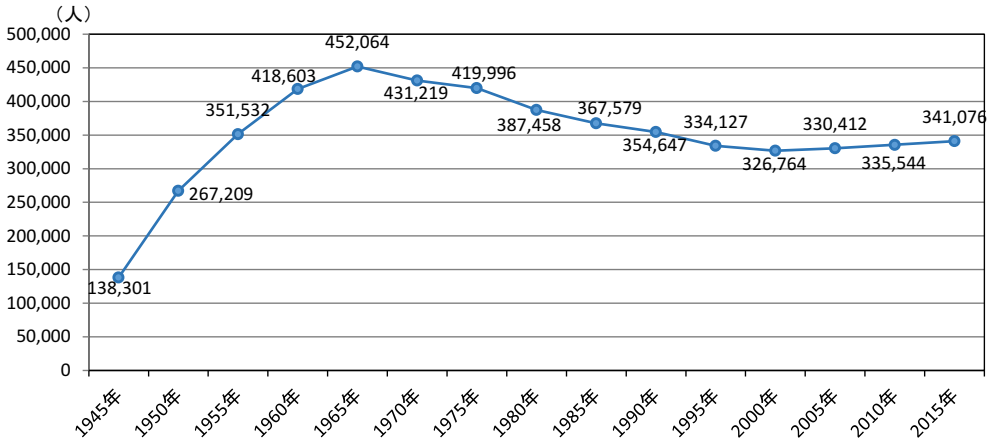

北区の人口の推移

【出典】北区人口推計調査報告書（2018 年）

2）近年の年代別移動人口の推移

1995 年以降、子育て世代及びその子ども世代の転出者数は減少傾向にあり、特に 20～29 歳の年代では、転入者数の方が転出者数よりも多い傾向にあります。一方で、35～44 歳の移動人口は、転出傾向は抑制されつつあるものの、転出者数の方が転入者数よりも多い状態が続いています。

3）外国人人口の動向

外国人人口は増加傾向が続いています。国別の人口を見ると、中国が最も多く、次いで韓国・朝鮮が多くなっています。最近ではネパール、ベトナムが増加傾向にあります。

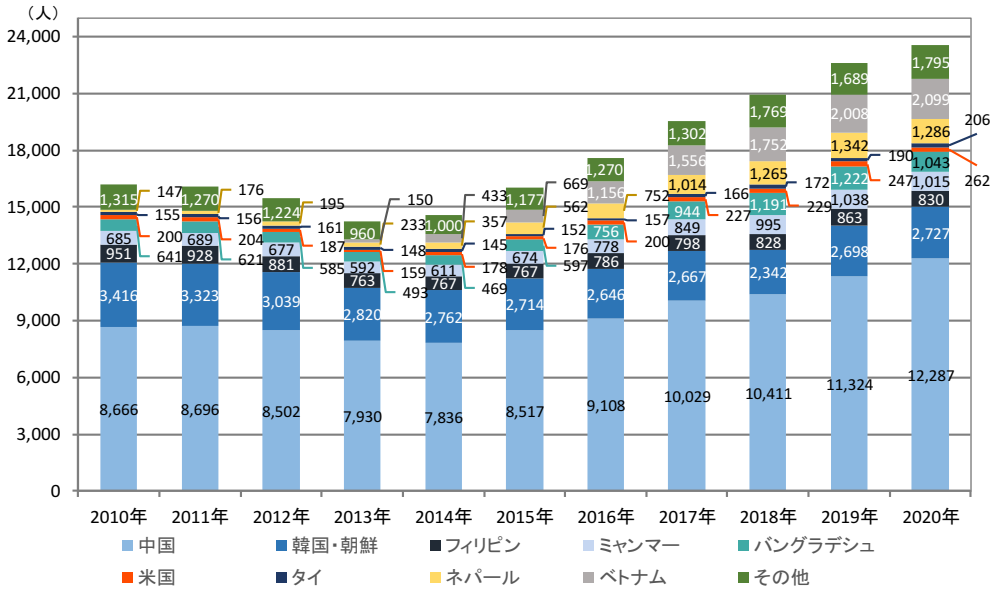

北区の外国人人口の推移

【出典】北区ＨＰ

4）将来人口の推計

総人口は、2028 年の約 36.2 万人をピークに減少に転じると推計されています。

一方で、東京圏への一極集中と民間集合住宅の堅調な建設を背景に、子育て支援施策の充実などにより、年少人口は 2033 年まで増加が続くと推計されています。

また、高齢者人口は、総人口がピークを迎える 2028 年まで減少傾向が続き、以後は増加すると推計されています。

人口を地区別でみると、今後約 10 年は全７地区で増加しますが、約 20 年後には赤羽西地区、王子西地区、王子東地区で減少すると推計されています。

高齢者人口比率を地区別でみると、今後約 10 年は全７地区で低下しますが、約 20 年後には浮間地区、赤羽東地区、王子東地区で上昇すると推計されています。

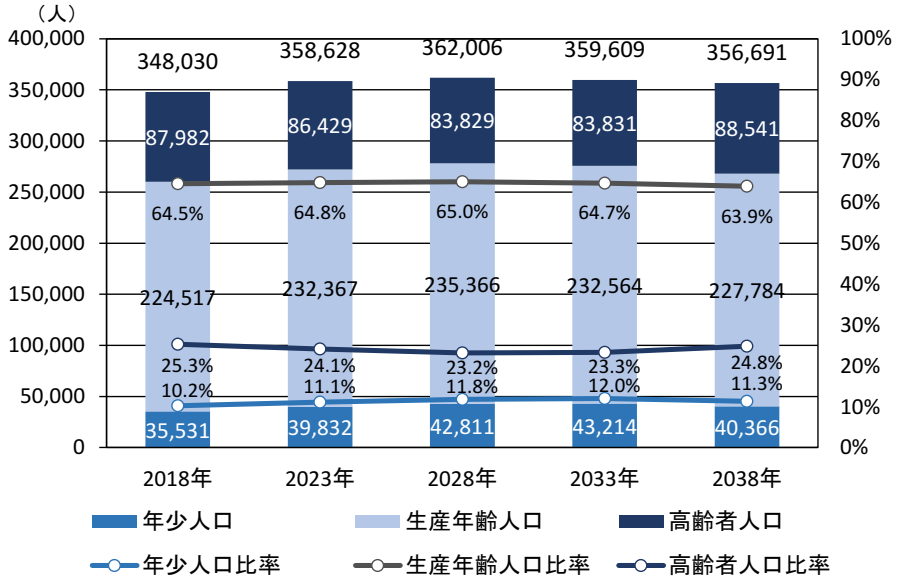

北区独自推計による将来人口の推移

【出典】北区人口推計調査報告書（2018 年）

世帯数は、全世帯構成での増加のピークは総人口と同様 2028 年となり、以後は、ひとり親と子世帯、夫婦世帯は増加する一方で、夫婦と子世帯は減少に大きく転じると推計されています。

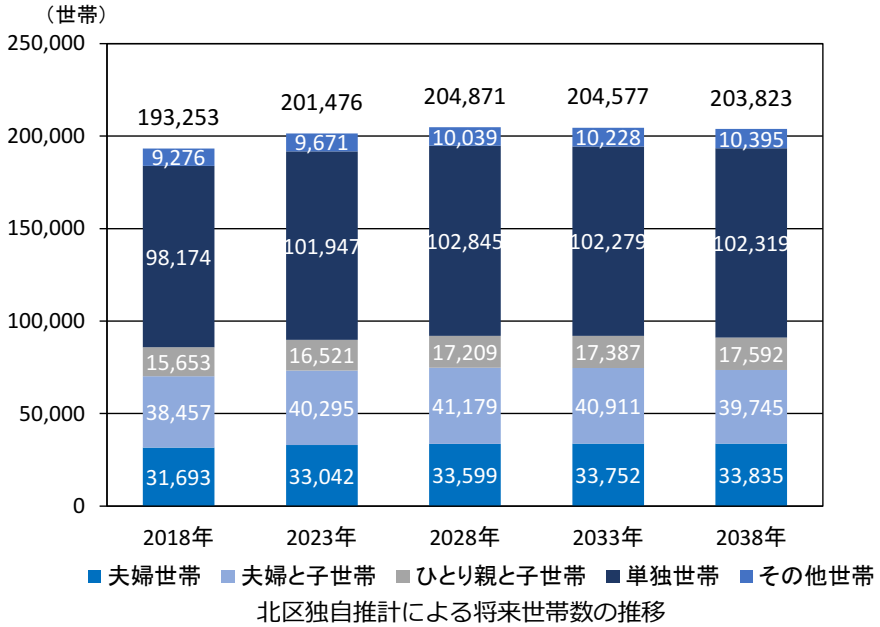

北区独自推計による将来世帯数の推移

【出典】北区人口推計調査報告書（2018 年）

（５）都市づくりの進行状況と今後の視点

１）「北区都市計画マスタープラン 2010」における都市づくりの進行状況と課題

分野別のまちづくりの方針で示された施策の取組み状況や関連する統計データなどから、前計画における８つのまちの将来像の実現に向けた、これまでの都市づくりの進行状況と課題について整理します。

■ 誰もが住みつづけられるまち

【進行状況】ハード・ソフトの複合的な取組みにより、若年層や子育て世代の転出者数が減少し、転入者数が増加しました。

【課　題】引き続き区外からの転入を促進するとともに、未だ転出超過傾向にある 30 代後半～40 代の転出を抑制する必要があります。

■ コミュニティを活かしたまち

【進行状況】まちづくり協議会や北区政策提案協働事業※及び北区地域づくり応援団事業※、地域円卓会議など、地域の協働の機会づくりが進みました。

【課　題】町会・自治会への加入率が低下傾向にあり、マンションなどに転入してきた新住民と地域との交流を促進する必要があります。

■ 安全で安心に暮らせるまち

【進行状況】不燃化・耐震化、集中豪雨対策、共助の促進により、都市の安全性が向上しました。また、防犯カメラの設置も進んでいます。

【課　題】各種事業により対象地区で不燃化・耐震化が進んでいますが、未だ十分でなく区内に残る災害危険性の高い地域の安全性を一層向上させる必要があります。防犯面では引き続き不安解消に向けた取組みが求められています。

■ 文化の薫り漂う憩いのまち

【進行状況】景観行政団体への移行、北区景観づくり計画の策定、景観形成重点地区※の指定などにより、良好なまちなみを維持・促進する取組みを進めました。また、文化資源を活かした観光まちづくりや魅力の発信を進めてきました。

【課　題】今後は地域資源※をさらに発掘し「まもり、つくり、そだてる」ことにより、次世代への継承を進める必要があります。

■ 人にやさしい福祉のまち

【進行状況】北区バリアフリー基本構想を策定し、高齢者や障害者などが日常生活や社会生活において利用する施設や経路のバリアフリー※化が進みました。

【課　題】駅構内における複数のバリアフリールート確保によるバリアフリー化の充実、主要な生活関連経路※のバリアフリー化に向けた取組みを更に進めていく必要があります。

■ 環境を大切にしたまち

【進行状況】公園整備や建築物への緑化が進みました。また、省エネルギー機器の導入助成など、環境負荷※の低い都市の形成が進みました。
【課　題】引き続き、緑地の保全や公園の整備、民有地の緑化を進めるとともに、都市インフラとしての水辺やみどり[2]の活用が求められています。

■ 活き活きとした産業のある活気あるまち

【進行状況】起業・創業支援や個店の魅力づくりなど産業活性化に向けた施策展開により、生産性が向上しました。
【課　題】今後は、住・工の共存を図りながら、操業及び研究・開発環境の維持・発展を促進する必要があります。

■ 交通の充実したまち

【進行状況】都市計画道路の事業化が進み、コミュニティバス※（K バス）の本格運行も開始されました。
【課　題】現在、20 路線が事業中であり、今後も引き続き道路整備事業を進めるとともに、地域公共交通の充実に努めていく必要があります。

2）これまでの状況を踏まえた都市づくりの視点

前計画で示された８つのまちの将来像の実現に向けて進められてきた、これまでの都市づくりの進行状況と課題から、今後の取組みのうえで大切な都市づくりの視点を以下に示します。

着実な事業の実施による安全、便利、快適な都市インフラの構築
地域のきずなづくりとライフステージ※に応じた快適な住環境の形成による更なる定住化の促進
都市インフラとして水辺やみどりが保全・活用される環境負荷の低い都市構造の実現

[2]都市インフラとしての水辺やみどり：都市部においては、水辺やみどりが貴重な資源であり、レクリエーションなどの地域活動を支えるとともに都市の環境改善が期待できることから、都市構造を支えるインフラの１つとして捉えます。

１－２　都市づくりを取り巻く社会情勢

（１）近年の社会動向

持続可能な都市づくりを進めていくうえで前提となる近年の社会動向として、人口構成の変化や環境への配慮、防災の必要性の高まり、先端技術※の導入、協働のまちづくりについて整理します。

■ 持続可能な開発目標の達成に向けた取組みの推進

2015 年に国連において、全会一致で採択された「持続可能な開発目標（SDGｓ※）」に基づき、日本では、「持続可能な開発目標の実施指針」が示され、まちづくり分野でも、経済・社会・環境の三側面における持続可能な取組みの推進が求められています。

北区では、SDGｓの視点を取り込んだ行政計画の改定が進んでおり、今後は具体的なまちづくりにおいても持続可能性を高めていく必要があります。

■ 超高齢化・人口減少時代の到来

北区人口推計調査報告書※によると、2028年をピークに人口が減少していくのに対し、高齢者人口比率は、2028年を境に減少傾向から増加傾向に転じると推計されています。
今後直面する超高齢化・人口減少時代に対応した都市構造への転換が求められており、駅などを中心とした集約型の地域構造※の形成に向けた都市づくりが各地で進められています。

近年北区の人口は増加しており、その要因として工場跡地へのマンション建設などが挙げられますが、現在、北区の高齢者人口比率は 23 区で最も高くなっており、大規模団地の住民の高齢化などが見られます。また、住宅地における身近な最寄品を購入できる商店の減少などが進んでおり、日常的な買い物が不便な地域も見受けられます。生活の中心地に必要な機能を集積するなど、歩いてくらせるまちへの転換とともに、生活利便性の高いコンパクトシティ※の形成を進める必要があります。

■ 環境負荷の低い都市構造への転換

東日本大震災の発生後、日本全体でエネルギー需給への意識が高まり、再生可能エネルギーや省エネルギーに関する技術などが発展してきました。
こうした技術を導入しながら、低炭素社会※の実現に向けて、環境配慮型の都市構造※への転換が求められています。

北区は、荒川、隅田川、新河岸川、石神井川が区内を流れ、崖線が中央を通るなど東京区部の中ではうるおいのある自然環境に恵まれています。貴重な自然環境を保全しながら、再生可能エネルギーや省エネルギー技術などを導入していくことで、環境負荷の低い都市構造への転換を進める必要があります。

■ 災害リスク管理と災害対応力の必要性の高まり

2011 年 3 月の東日本大震災や 2016 年 4 月の熊本地震、2018 年 7 月の西日本豪雨や 2019 年 9 月の台風 15 号、同 10 月の台風 19 号などを契機に、地震だけでなく風水害を含めた災害リスク管理の重要性が高まっています。
首都直下地震や近年多発する集中豪雨への対応など、災害による多様な被害を想定し、公助だけでなく、自助、共助による災害リスク管理や災害対応力の強化が重要になっています。

北区においても、都市インフラの整備・更新を計画的に進め、震災、水害、土砂災害に強い市街地の形成を進めるとともに、自助、共助による災害リスク管理や災害対応力の強化を図り安全性を高めていくことが必要です。

■ 先端技術の開発・実用化の進行

近年、移動や環境・エネルギー分野など、多様な場面での ICT※などの技術をはじめとした先端技術の開発や実用化が進んでいます。これらの技術を都市づくりにおいても柔軟に取り入れていくことで、新たな都市の価値の創出や豊かなくらしの実現につなげていくことが求められてきています。

北区においても、鉄道駅周辺における再開発などを契機としながら、先端技術の都市づくりへの導入により、新しい北区の価値を創出していくことが重要です。

■ 区民主体の協働のまちづくり

一定の社会インフラが整備され、都市としての成熟が進んでいます。同時に住民のライフスタイルや価値観などの多様化が進み、地域の特性を活かしつつ住民の声を反映したまちづくりが求められており、行政主導によるまちづくりから、住民が主役となった協働によるまちづくりが各地で展開されています。

北区においても、「区民とともに」を区政推進の基本姿勢とし、協働の精神に基づくまちづくりを展開しており、様々な分野で区民主体のまちづくりを推進していく必要があります。

（2）社会動向を踏まえた都市づくりの視点

近年の社会動向から、今後の都市づくりを展開するうえで大切な視点を以下に示します。

安心感のある都市のもと、多様なライフスタイルを実現するビジョンと戦略

- 切迫する災害へのリスク管理と、環境問題や少子高齢化などに応じた安心感のある都市への展望
- 高質な都市のもと、多様なライフスタイルや新たな活力が創造される将来にわたって誇りがもてる豊かなくらしへの展望

都市の持続可能性を確保するマネジメント※（都市経営）

- 時代のニーズに対応した適切な公共施設の維持・更新
- 区民や事業者、NPO など、多様な力や英知を結集した都市づくりの推進
- 将来予想される人口減少社会の到来を見据えて、直面する都市づくりの課題への先端技術を活用した対応

１－３　首都東京における北区の位置付け

東京都は、「都市づくりのグランドデザイン」を 2017 年（H29）に策定し、新たに「活力とゆとりのある高度成熟都市　～東京の未来を創ろう～」を都市づくりの目標として掲げています。

上記計画において示されている東京都の新しい都市像を整理するとともに、拠点や地域として位置付けられている浮間、赤羽、十条・東十条、王子、板橋、駒込・田端の将来都市像を整理します。

（１）東京都の都市づくりの考え方

東京都「都市づくりのグランドデザイン」において、東京圏における今後の都市構造の考え方として、広域レベルと地域レベルの二層の都市構造を示しています。同時に、地域の個性やポテンシャルを最大限発揮し、競い合いながら新たな価値を創造していくことを重要な視点として示しています。

■広域的なレベルの都市構造

- 概成する環状メガロポリス構造※を更に進化させ「交流・連携・挑戦の都市構造」の実現を目指します。
- 交流を支えるインフラ※に面的な広がりを持つ“水と緑”を追加して「骨格的な都市基盤」として位置付けます。
- 東京圏で高次な都市機能※が集積する広域交流の要を「広域拠点」と位置付けます。
- 「業務機能を重視した受け皿の育成」の視点から脱却し、都心、副都心などの拠点の位置付けや考え方を再編します。
- 広域的な観点から、高度な都市機能が集積する拠点を「中核的な拠点」として新たに位置付けます。

■地域的なレベルの都市構造

- 少子高齢化などが進む中、身近な地域で誰もが活動しやすく快適に暮らすことのできる「集約型の地域構造」への再編を目指します。
- 都市機能の集積状況を踏まえた主要な駅周辺を「地域の拠点」、地域の拠点以外の駅周辺や商店街、大規模団地などを人々の活動や交流の場となる「生活の中心地」と位置付けます。

■「個性」に着目した地域づくりと新たな土地利用の展開

- 交通結節性※の高い拠点や際立った個性を有する地域で、それぞれの「個性」に着目した拠点形成や地域づくりを進めていきます。
- 拠点間をつなぐ都市基盤等を活用し、都市機能の集積、人の往来の活発化、水・緑のネットワーク形成などに資する「地域軸」の形成を促進していきます。

（２）東京都の地域区分の考え方

東京都では、これまで培ってきた都市機能の集積や地域特性、インフラの整備状況、今後の社会経済情勢の動向などを見据えるとともに、広域的な都市構造の位置付けも踏まえ、都内を「中枢広域拠点域」「多摩広域拠点域」「新都市生活創造域」「自然環境共生域」の４つの新しい地域区分に再編しています。

北区はおおむね環状７号線より内側が「中枢広域拠点域」、おおむね環状７号線より外側が「新都市生活創造域」に位置付けられています。

中枢広域拠点域は、高密な道路・交通ネットワークを活かした複合機能を有する中核的な拠点が形成され、グローバルな交流によって新たな価値を生み続けるとともに、地域の多様な個性が発揮され、相互に刺激しあうことで東京の魅力を相乗的に向上させていく地域になります。

新都市生活創造域は、駅を中心に機能を集約した拠点が形成されるとともに、緑と水に囲まれたゆとりある市街地が形成され、子どもたちがのびやかに育つことができる快適な住環境の再生・創出を目指す地域になります。

（３）東京都における北区の役割

東京都「都市づくりのグランドデザイン」では、交通結節性の高い拠点や際立った個性を有する地域で、それぞれの「個性」に着目した拠点形成や地域づくりを進めていくとしています。北区では、中枢広域拠点域の中心部の拠点や地域として駒込・田端が、北部の拠点や地域として王子、十条・東十条、板橋が位置付けられています。また、新都市生活創造域の北西部・西部の拠点や地域として赤羽、浮間が位置付けられています。

【浮間】
- 新たな都市型産業※の育成、産業と住宅の調和

【赤羽】
- 商業、教育、文化機能などの集積、大規模団地の更新

【十条・東十条】
- 商店街を中心とした地域の活性化、居住・福祉に必要な生活機能の集積
- 道路整備、駅周辺まちづくり、十条駅付近連続立体交差化※、木造住宅密集地域の解消

【王子】
- 新庁舎の建設、駅周辺の土地の高度利用※と機能集積、交通結節機能の強化、水や緑との調和

【板橋】
- 駅周辺の土地の高度利用、都市基盤整備、機能集積、近接駅との回遊性を生かしたにぎわい創出

【駒込・田端】
- 商業施設や文化・交流施設などの集積、道路整備や住宅の更新、歴史や文化が感じられる拠点の形成
- 旧古河庭園や六義園の保全、教育・交流の場や周辺のまちとの調和

【木造住宅密集地域】
・特定整備路線や防災生活道路の整備、建物の不燃化・耐震化や共同化、無電柱化などによる燃えない、倒れない安全な市街地の形成
・良好な住環境と地域コミュニティの形成
【東京さくらトラム（都電荒川線）沿線】
・地域の足としての交通、まちの魅力づくりや地域間交流への活用
【商店街】
・個性に合わせた地域主体の取組みによる活性化
・空き店舗、空き家の地域に根差した魅力のある空間としての活用
【生産緑地※】
・宅地化が抑制された、地域の人々にとってゆとりのある空間としての保全
・農産物の供給、良好な景観形成、農作業体験・交流の促進などの様々な機能の発揮

※集約型の地域構造のイメージ

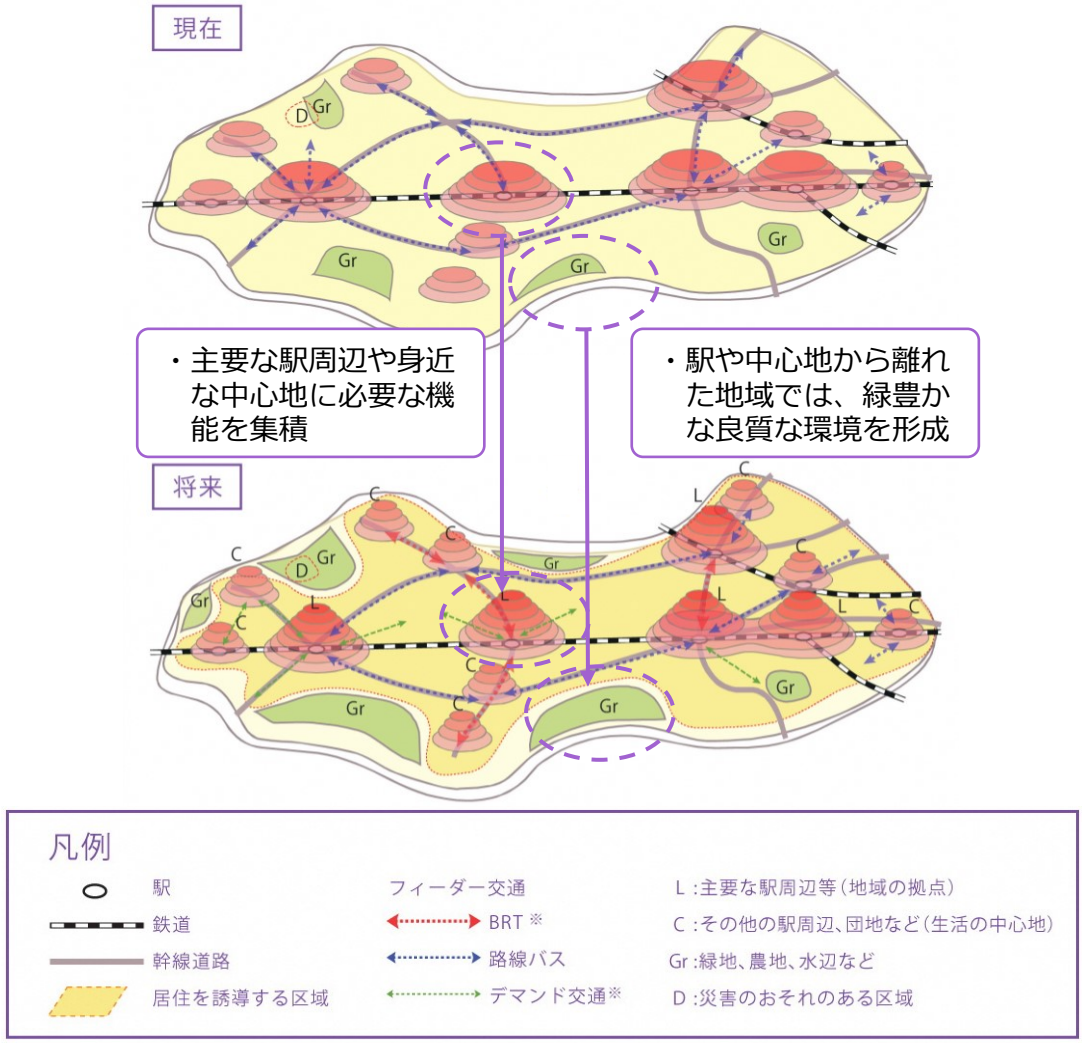

【出典】東京都　「都市づくりのグランドデザイン」

01 01 中枢広域拠点域　おおむね環状７号線内側

中心部【D】,北部【G】

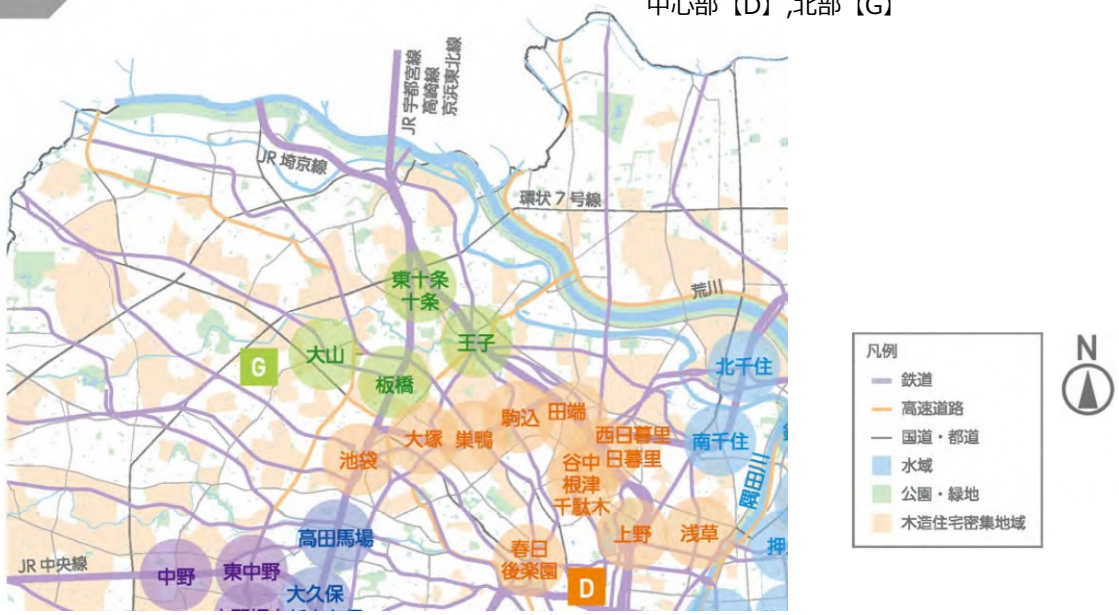

東京都「都市づくりのグランドデザイン」における北区の拠点や地域の位置付け（中枢広域拠点域）

02 02 新都市生活創造域　おおむね環状７号線外側

環状７号線外側（北西部・西部）【B】

東京都「都市づくりのグランドデザイン」における北区の拠点や地域の位置付け（新都市生活創造域）

【出典】東京都　「都市づくりのグランドデザイン」

１－４　上位関連計画における施策の方向性

区の上位計画である「北区基本構想」や「北区基本計画 2020」で示された将来像やまちづくりの課題、「北区まち・ひと・しごと創生総合戦略」や「北区シティプロモーション方針」における施策の方向性を踏まえて、目指すべき北区の都市づくり・まちづくりの方向性を整理します。

●北区基本構想　将来像と基本的な施策の方向性　（1999 年（H11）6 月策定）

【将来像】　ともにつくり未来につなぐときめきのまち
－人と水とみどりの美しいふるさと北区

【基本的な施策の方向性】・健やかに安心してくらせるまちづくり
・一人ひとりがいきいきと活動するにぎわいのあるまちづくり
・安全で快適なうるおいのあるまちづくり

●北区基本計画 2020　（2020 年（R２）３月策定）

最重要課題：地域のきずなづくり　子育てファミリー層・若年層の定住化
３つの優先課題：「地震・風水害に強い安全・安心なまちづくりに全力」で取り組むこと
「長生きするなら北区が一番」を実現すること
「子育てするなら北区が一番」をより確かなものにすること

●北区まち・ひと・しごと創生総合戦略
目指すべき将来の方向と基本方針
（2017 年（H29）３月改定）

【目指すべき将来の方向】
生まれ・育ち・住んで良かったと思える「ふるさと北区」を実現し、首都東京の自治体として「30万都市・北区」を未来につなぐ

・「生まれる」「つながる・ひろがる」「支える」きずなづくりを区民とともに推進
・「生まれ・育ち・住んで良かったと思える」北区の魅力や価値を創出・発信
・「まちの新陳代謝が活発化する」東京の北の拠点を構築
・「区民との良好なパートナーシップ」のもと、国・東京都・事業者との適切な連携・協力

●北区シティプロモーション方針
（2016 年（H28）３月策定）

【シティプロモーションの推進】
・「北区＝住みよいまち」のイメージの定着を目指し、子育てファミリー層や若年層の定住化につなげる。

【PR の視点】
区民への PR
・北区の個性や魅力、特色ある事業などの分かりやすい発信による誇りや愛着の醸成
北区外への PR
・子育てファミリー層・若年層に向けて北区に対する知りたい情報、関心を喚起する情報の発信による知名度の向上、定住化の促進

■目指すべき北区の都市づくり・まちづくりの方向性

- 地域のきずなづくりによる区民との協働による都市づくりの推進
- 「まちの活動が活発化する」東京の北の拠点の構築
- 誰もが暮らしやすい安心・安全な都市インフラの構築
- まちの多様な魅力や個性などの新たな価値の創出・発信
- 「子育てにやさしいまち・北区」の確立による子育てファミリー層、若年層の定住
- 誰もが健やかに安心して住み続けられる住環境の形成

１－５　都市づくりの課題

（１）基本的な課題

前頁では、北区の現況を把握したうえで、区の都市づくりの進行状況及び社会動向を踏まえた都市づくりの視点、都や区の上位関連計画における施策の方向性について整理してきました。それらを総合的に勘案し、「北区基本構想」で示されている北区の将来像を実現するために取組むべき基本的な課題を整理します。

区の持つくらしの魅力を磨きあげる

・鉄道駅を中心とした利便性・快適性の更なる向上が求められています。
・古くから親しまれてきた自然環境の保全、新たなみどりの創出、水辺やみどり環境の活用が求められています。
・23 区屈指の産業活力を維持・発展させるために、操業環境を保全しつつ住環境との調和を図ることが求められています。

時代のニーズに対応した新たな都市の価値の創出

・少子高齢化など人口構成の変化に対応したまちづくりの展開による、家族で区内に定住できる住環境の形成が求められています。
・都市づくりへの先端技術の導入を見据えた社会実験などを受け入れることで、新たな都市の価値創出につながる環境の形成が求められています。

持続的な都市の成長を支える社会基盤の形成

・時代のニーズに応じた都市インフラの整備・更新、共助による地域の災害リスク管理の強化による安全な社会基盤の形成が求められています。
・持続的な都市の成長を支える、人と人のつながりを活かした協働による都市のマネジメントが求められています。

（２）７つの都市づくりの課題

「基本的な課題」について、都市づくり・まちづくりの観点から具体化し、都市計画マスタープランにおいて取組むべき「７つの都市づくりの課題」として整理します。

駅周辺の魅力的な拠点の形成

交通利便性の高い鉄道ネットワーク、駅を中心に栄えた商店街など、従来からの北区の魅力を踏まえたうえで、鉄道駅を中心とした各拠点の機能分担を見直し、各拠点に応じた交通結節機能の強化や駅周辺の土地利用の更新などにより、超高齢化・人口減少時代に対応した拠点を形成する必要があります。また、鉄道駅周辺などの土地利用の更新の際には、民間による開発の誘導や土地の高度利用、高機能化などを促進することで魅力的な拠点を形成する必要があります。

産業と住民のくらしの調和

近代産業が発展し、事業所あたりの製造品出荷額では 23 区中１位である産業活力を維持させるとともに、くらしを支えてきた商店街のにぎわいや町工場の活気あるものづくりなど、地域に根付いた産業を継承していく必要があります。また、工場跡地に開発された住宅と工場の共存や身近な商店の保全などを図る必要があります。

ライフステージに応じた住環境の形成

少子高齢化が進む一方で、若い世代の転入者数や出生数、外国人人口の増加が進んでいることから、良好な住宅ストック※の活用や子育て支援施設、高齢者福祉施設の整備などを進め、人口構成の変化に対応しながら、それぞれのライフステージに応じた誰もが安心して住み続けられる住環境を形成する必要があります。

地域の自然・歴史・文化の次世代への継承・魅力発信

江戸時代から人々に親しまれてきた自然環境や地域で引き継がれてきた風習、芸術、文化など、これまで育まれてきた北区の魅力を次世代に継承・発展しながら、区内外に発信していく必要があります。

多様性を活かした地域のまちづくりの展開

地域の特性を活かしたまちづくりを進めるために区民と区を中心にしながら、近年増加する区内在住の外国人、商店街や工場などの事業者、区内に立地する大学などの多様な主体と連携し、エリアマネジメントをはじめとした協働のまちづくりを展開していく必要があります。

地域特性に応じた大規模災害への対応

不燃化・耐震化などの防災都市づくりを継続して行いつつ、老朽化した都市インフラをこれからのニーズに合わせて更新していくとともに、高低差のある地形による制約を改善するための道路整備を進めます。

培われてきた地域コミュニティの結束力を活かした災害対応力を維持・向上させていき、同時に大規模災害を見据えた迅速な復旧・復興を進めるための準備を行うなど、防災・減災・事前復興の総合的な取組みが必要です。

先端技術の導入の推進

近年急速に開発・実用化が進む先端技術の都市づくりへの導入に向けて、交通や防災などにおける ICT の活用や社会実験を受け入れる環境を整えるとともに、移動や空間のシェアリング※を促進し、環境負荷が低く、時代に即した北区発の新しい都市づくりを推進し、都市のブランドイメージ※を高めていくことが重要です。

第２章　都市づくりのビジョン

第２章　都市づくりのビジョン

第 1 章で整理した、北区基本構想や北区基本計画 2020 などの上位・関連計画における将来像と方向性やこれからの都市づくりの課題を踏まえ、北区が目指すべき概ね 20 年後の「未来のくらしを豊かにする将来都市像」を設定し、その実現した姿を区民生活の視点から「未来のくらしのイメージ」として描きます。また、「未来のくらしを豊かにする将来都市像」を支える社会基盤として、目指すべき将来都市構造を設定します。

«都市づくりのビジョン：全体の構成»

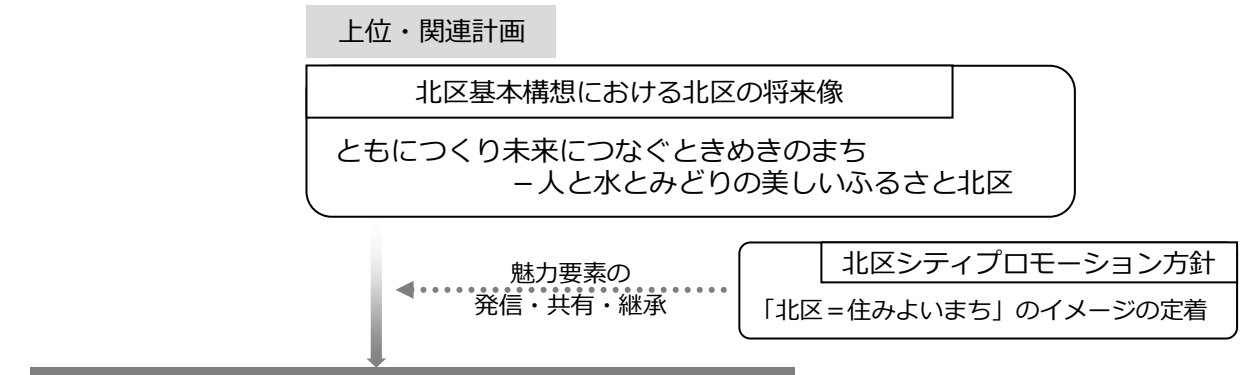

2-1 未来のくらしを豊かにする将来都市像

人と人のつながりがあり、利便性とうるおいのあるくらし

2-2 未来のくらしのイメージ

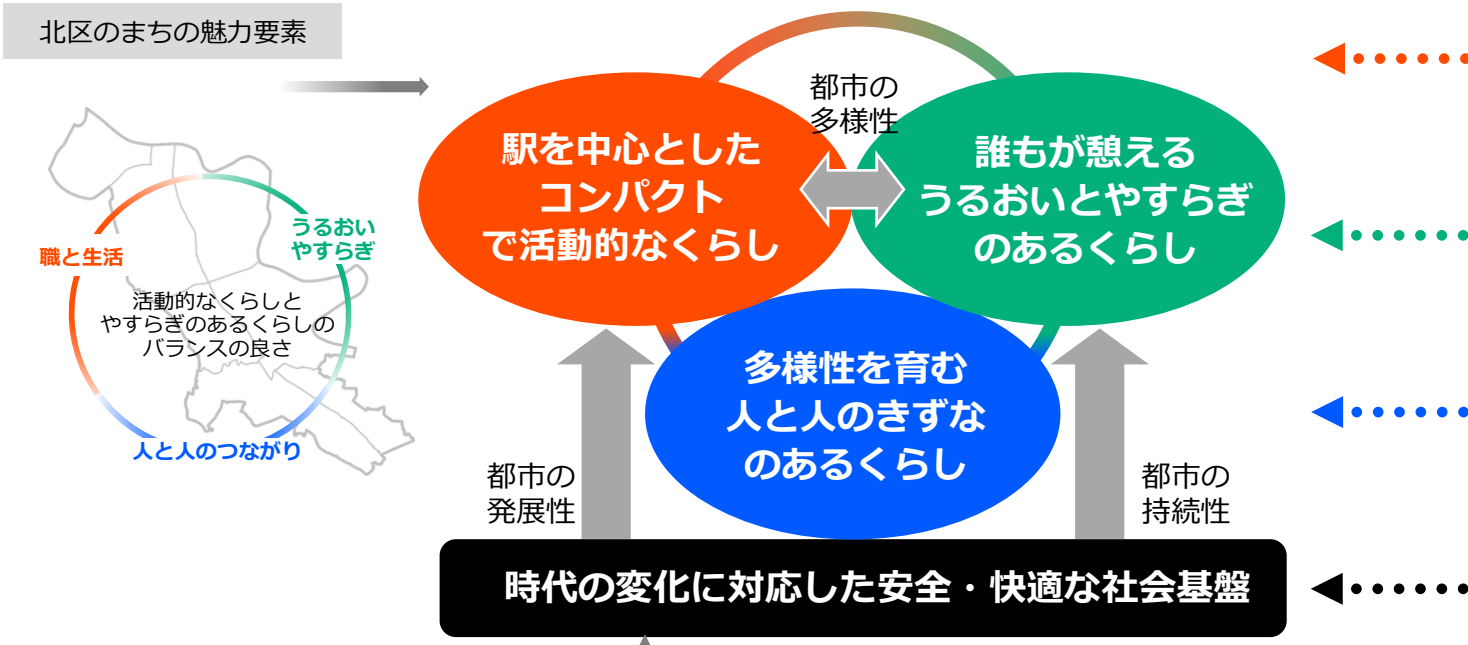

2-3 将来都市構造

2－1　未来のくらしを豊かにする将来都市像

人と人のつながりがあり、利便性とうるおいのあるくらし

「人と人のつながりがあり、利便性とうるおいのあるくらし」とは、人生 100 年時代を見据えて「時代の変化に対応した安全・快適な社会基盤」のもと、「多様性を育む人と人のきずなのあるくらし」に支えられ、「駅を中心としたコンパクトで活動的なくらし」と「誰もが憩えるうるおいとやすらぎのあるくらし」が実現している姿です。

人と人のつながりを大切にしながら、まちの魅力要素を磨き上げるとともに、７つの都市づくりの課題に対応することで、誰もがいきいきとくらせる都市の実現を多様な主体との協働により目指します。

７つの都市づくりの課題

- ●駅周辺の魅力的な拠点の形成
- ●産業と住民のくらしの調和
- ●ライフステージに応じた住環境の形成
- ●地域の自然・歴史・文化の次世代への継承・魅力発信
- ●多様性を活かした地域のまちづくりの展開
- ●地域特性に応じた大規模災害への対応
- ●先端技術の導入の推進

2－2　未来のくらしのイメージ

「未来のくらしを豊かにする将来都市像」の実現した姿を区民生活の視点から「未来のくらしのイメージ」として描きます。

北区のまちの魅力要素や７つの都市づくりの課題などの視点を総合的に整理し、「将来都市像」に対応した「未来のくらしのイメージ」を描き、その実現に向けた都市づくり・まちづくりの展開を示します。

駅を中心としたコンパクトで活動的なくらし

・駅などを中心に交通結節点※としての機能が向上し、駅周辺のまちづくりにより、商業・業務・教育・文化機能などが集積したコンパクトで利便性の高いにぎわいのある拠点が形成されています。
・先端技術を活かしたものづくりや商店街など身近な場所での起業・創業などによる、職と生活のバランスのよさを活かした新しいライフスタイルが創出されています。
・鉄道駅を中心としたシームレス※な交通サービスの構築により、高低差のある東西間の移動が改善され、区内外への高い利便性とおでかけしたくなる楽しみのある快適な移動環境が形成されています。

誰もが憩えるうるおいとやすらぎのあるくらし

・子どもがのびのびと、高齢者がいきいきと、誰もがそれぞれのライフステージに応じたやすらげる居場所がある環境が形成されています。
・武蔵野台地の自然や、４つの河川に恵まれたうるおいと起伏のある地形を活かした北区らしいまちなみが形成されています。
・四季の変化を楽しめる自然環境と受け継がれてきた地域の風習、文化が根付いたまちが形成されています。
・公園やスポーツ施設などで手軽に運動でき、学校や図書館などで気軽に学べる環境が充実しています。

多様性を育む人と人のきずなのあるくらし

・日頃から互いに顔を合わせたコミュニケーションがとられ、区民や商店街をはじめとした地域事業者など、様々な主体によって地域のまちづくりが展開されています。
・区民、事業者、教育機関や研究機関、行政などにより、お互いの知見を活かした相互連携によるまちづくりが進められています。
・多様な価値観・文化が共生する安全なまちが形成されるとともに、多様性を活かしたまちづくりが展開されています。

時代の変化に対応した安全・快適な社会基盤

・燃えない、倒れない、燃え広がらない都市構造のもと、低地から台地への避難経路が確保され、地域の団結力を活かした強固な災害対応力が醸成されるとともに、発災後の迅速な復旧と適切な復興に向けた備えのある市街地が形成されています。
・利便性・快適性・安全性の高い交通インフラが整備され、医療・福祉・教育などの多様な機能へのアクセス性が高く、誰もが安心・安全にくらせる環境が形成されています。
・ICTなどを活用したまちづくりや社会実験などが実施され、先端技術の実用化を促進し、新たな都市づくりをリードする環境が形成されています。

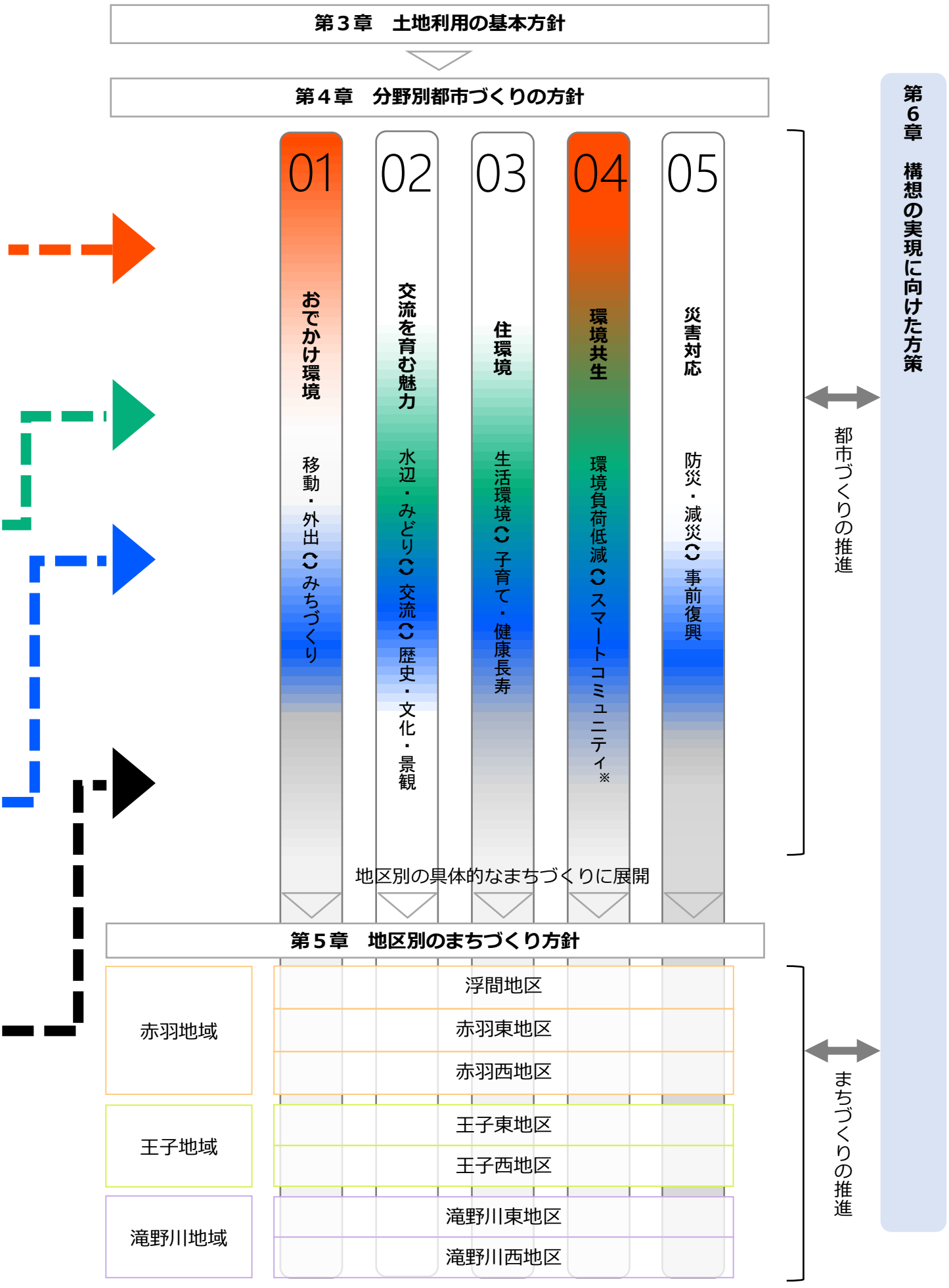
第３章　土地利用の基本方針
第４章　分野別都市づくりの方針
01
おでかけ環境
移動・外出〈〉みちづくり
02
交流を育む魅力
水辺・みどり〈〉交流〈〉歴史・文化・景観
03
住環境
生活環境〈〉子育て・健康長寿
04
環境共生
環境負荷低減〈〉スマートコミュニティ※
05
災害対応
防災・減災〈〉事前復興
都市づくりの推進
地区別の具体的なまちづくりに展開
第５章　地区別のまちづくり方針
赤羽地域
浮間地区
赤羽東地区
赤羽西地区
王子地域
王子東地区
王子西地区
滝野川地域
滝野川東地区
滝野川西地区
まちづくりの推進
第６章　構想の実現に向けた方策

●未来のくらしのイメージ

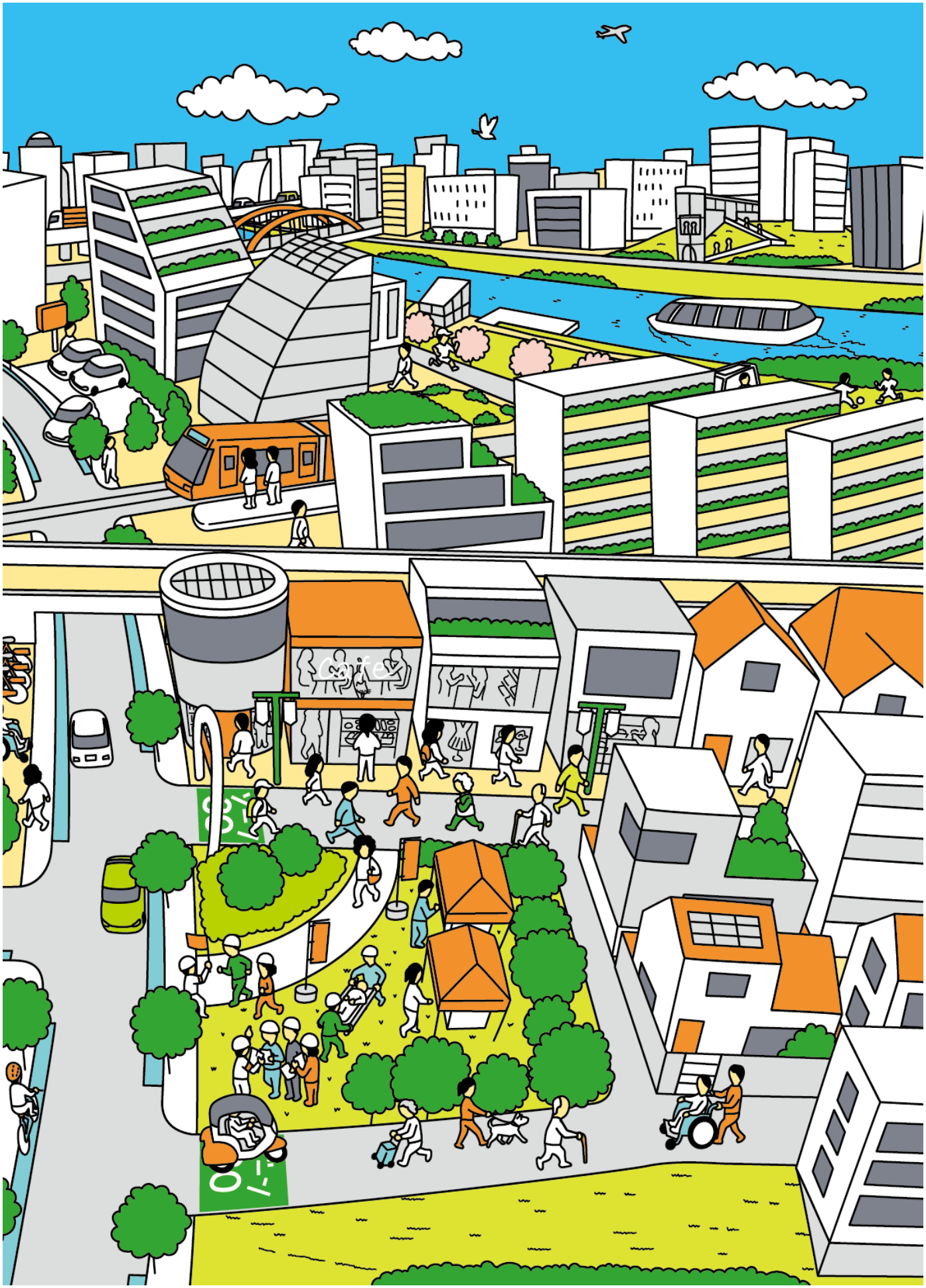

２－３　将来都市構造

「未来のくらしを豊かにする将来都市像」の実現に向けて、区民生活を支え、多様な交流や活力を生み出す「将来都市構造」を設定します。

鉄道駅及び特色ある市街地を中心とした様々な都市機能が集積する「拠点」と、「拠点」間を結ぶ道路・交通の円滑な「移動のネットワーク」、都市空間において区民の身近なゆとりや安らぎ、くつろぎに満ちた生活の舞台となるみどりや水辺の「うるおいのネットワーク」を都市の骨格として位置付けます。

拠点育成とネットワークの形成により集約型地域構造への転換を進め、区民が安心して徒歩、自転車、または公共交通で移動でき、区民の生活に必要な諸機能が享受できる環境を創出します。

広域的には移動やうるおいのネットワークを最大限活用し、隣接区市や大宮・浦和、東京・上野、新宿・池袋などの拠点となる都市との連携を図ります。

（１）３段階の拠点

都市機能の集積状況から、都市中心拠点、地区連携拠点、生活中心拠点の３段階の拠点を設定し、各地域特性に応じた都市機能の集積を促進します。都市中心拠点を中心に隣接区や埼玉県、都心[1]との連携を図っていくとともに、都市中心拠点をはじめとする各拠点間において人やモノを展開していくことで、各地域におけるコンパクトでくらしやすい集約型の地域構造への再編を図ります。

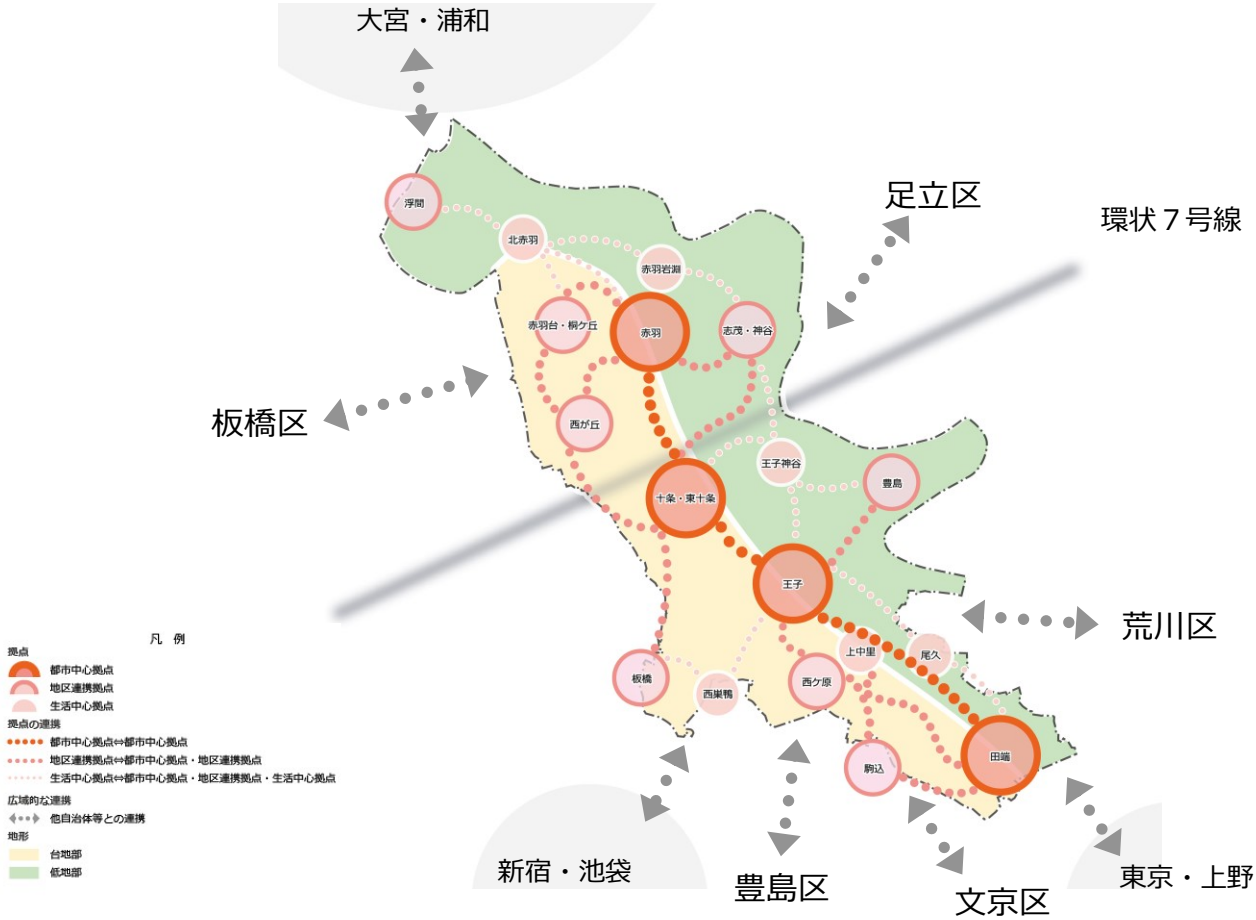

都市中心拠点を中心とした拠点間連携のイメージ

[1] 都心とは、東京都「都市づくりのグランドデザイン」における、東京の活力を牽引する国際ビジネス交流ゾーンを意図しています。

都市中心拠点

都市機能が集積し、区内の都市活動を支えるとともに、東側の低地と西側の台地を結ぶ拠点でもある赤羽駅周辺、十条駅・東十条駅周辺、王子駅周辺、田端駅周辺を、区内の都市機能を分担、連携する「都市中心拠点」とします。

地域特性に応じた都市機能集積を促進することにより、各地域の都市活動の中枢を担う拠点として育成します。また、交通結節機能の強化を進めるとともに、各種交通サービスがシームレスにつながった環境が形成されることで、他の拠点との機能分担や連携を促進し、にぎわいや交流が生まれる拠点としての魅力向上を図ります。

地区連携拠点

地域の生活利便施設や公共サービスの集積を図りつつ、地域間移動の交通結節点となる鉄道駅周辺及び大規模団地などの際立った個性や都市機能の潜在的な可能性を有する市街地を「地区連携拠点」とします。

各拠点の特性に応じた土地利用の誘導を図り、地域間の交通結節機能を担うことにより生活を支える拠点や地域として、生活利便機能の整った市街地を形成します。

生活中心拠点

上記拠点以外の駅周辺を「生活中心拠点」とします。

駅周辺の回遊性と利便性の高い特徴を活かし、都市中心拠点や地域連携拠点との連携のもと、地域での生活を支える身近な生活利便施設などの立地を促進します。

表：都市機能の集積状況による３段階の拠点

拠点の分類	拠点となる地区
都市中心拠点	赤羽、十条・東十条、王子、田端
地区連携拠点	浮間、赤羽台・桐ケ丘、西が丘、志茂・神谷、豊島、 板橋、駒込、西ケ原
生活中心拠点	北赤羽、赤羽岩淵、王子神谷、上中里、尾久、西巣鴨

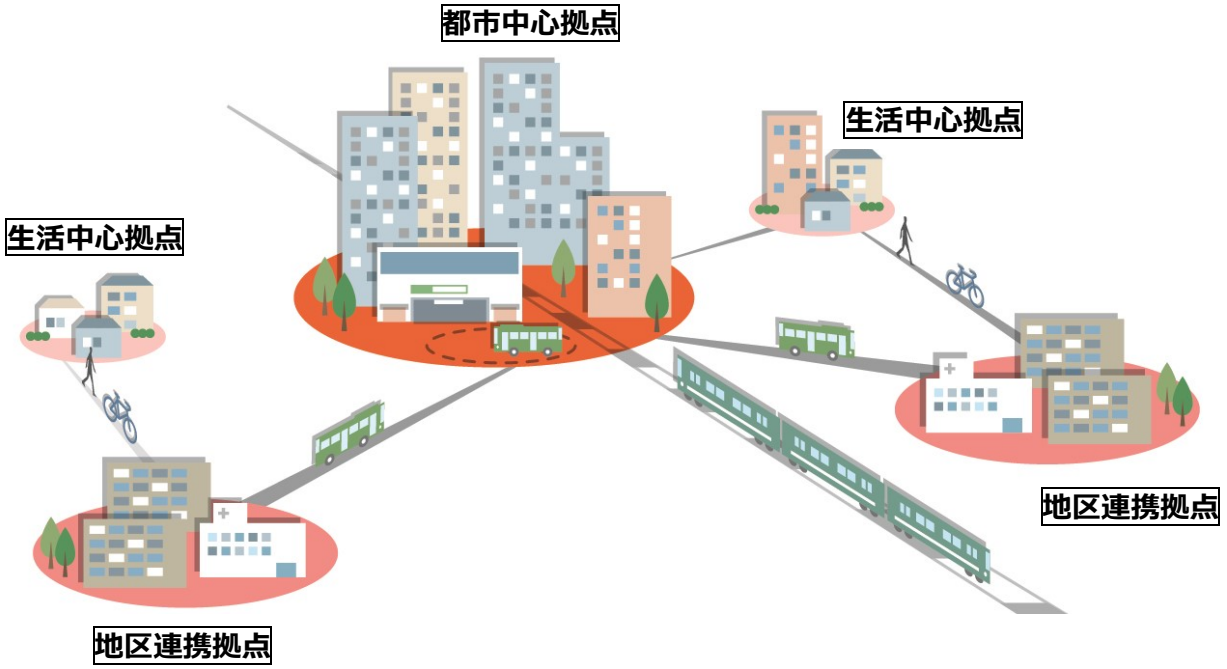

（2）移動のネットワーク

主要な拠点を結ぶ鉄道や幹線道路※など、拠点間や区内外の人・モノの移動を支える主要動線を「移動のネットワーク」として位置付けます。公共交通機能の強化や様々な移動ネットワークの形成を促進するとともに、主要幹線道路などで西側の台地と東側の低地を結ぶ移動軸を確保し、全体として移動環境の最適化を図ります。

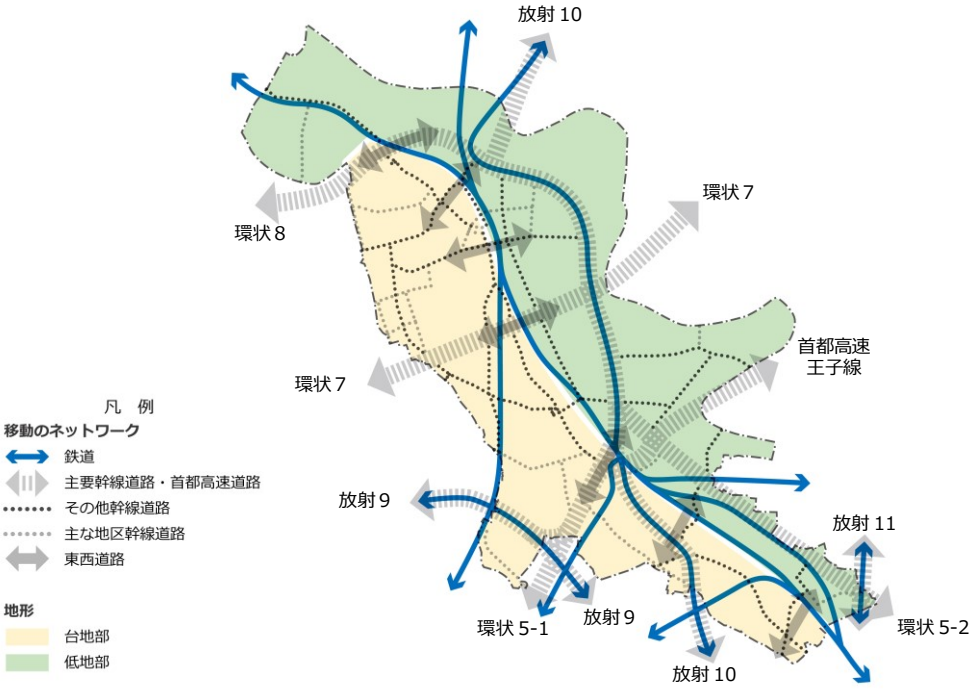

移動のネットワーク図

（3）うるおいのネットワーク

公園や崖線緑地、河川など、快適に過ごすことができる都市空間の形成に加えて、みどりの多機能性を発揮する水辺や緑地などを「うるおいのネットワーク」として位置付けます。みどりの保全を進めるとともに、街路空間や民有地などの緑化を推進することでうるおいのネットワークの形成を図ります。

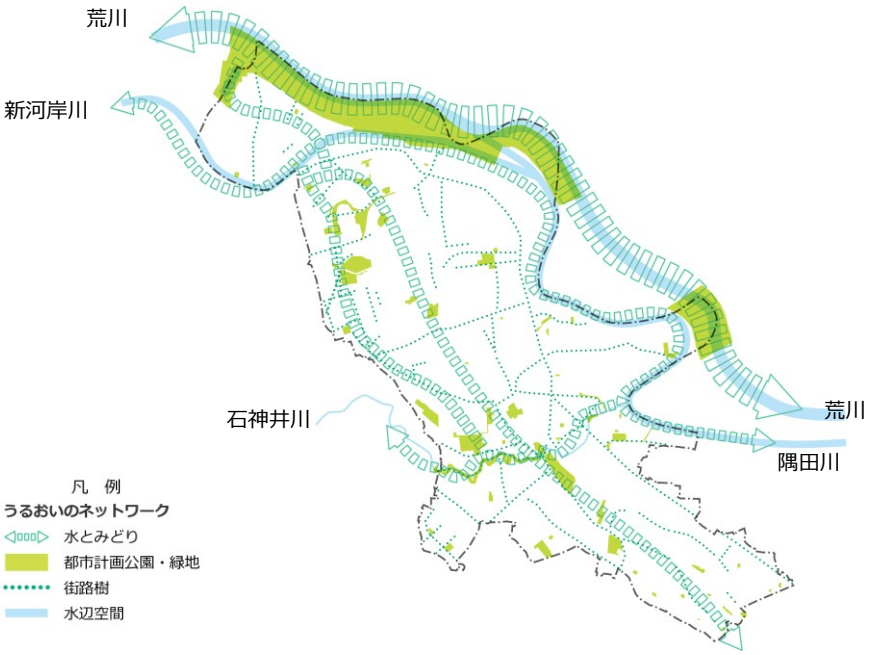

うるおいのネットワーク図

●将来都市構造図

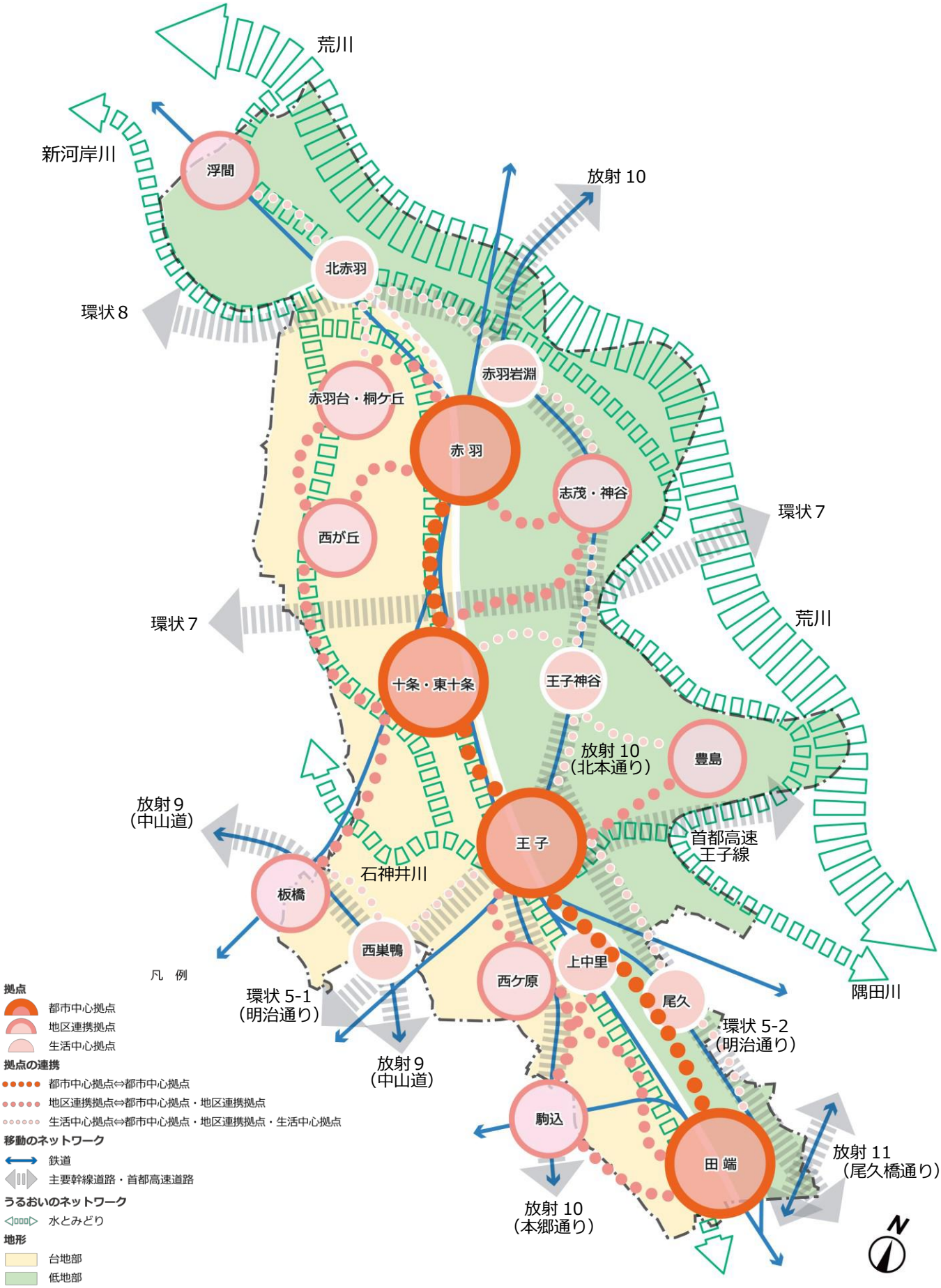
荒川
新河岸川
浮間
北赤羽
放射 10
環状８
赤羽岩淵
赤羽台・桐ケ丘
赤 羽
志茂・神谷
環状７
西が丘
環状７
荒川
十条・東十条
王子神谷
放射 10
（北本通り）
豊島
放射９
（中山道）
王 子
首都高速
王子線
石神井川
板橋
西巣鴨
西ケ原
上中里
尾久
隅田川
環状 5-1
（明治通り）
環状 5-2
（明治通り）
放射９
（中山道）
駒込
田 端
放射 11
（尾久橋通り）
放射 10
（本郷通り）
凡 例
拠点
都市中心拠点
地区連携拠点
生活中心拠点
拠点の連携
都市中心拠点⇔都市中心拠点
地区連携拠点⇔都市中心拠点・地区連携拠点
生活中心拠点⇔都市中心拠点・地区連携拠点・生活中心拠点
移動のネットワーク
鉄道
主要幹線道路・首都高速道路
うるおいのネットワーク
水とみどり
地形
台地部
低地部
N

◆コラム　都市を構成する４本の路（道）

都市や都市間の移動は、鉄路、道路、水路、空路の４本の路によって支えられています。

４本の路は、社会・経済活動を支え、生活者のくらしや安全、交流の生活利便性向上を図る都市の根幹的な施設です。

北区都市計画マスタープランでは、この移動を支える鉄路・道路に、区内を流れる４つの河川（水路）を加えた３つの路を基本として、都市の骨格となる「移動とうるおいのネットワーク」を位置付けています。

北区における４本の路

【鉄路】区内には、ＪＲ 宇都宮線、ＪＲ 高崎線、ＪＲ 上野東京ライン、ＪＲ 湘南新宿ライン、ＪＲ 埼京線、ＪＲ 京浜東北線、ＪＲ山手線、東京メトロ南北線、東京さくらトラム（都電荒川線）が乗り入れています。ＪＲ駅は都内最多の 11 駅、東京メトロ駅が５駅、都電が６停留場と多くの鉄道駅などがあり、交通利便性に富んでいます。

【道路】区内には、首都高速道路王子線をはじめ、中山道、明治通り、本郷通りや環状７号線、環状８号線など、区部における放射・環状型の重要な道路が通っています。道路交通機能の利便性ほか、延焼遮断帯や災害時の避難路、救援物資輸送路としての機能など、地域の防災性向上にも寄与しています。

【水路】区内には、荒川、隅田川、新河岸川、石神井川の４本の河川が流れています。河川が有する「うるおいと安らぎ」をもたらす機能や交流の場、災害時における救援・救護輸送などの防災機能を担う道（路）として、多様な都市河川の機能を有しています。

【空路】首都高速道路王子線の開通に伴い、羽田空港への高速バスの停留所が設置されるなど、全国、全世界につながる空路へのアクセス性が高くなっています。

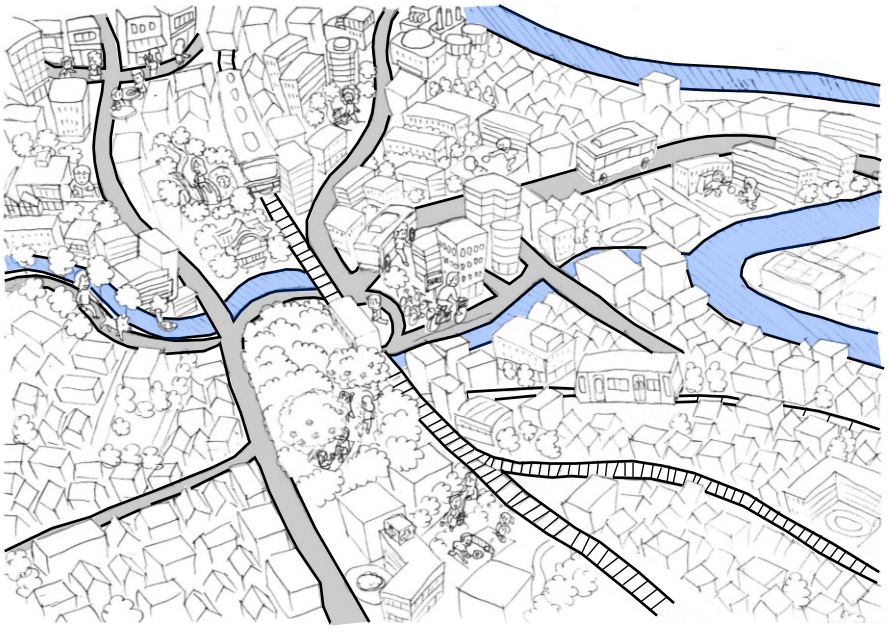

第３章　土地利用の基本方針

第３章　土地利用の基本方針

「未来のくらしを豊かにする将来都市像」の実現に向けた、拠点育成の基本方針及び土地利用誘導の基本方針を定めます。

３－１　拠点育成の基本方針

鉄道駅の周辺及び特色ある市街地を、区民の生活における魅力を創造する拠点や地域として位置付けます。

都市機能の集積状況から「都市中心拠点」「地区連携拠点」「生活中心拠点」を設定し、各拠点の地域特性に応じた機能集積を促進するとともに、北区内、各地域内での拠点機能の相互連携を図ります。

表：都市機能の集積状況による３段階の拠点

拠点の位置付け	拠点名
都市中心拠点	赤羽、十条・東十条、王子、田端
地区連携拠点	浮間、赤羽台・桐ケ丘、西が丘、志茂・神谷、豊島、板橋、駒込、西ケ原
生活中心拠点	北赤羽、赤羽岩淵、王子神谷、上中里、尾久、西巣鴨

（１）にぎわいや交流を生む「都市中心拠点」の形成

都市中心拠点の形成を図るため、各拠点の地域特性に応じた都市機能の集積を促進します。また、赤羽及び王子は、北区における都市中心拠点であることに加え、広域的な東京都市圏において、北の拠点としての役割を担っています。

都市中心拠点では、以下に示す各拠点の地域特性に応じた都市機能の集積や市街地環境の向上に資する適切な高度利用を促進するとともに、各拠点間における機能の分担・連携を図ります。

駅を中心とした都市機能の集積

新しい交通手段の導入

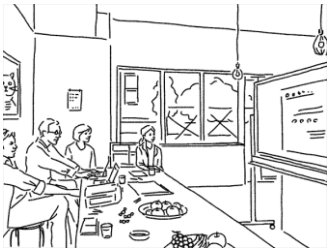

住民主体のまちづくり

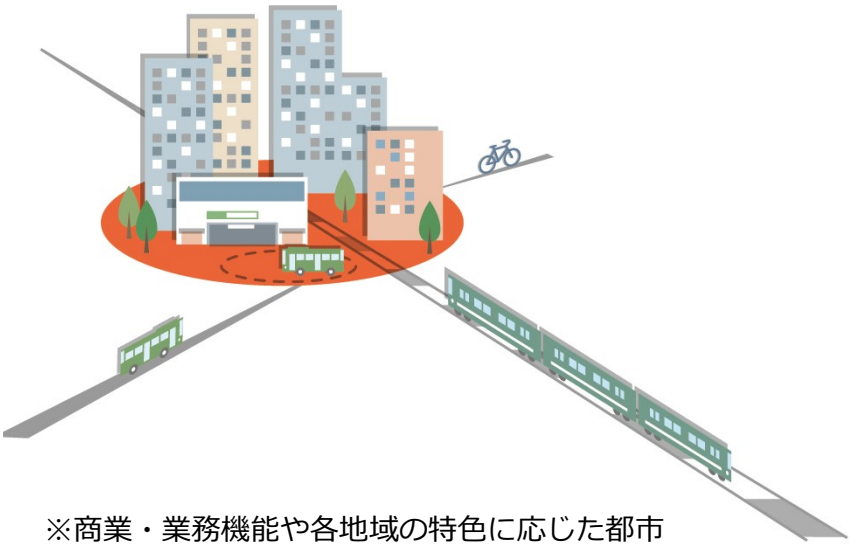

※商業・業務機能や各地域の特色に応じた都市機能の立地誘導を図り、新たな交流と価値を創出しています。

赤羽　「東京の北の商業拠点」

大規模商業施設と地域に密着した商店街が共存する商業の中心地です。こうした地域商業機能の維持・強化を図るとともに、官・民・学が連携した協働のまちづくりによるにぎわいの創出を推進することで商業拠点の形成を図ります。

また、市街地環境の向上に資する駅周辺の適切な高度利用を促進することで、再開発などの際には居住機能の強化を図るなど、居住の場としても選ばれる東京の北の玄関口として、利便性の高い都市中心拠点の形成を図ります。

にぎわいの商店街

赤羽駅西口

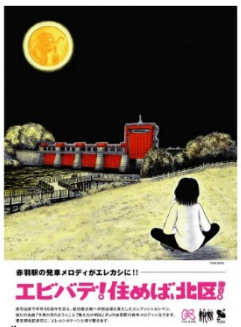

北区のブランドメッセージ PR ポスター
「エレファントカシマシ赤羽駅発車メロディ」

施策展開

- 赤羽駅東口地区まちづくりの推進
- 赤羽一丁目市街地再開発事業※にあわせた適切な高度利用の誘導と周辺環境の整備
- UR 赤羽台団地、都営桐ケ丘団地の更新を契機とした拠点間の連携
- 赤羽駅西口地区の高度利用地区※に基づく拠点育成
- 商店街における地域交流の場としてのにぎわいづくり
- 赤羽駅及びその周辺のバリアフリー化の推進

■ 十条・東十条　「地域のくらしを支える商業・生活拠点」

北区内においても個性的な商店街が集積する地区です。商店街のにぎわいづくりを図るとともに近隣の大学と連携し、新たな価値を創出する商業・生活拠点の形成を図ります。

また、十条駅西口における市街地再開発や十条駅付近連続立体交差化などの駅周辺のまちづくり事業を推進し、まちの魅力を保ちながら都市としての利便性、安全性を確保することで、地域のくらしを支える商業拠点の形成を図ります。

にぎわいの商店街

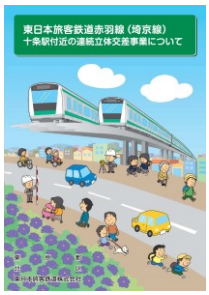

十条駅付近の連続立体交差化

十条駅西口の市街地再開発事業イメージ
【出典】北区

【出典】東京都・北区・東日本旅客鉄道株式会社
東日本旅客鉄道赤羽線（埼京線）十条駅付近の連続立体交差事業について

施策展開

- 十条駅付近連続立体交差化の推進
- 十条駅西口地区市街地再開発事業の推進
- 十条駅西口の高度利用地区に基づく拠点育成
- 上十条三・四丁目地区防災街区整備地区計画※に基づく安全な市街地の形成
- 補助 83 号線周辺の地区計画※に基づくまちなみ形成の促進
- 東十条駅南口の十条跨線橋の更新や駅前空間の整備とアクセスの向上
- 東十条駅南口周辺のバリアフリー化の推進

■ 王子　「水とみどり豊かな東京の北の交流拠点」

行政機能が集積し、複数の鉄道路線や高速バスを含む多くのバス路線が乗り入れ、高い交通結節機能を有しています。王子駅周辺のまちづくりにあわせた行政機能、業務機能を中心とした多様な都市機能の集積や市街地環境の向上に資する適切な高度利用の促進によるにぎわいの形成、駅前広場の整備などによる交通結節機能の強化を図ります。また、飛鳥山公園や音無親水公園などの歴史ある豊かな自然環境を観光資源として活かした回遊性の高い都市づくりを推進し、水とみどりに恵まれた東京の北の交流拠点の形成を図ります。

王子駅

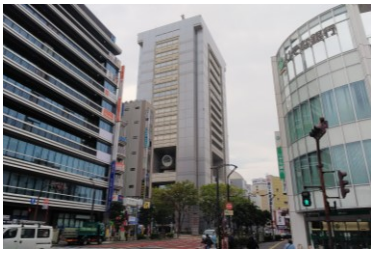
王子駅周辺

飛鳥山公園

施策展開

- 「王子駅周辺まちづくりグランドデザイン」に基づくまちづくりの推進
- 王子駅周辺のまちづくりにあわせた適切な高度利用の誘導
- 区役所の移転を契機としたにぎわいづくりの推進
- 王子駅周辺の交通結節機能の強化や回遊性の向上
- 王子駅周辺のバリアフリー化の推進
- 飛鳥山公園などの整備・更新の推進

■ 田端　「都心への近接性を活かした複合拠点」

広大な JR の鉄道操車場があり、関連する事業所や幹線道路沿道を中心に特色のある産業機能が集積しています。都心への近接性を活かした業務・産業機能の維持や地域に育まれてきた歴史・文化資源を活かしたまちづくりを進めることにより、住・商・工と歴史・文化が共存する複合拠点の形成を図ります。

また、鉄道操車場の長期的な土地利用を展望し検討するとともに、操車場東西の移動円滑化に向けた取組みを推進します。

田端駅

田端駅周辺

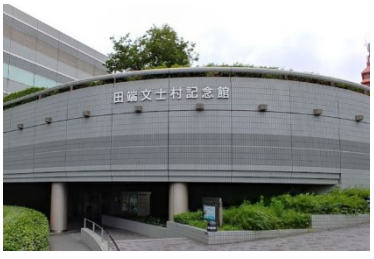

田端文士村記念館

施策展開

- 田端駅及びその周辺のバリアフリー化の推進
- 文士村の歴史を継承するまちづくりの推進
- 田端駅周辺の地区計画に基づく活気ある良好な市街地の形成
- 鉄道操車場の長期的な土地利用の検討
- 住・商・工が共存したまちづくりの推進

（２）持続的な生活を支える「地区連携拠点」の形成

地区連携拠点では、以下に示す各拠点の地域特性に応じた土地利用を誘導するとともに、拠点間における機能分担・連携を図ります。地区連携拠点の形成を図るため、地域の生活利便機能や公共サービスの集積を促進しつつ、地域間移動のための交通結節機能の強化を進め、持続可能な生活圏の形成を図ります。

商店街でのにぎわいづくり

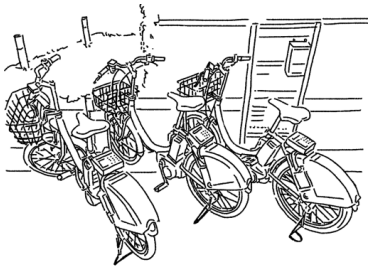

シェアサイクル※などの導入

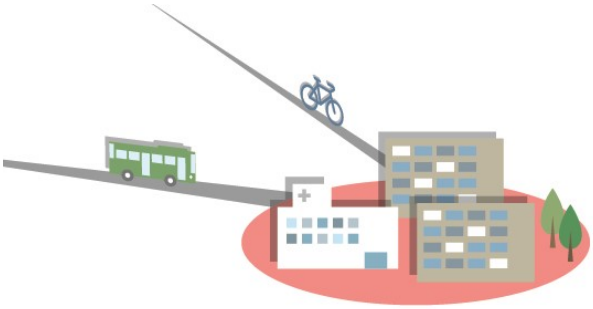

※地域の交通結節点となるとともに、医療や福祉機能の立地誘導を図り、持続的な生活を支えています。

■ 浮間

研究施設や大学との連携、企業間での連携などによる先端技術を活用した都市型産業への転換を促進することで、操業環境の保全を図るとともに、近年増加するマンションなどの住環境と調和した拠点の形成を図ります。

駅周辺においては、地区計画に基づき、居住・商業それぞれの機能が調和した拠点の形成を図ります。

浮間舟渡駅

浮間の工場

施策展開

・浮間舟渡駅周辺のバリアフリー化の推進
・浮間舟渡駅周辺地区の地区計画に基づく周辺公園と調和した良好なまちなみの形成
・住・工が共存したまちづくりの推進

■ 赤羽台・桐ケ丘

大規模団地の更新による良好な住宅ストックの活用・再生を誘導するとともに、生活利便機能や公共サービスの集積を促進し、赤羽駅との交通利便性を確保することで、持続可能な生活圏の形成を図ります。

UR 赤羽台団地や都営桐ケ丘団地においては、計画的なまちづくりを推進します。また、建替えにより創出される用地への商業・医療・福祉などの生活利便機能の集積を促進するとともに、インフラ整備などによる周辺の生活環境の向上を図ります。

大規模団地の更新

赤羽台の外周道路

施策展開

- UR 赤羽台団地、都営桐ケ丘団地の更新を契機とした計画的なまちづくりの推進
- 桐ケ丘一・二丁目地区、赤羽台周辺地区の地区計画に基づく大規模団地の更新を契機としたまちづくりの推進
- 大規模団地の更新と一体となった公園の整備
- UR 赤羽台団地での地域医療、福祉拠点化やミックストコミュニティ※の形成

■ 西が丘

「トップアスリートのまち・北区」にふさわしい味の素ナショナルトレーニングセンターや国立スポーツ科学センターなどによるハイパフォーマンススポーツセンターの立地を活かしたスポーツを身近に楽しめる環境づくりを進めるとともに、景観形成重点地区としてふさわしい低層住宅地のまちなみづくりを進め、良好な住環境の保全を図り、利便性が高く魅力的な市街地の形成を図ります。

国立スポーツ科学センター・ROUTE2020※トレセン通り

景観形成重点地区

施策展開

- ハイパフォーマンススポーツセンターの整備にあわせたバリアフリー化の推進
- 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーとなる施設整備の推進
- 景観形成重点地区である西が丘地区における良好な低層住宅地のまちなみの保全・形成

■ 志茂・神谷

既存工場の操業環境の保全を図り、研究施設や企業間での連携などによる先端技術を活用した都市型産業への対応を促進するとともに、医療・福祉機能などの生活利便機能の集積を進めます。

同時に老朽木造住宅の更新や工場跡地における住宅開発、防災街区整備地区計画に基づく防災機能の確保と健全な土地利用の促進により、住・工の共存した安全な生活圏の形成を図ります。

既存工場の操業環境の保全と住・工共存のまちづくり

木造住宅密集地域

赤羽体育館

施策展開

- 志茂地区防災街区整備地区計画に基づく安全な市街地の形成
- 志茂地区のまちづくり・防災まちづくりの推進
- 住・工が共存したまちづくりの推進
- 赤羽体育館を中心とするスポーツを通じた地域の活性化の推進

■ 豊島

大規模団地やその周辺地域においては、地域商業機能や医療・福祉機能などの生活利便機能や公共サービスの集積を進めるとともに、河川沿いの工場の操業環境の保全を図ります。

地域間移動の拠点として交通利便性を確保することで、持続可能な生活圏の形成を図ります。

豊島の大規模団地

隅田川沿川での土地利用転換と堤防改修

団地内のバス停留所

施策展開

- 豊島地区周辺の地区計画に基づく産業機能と居住機能が共存する複合市街地の形成
- 景観形成重点地区である隅田川沿川地区における水辺と歴史を感じる良好なまちなみの保全・形成
- 大規模敷地の土地利用転換を契機とした、商業・福祉機能の集積
- UR 豊島 5 丁目団地での地域医療、福祉拠点化やミックストコミュニティの形成

■ 板橋

駅舎及び東口駅前広場などの改良や西口地区で進められている市街地再開発事業などを契機とし、板橋区と連携した一体的なまちづくりを進め、地域商業機能などの生活利便機能が集積したにぎわいのある拠点の形成を図ります。

板橋駅東口

板橋駅西口

施策展開

・駅舎改良や駅前広場などの整備にあわせたバリアフリー化
・板橋区と連携した一体的なまちづくりの推進

■ 駒込

豊島区と連携し、都心への近接性を活かした一体的な駒込駅周辺のまちづくりを進め、地域商業機能などの生活利便機能の集積による拠点の形成を図ります。

駒込駅東口

駒込駅北口

駒込駅からの鉄道風景

施策展開

・高低差のある地形に対応したバリアフリー化
・豊島区と連携した一体的なまちづくりの推進

■ 西ケ原

災害時の拠点となる大規模医療施設や防災センター、大規模公園などの立地を活かし、生活利便機能や公共サービスの集積による拠点の形成を進めるとともに、木造住宅密集地域の解消による安全な市街地の形成を図ります。

防災センター

西ケ原みんなの公園

木造住宅密集地域

施策展開

・西ケ原地区の地区計画に基づく安全でゆとりある良好な市街地の形成
・西ケ原地区の防災まちづくりの推進

（３）生活に身近な生活利便施設が集積する「生活中心拠点」の形成

生活中心拠点の形成を図るため、地域での生活を支える生活利便機能などの立地を促進します。

生活中心拠点では、以下に示す拠点の地域特性に応じた土地利用を誘導するとともに、商業、医療、福祉などの機能を集積し、歩いてくらせる快適な市街地の形成を図ります。

良好な住環境の形成

※駅周辺に最寄品など買い物ができる地域商業機能や医療・福祉機能の立地誘導を図り、日常的な生活を支えます。

■ 北赤羽

集合住宅の建設などによる人口増加に対応した地域商業機能や医療・福祉機能などの立地誘導や駅周辺のバリアフリー化を進め、安全で快適な市街地の形成を図るとともに、工場の操業環境の保全を図ります。

駅周辺においては、地区計画や高度利用地区に基づき、それぞれの機能が調和した拠点の形成を図ります。

北赤羽駅赤羽口

■ 赤羽岩淵

赤羽の拠点育成と連携しながら、地域商業機能や医療・福祉機能などの立地誘導を進めることで、住・商が共生する利便性が高く快適な市街地の形成を図ります。また、木造住宅密集地域の解消による安全な市街地の形成を図ります。

赤羽岩淵（東本通り）

■ 王子神谷

地域商業機能や医療・福祉機能などの立地誘導を進めることで、住宅団地を中心とした快適で利便性の高い市街地の形成を図ります。また、木造住宅密集地域の解消による安全な市街地の形成を図ります。

UR 王子５丁目団地での地域医療、福祉拠点化やミックストコミュニティの形成を図ります。

王子五丁目団地

■ 尾久

駅が車両センターに隣接していることを活かすとともに、従前から立地している町工場の操業環境を保全し、鉄道の魅力があり利便性が高く、住・商・工が共存した市街地の形成を図ります。また、近接する中里貝塚などの歴史・文化を活かしたまちづくりを推進します。

尾久駅

■ 上中里

西ケ原の拠点と連携しながら、大規模医療施設や防災センター、大規模公園などの立地を活かし、医療・福祉機能などの立地誘導を進めるとともに、木造住宅密集地域の解消による安全な市街地の形成を図ります。また、中里貝塚の保全・活用による歴史・文化を活かしたまちづくりを推進します。

上中里駅

■ 西巣鴨

豊島区と連携した一体的なまちづくりを進め、地域商業機能や医療・福祉機能などの立地誘導を進めることで、利便性の高い快適な市街地の形成を図ります。また、木造住宅密集地域の解消による安全な市街地の形成を図ります。

西巣鴨（明治通り）

３－２　土地利用誘導の基本方針

（１）基本的な考え方

地域特性に応じた土地利用を実現するため、地域によって異なる自然地形と地域の歴史やなりたちを踏まえ、周辺環境との調和を図りつつ、拠点育成の基本方針に基づく機能集積に向け、住宅地、業務・商業地、工業地、複合市街地の誘導を図ります。

また、住宅を基本としながらも、商店や工場が混在する土地利用の特徴を活かし、複合的な魅力が発揮される都市づくりを進めます。

工場や公共施設の跡地など大規模敷地における土地利用転換、基盤整備済みの市街地などにおける敷地の集約化※や大街区化※などによる土地の有効活用を推進し、まちづくりに効果的な土地利用の誘導を進めます。

施策体系

（１）基本的な考え方	
１）地形や地域の特性に応じた土地利用の誘導	
	■自然地形と歴史的なりたちを活かした土地利用の誘導
	■地域特性に応じた土地利用の誘導
２）複合的な機能集積を活かした活力を育む土地利用の誘導	
	■コンパクトなまちづくりの推進
	■住宅と産業が共存した環境の維持
３）建物高さの誘導	
４）土地の有効活用の推進	
	■大規模土地利用転換に際しての土地利用の検討
	■基盤整備済み地域の都市づくりと連携した敷地集約化による有効活用
５）木造住宅密集地域の改善	
（２）ゾーン区分による土地利用誘導	

1）地形や地域の特性に応じた土地利用の誘導

■自然地形と歴史的なりたちを活かした土地利用の誘導

・北区は、概ね台地部が「住宅系」、低地部が「複合系」、河川沿いが「住・工複合系」の土地利用となっています。自然地形とこれまでのなりたちを踏まえて、以下のような土地利用を誘導します。

台地部

・住宅系を主とする土地利用の状況を踏まえ、良好な住環境を保全するとともに都市機能の更新を促進することで、安全で快適な市街地の形成を図ります。

低地部

・商店街や工場などと住宅が共存する土地利用の状況を踏まえ、操業環境を保全するとともに住環境との調和を保つことで、活力のある市街地の形成を図ります。

河川沿い

・工場が立地する土地利用の状況を踏まえ、操業環境を保全するとともに住環境との調和を保つことで、住・工が共存した活力のある市街地の形成を図ります。

北区の自然地形の大分類

■地域特性に応じた土地利用の誘導

・自然地形と歴史的なりたちを活かしつつ、それぞれの特徴を持ったゾーン区分による土地利用を誘導します。

・また、地区計画などに基づき、地域特性や開発規模に合わせた計画的な土地利用の誘導を図ります。

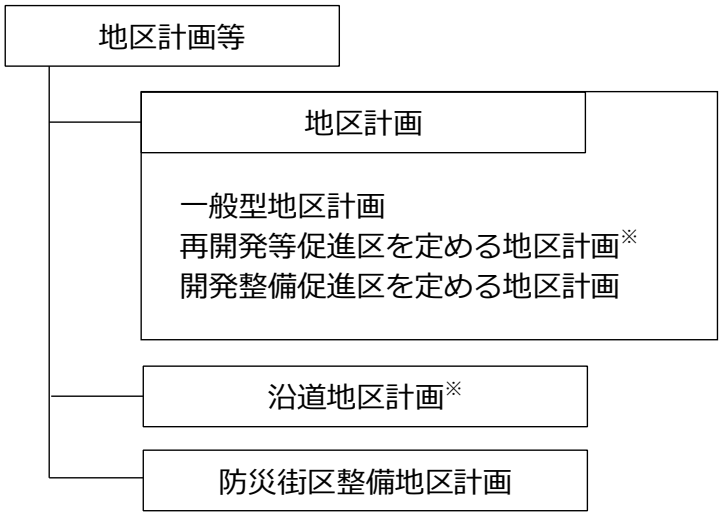

地区計画の種類

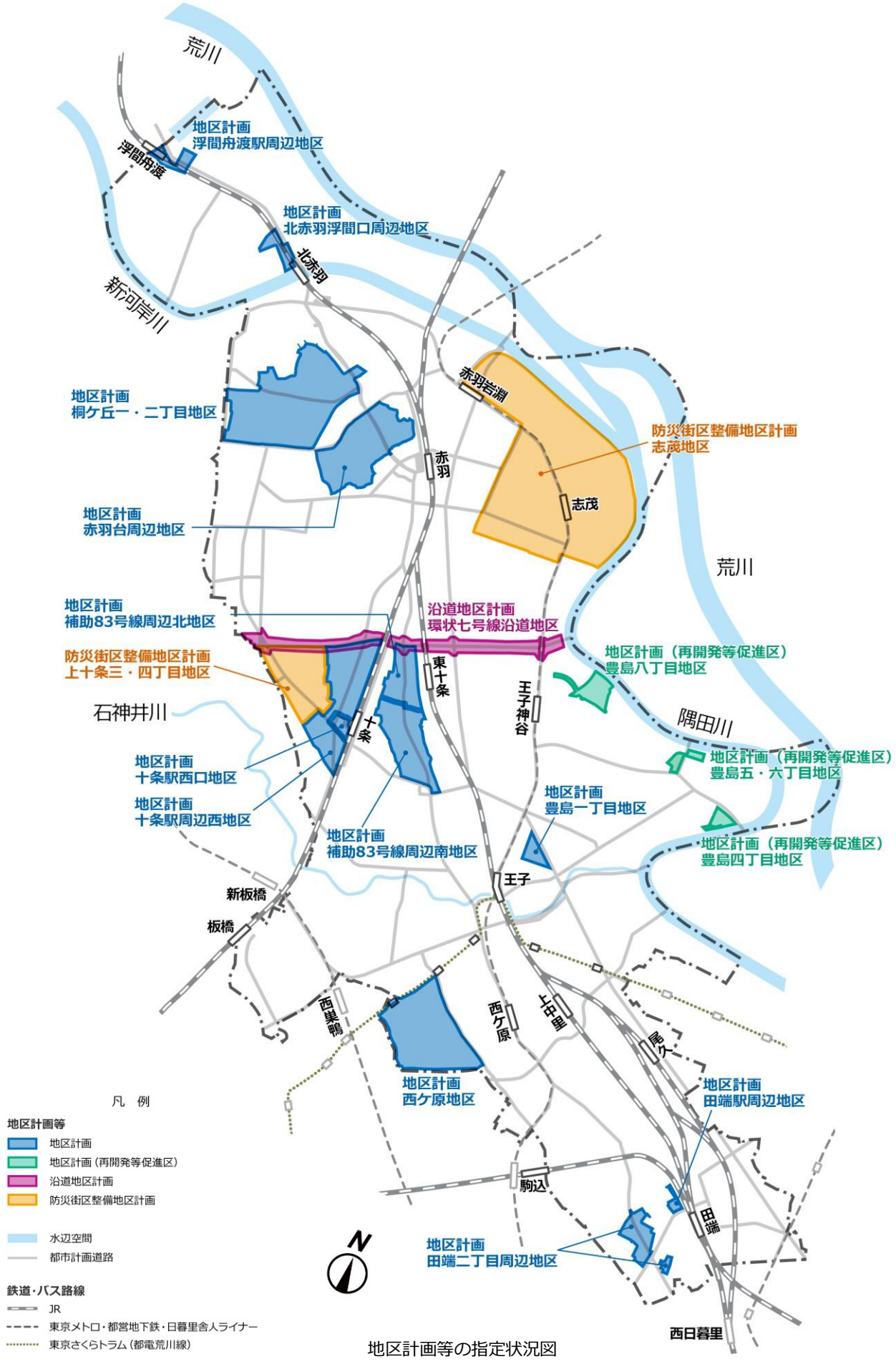

地区計画等の指定状況図

2）複合的な機能集積を活かした活力を育む土地利用の誘導

■コンパクトなまちづくりの推進

・主な鉄道駅周辺などでは、商業・業務を中心としながら複合的な機能が集積する土地利用を誘導するとともに、適切な高度利用の促進を図ります。

■住宅と産業が共存した環境の維持

・既存工場が立地する地区では、研究開発などを主とした都市型産業への転換を促進し、操業環境を保全するとともに、周辺の住環境と調和した土地利用を促進することで、住・工が共存した活力のある市街地の形成を図ります。
・日常生活を支える商店街などの個店が集積する地区では商業系土地利用を維持するとともに、拠点周辺などでは土地利用や地域の意向を踏まえた商業系土地利用を誘導し、にぎわいのある身近な買い物環境の保全を図ります。
・住環境への配慮を図りながら商業系・工業系土地利用を保全し、区民のくらしを支える工業や商業など、身近に産業のある環境を維持することで職住の近接を図ります。

3）建物高さの誘導

・各地域における周辺環境に配慮した適切な建物高さへの規制や誘導を推進し、各地域の特性に応じたまちなみの形成を図ります。なお、概ね低層とは１～３階程度、中層とは４～７階程度、高層とは８階程度以上とします。
・概ね高さ 60mを超える建物[1]については、道路や広場等の空地確保など周辺地域の市街地環境の向上に資することを前提とし、地区計画や高度利用地区、総合設計制度※などの活用により計画的な土地利用を誘導します。

都市中心拠点周辺

・都市中心拠点周辺などにおいては、市街地再開発事業などによる都市機能の更新にあわせて周辺環境の整備とともに市街地環境の向上に資する適切な高度利用を誘導し、にぎわいのある魅力的な市街地の形成を図ります。

幹線道路沿道

・主要幹線道路沿道は、スカイライン※の調和に配慮しながら自動車騒音から沿道と後背地の住環境を保全するとともに、延焼遮断機能の強化などを図るために中高層の建物を誘導します。
・幹線道路や地区幹線道路の沿道は、延焼遮断機能の強化などを図るためにスカイラインや周辺環境との調和に配慮し、一定の建物高さへ誘導します。

その他住宅地など

・住環境の観点から、主要幹線道路や地区の幹線道路の沿道よりも低層の建物を中心として、周辺と調和する建物高さへ誘導します。
・住宅を中心としつつ、商店や工場が混在する地区では、それぞれの機能と居住機能の調和を勘案し、地区の将来像にあわせた適切な建物高さへ誘導します。

[1] 高さ 60m を超える建築物は、建築基準法において、それ以下の高さの建築物と区分された構造上の基準が適用され、超高層建築物と呼ばれることがあります。

４）土地の有効活用の推進

■大規模土地利用転換に際しての土地利用の検討

・公共施設の建替えなどと都市計画事業の連携を図ることで、効果的な都市の課題解決を図ります。

・国などの施設の整理統合や学校の統合、大規模工場の移転などの大規模な土地利用の転換に際しては、周辺の市街地環境との調和に配慮した土地の有効活用を図ります。

・UR 赤羽台団地や都営桐ケ丘団地などの大規模団地の建替えによる創出用地を活用し、生活利便施設などの誘導を進めることで、持続可能な市街地の形成を図ります。

■基盤整備済み地域の都市づくりと連携した敷地集約化による有効活用

・基盤整備済みの市街地においては、敷地の集約化や大街区化による有効な土地利用を誘導し、まちづくりに効果的な土地利用を図ります。

５）木造住宅密集地域の改善

・十条、志茂、西ケ原など木造住宅の密集する地域は、「路地裏の密な空間」としての魅力をもち、住みやすい所といわれますが、防災性などの面から改善を進めます。

・これらの地域では、コミュニティの維持に配慮しながら都市基盤の計画的な整備の推進、狭小敷地の集約化や建物の共同化、老朽住宅の更新などの総合的な住環境の改善により土地の有効活用の推進と防災性の向上、良質な住宅ストックの形成、オープンスペース※の創出を図ります。

（2）ゾーン区分による土地利用誘導

東側の低地部は複合系の土地利用を主とし、西側の台地部は居住系の土地利用を主とした土地利用を誘導します。

台地部と低地部の移動動線の結節点となる都市中心拠点などの商業・業務機能の集積を促進する地区を「都市機能集積ゾーン」、住環境との調和とともに産業機能の保全を図る地区を「産業保全ゾーン」、幹線道路の沿道型土地利用を誘導する地区を「幹線道路沿道ゾーン」とし、地区の特性を踏まえつつ、にぎわいと活力を維持・向上させる土地利用の誘導を図ります。

住宅系については、これまでの土地利用の誘導方針や現状から、「居住ゾーン（低中層）」、「居住ゾーン（中高層）」、「複合共生ゾーン」に地区を区分し、住環境のみならずミックストコミュニティにも配慮した土地利用を誘導します。

<table>
<tr><th colspan="2">ゾーン区分</th><th>都市機能の
集積レベル</th><th>土地利用誘導形態</th></tr>
<tr><td>都市機能集積ゾーン</td><td></td><td rowspan="4"> </td><td>高度利用・都市機能複合化</td></tr>
<tr><td>居住ゾーン（中高層）</td><td></td><td rowspan="3">産業機能維持
（工場・商店街）</td></tr>
<tr><td>複合共生ゾーン</td><td></td></tr>
<tr><td>居住ゾーン（低中層）</td><td></td></tr>
<tr><td>幹線道路沿道ゾーン</td><td></td><td rowspan="2"></td><td>沿道型の土地利用</td></tr>
<tr><td>産業保全ゾーン</td><td></td><td>まとまった操業環境の維持</td></tr>
</table>

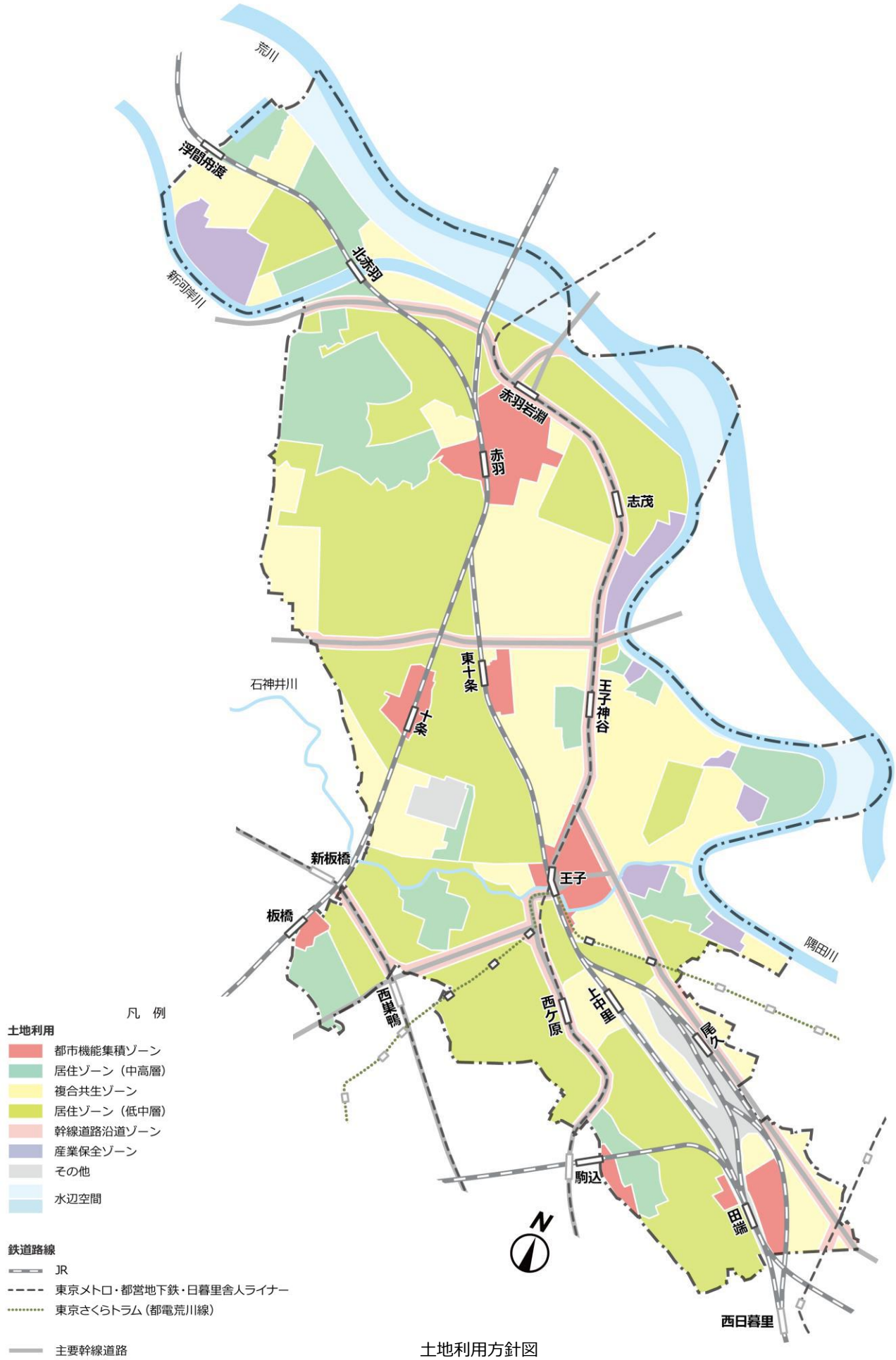
荒川
浮間舟渡
北赤羽
新河岸川
赤羽岩淵
赤羽
志茂
東十条
十条
王子神谷
石神井川
新板橋
王子
板橋
隅田川
西巣鴨
西ケ原
上中里
滝ノ
駒込
田端
西日暮里
N
凡　例
土地利用
都市機能集積ゾーン
居住ゾーン（中高層）
複合共生ゾーン
居住ゾーン（低中層）
幹線道路沿道ゾーン
産業保全ゾーン
その他
水辺空間
鉄道路線
JR
東京メトロ・都営地下鉄・日暮里舎人ライナー
東京さくらトラム（都電荒川線）
主要幹線道路

土地利用方針図

都市機能集積ゾーン

都市中心拠点周辺や東京都「都市づくりのグランドデザイン」に位置付けられている隣接区と一体となった拠点育成を図る地区

■誘導方針

・商業・業務を中心とした土地利用を誘導しつつ、各地域の特性を踏まえた都市機能の更新や土地利用の高度化を促進し、利便性の高い市街地の形成を図ります。

・板橋や駒込では、隣接区と一体となった拠点育成を図ります。

居住ゾーン（中高層）

鉄道駅周辺や住宅団地が立地し集合住宅が集積している地区

■誘導方針

・中高層住宅を中心とした土地利用を誘導するとともに、既存の商店街においては、空き店舗などの活用や更新を進めつつ、地域商業機能を維持することで、周辺住民の利便性の高い居住環境の形成を図ります。

・住宅団地の建替え時には一定の高度利用を促進し、創出した余剰地などを活用して生活利便施設の立地を誘導することで、利便性の高い持続的な市街地の形成を図ります。

複合共生ゾーン

住宅を中心としつつ、商店や工場が混在している地区

■誘導方針

・住宅を中心とした土地利用を基本としつつ、地域に密着した既存の商店や工場などとの共存を図ることで、複合した土地利用による活気と魅力ある市街地の形成を図ります。

北とぴあから南東を望む風景

居住ゾーン（低中層）

低中層の戸建て住宅が立地している地区

■誘導方針

・低中層の住宅を中心とした土地利用を誘導するとともに、既存の商店街においては、空き店舗などの活用や更新を図りつつ、地域商業機能を維持する土地利用を誘導し、周辺住民の利便性の高い居住環境の形成を図ります。

・西が丘などの基盤が整備された住宅地においては、適切な土地利用の規制・誘導により、良好な住環境の保全を図ります。

・木造住宅の密集する地区においては、生活道路や公園の整備を進めるとともに、老朽化した住宅の更新や共同化を進め、安全で快適な市街地の形成を図ります。

幹線道路沿道ゾーン

主要幹線道路沿道の地区

■誘導方針

・主要幹線道路沿道においては、地域特性に応じて一定の高度利用を促進し、低層階は商業・業務機能、中高層階は居住機能を誘導するとともに、不燃・耐震構造の建築物への更新を進め、安全で利便性の高い沿道環境の形成を図ります。

産業保全ゾーン

大規模な既存工場が立地している地区

■誘導方針

・工場の周辺環境との調和に配慮した操業環境の保全を図りつつ、先端技術を活用した研究・開発機能などを中心とした都市型産業への転換を促進するとともに、産業振興施策と連携した活力のある産業機能の形成を図ります。

北とぴあから北を望む風景

第４章　分野別都市づくりの方針

第４章　分野別都市づくりの方針

従来の都市計画マスタープランでは、様々なまちづくりの課題に応えるため「まちの将来像」としての姿を設定し、さらに土地利用の考え方を基本に、分野別のまちづくりの方針を示していました。

本計画においては、これからの都市づくりの課題に応えるという基本姿勢はそのままに、さらに、区民や事業者などの多様な主体が共感・共有できる将来都市像とその具体的なくらしのイメージを示します。そのうえで実現に向けて、都市（北区）において活動する人を意識した施策を展開するために、５つの都市づくりの分野を設定し、その各分野における都市づくりの基本的な考え方と施策体系を示します。

４－１　おでかけ環境　「移動・外出 ⟳ みちづくり」　⇒P62

目標：誰もが行きたいところに快適に行けるまち

■施策体系
1）おでかけしたくなる環境づくり
2）公共交通網の整備
3）階層的な道路ネットワークの形成
4）交通バリアフリーの推進

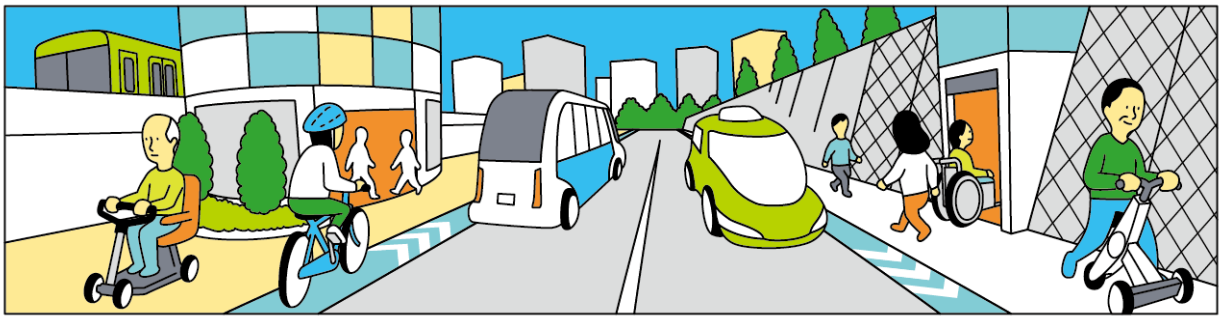

４－２　交流を育む魅力　「水辺・みどり ⟳ 交流 ⟳歴史・文化・景観」　⇒P70

目標：人、まち、自然が交わり新たな魅力が創出されるまち

■施策体系
1）崖線・河川を活かしたうるおいのネットワークの継承
2）身近なみどりの整備・保全
3）水辺やみどりの魅力を活かしたにぎわいづくり
4）北区らしい景観の保全・形成

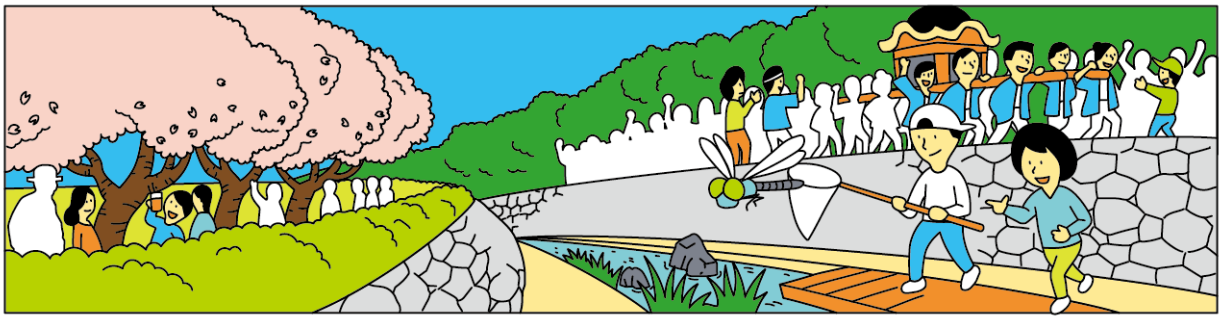

※5 つの分野を設定するにあたり、以下２点を意図して、「⟳」を用いています。
①都市整備と人の活動による相乗効果
②複数の施策（要素）を掛け合わせることによる相乗効果

4－3　住環境　「生活環境 ⇆子育て・健康長寿」　⇒P78

目標：誰もが安心して住み続けられる多様な豊かさのあるまち

■施策体系

1）ライフステージに応じた住環境の充実
2）歩いて買い物にいける身近な商店街の魅力・活力の向上
3）生涯を通じて学べる環境づくり
4）バリアフリーやユニバーサルデザインに配慮した安全な住環境の形成
5）防犯まちづくりの推進

4－4　環境共生　「環境負荷低減 ⇆ スマートコミュニティ」　⇒P82

目標：環境と共生するスマートなまち

■施策体系

1）自然の力を取り込んだ快適な都市環境の形成
2）施設・活動・移動の低炭素化の推進
3）環境問題への対応
4）かしこいエネルギーの活用
5）ICT のまちづくりへの活用
6）移動や空間をシェアする環境負荷の少ない都市づくりの推進

4－5　災害対応　「防災・減災 ⇆ 事前復興」　⇒P86

目標：災害による被害の軽減と復興に向けた備えのあるまち

■施策体系

1）震災に強い市街地の形成
2）水害に強い市街地の形成
3）土砂災害に強い市街地の形成
4）地域の災害対応力の向上
5）大規模災害の発生を前提とした事前復興

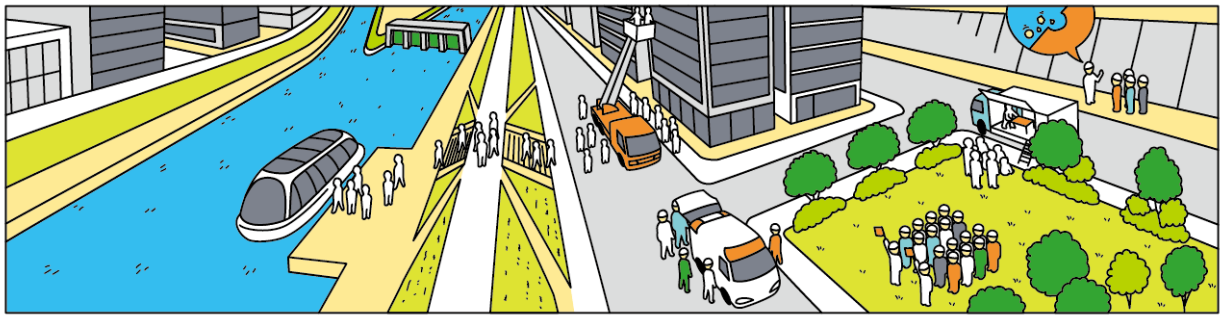

４－１　おでかけ環境　「移動・外出 ⇔ みちづくり」

目標：誰もが行きたいところに快適に行けるまち

（１）基本的な考え方

駅を中心とした歩行者、自転車、公共交通の各交通モード※に応じた移動の安全性・快適性を高めます。

シェアリングの交通サービスへの導入や ICT による各交通サービスの連動など、シームレス※な移動を実現することで、行きたいところに安全・快適に行ける利便性の高いまちの形成を図ります。同時に地域資源を活用した回遊性を高める散策のネットワークの形成を進め、ウォーキングやサイクリングなどを通じて誰もが移動を楽しめるまちの形成を図ります。

都市中心拠点をはじめとした各拠点における交通結節機能を強化するとともに、バリアフリー化・ユニバーサルデザイン化を推進することで、区内外の行きたい場所に誰もが安全・快適に行ける公共交通網の形成を図ります。

また、西側の台地と東側の低地を結ぶ移動軸となる都市計画道路、駅前広場、連続立体交差化、橋梁の整備などを進めるとともに、計画的に道路・橋梁を更新し、階層的に道路網が整備された利便性の高いまちの形成を図ります。

施策体系

１）おでかけしたくなる環境づくり	
	■歩行環境の整備
	■自転車走行環境の整備
	■移動を楽しむ交通環境の整備
２）公共交通網の整備	
	■利便性の高い鉄道網の整備
	■地域公共交通の充実
	■連続立体交差化の推進
３）階層的な道路ネットワークの形成	
	■幹線道路の整備
	■地区幹線道路の整備
	■生活道路の整備
	■道路インフラの維持・管理
	■駐車場の確保
４）交通バリアフリーの推進	
	■公共交通のバリアフリー化
	■道路のバリアフリー化
	■こころのバリアフリー化

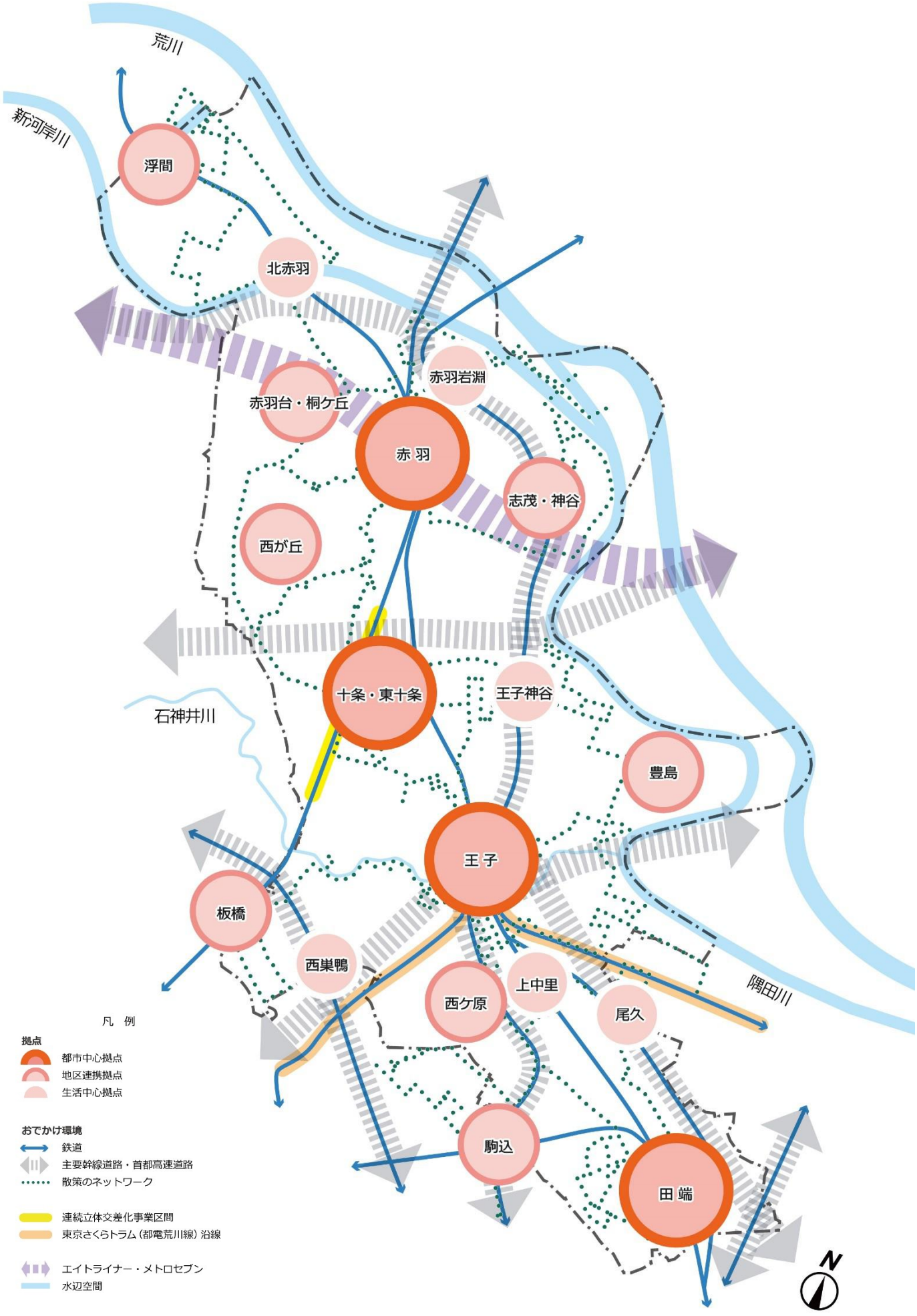

おでかけ環境形成方針図

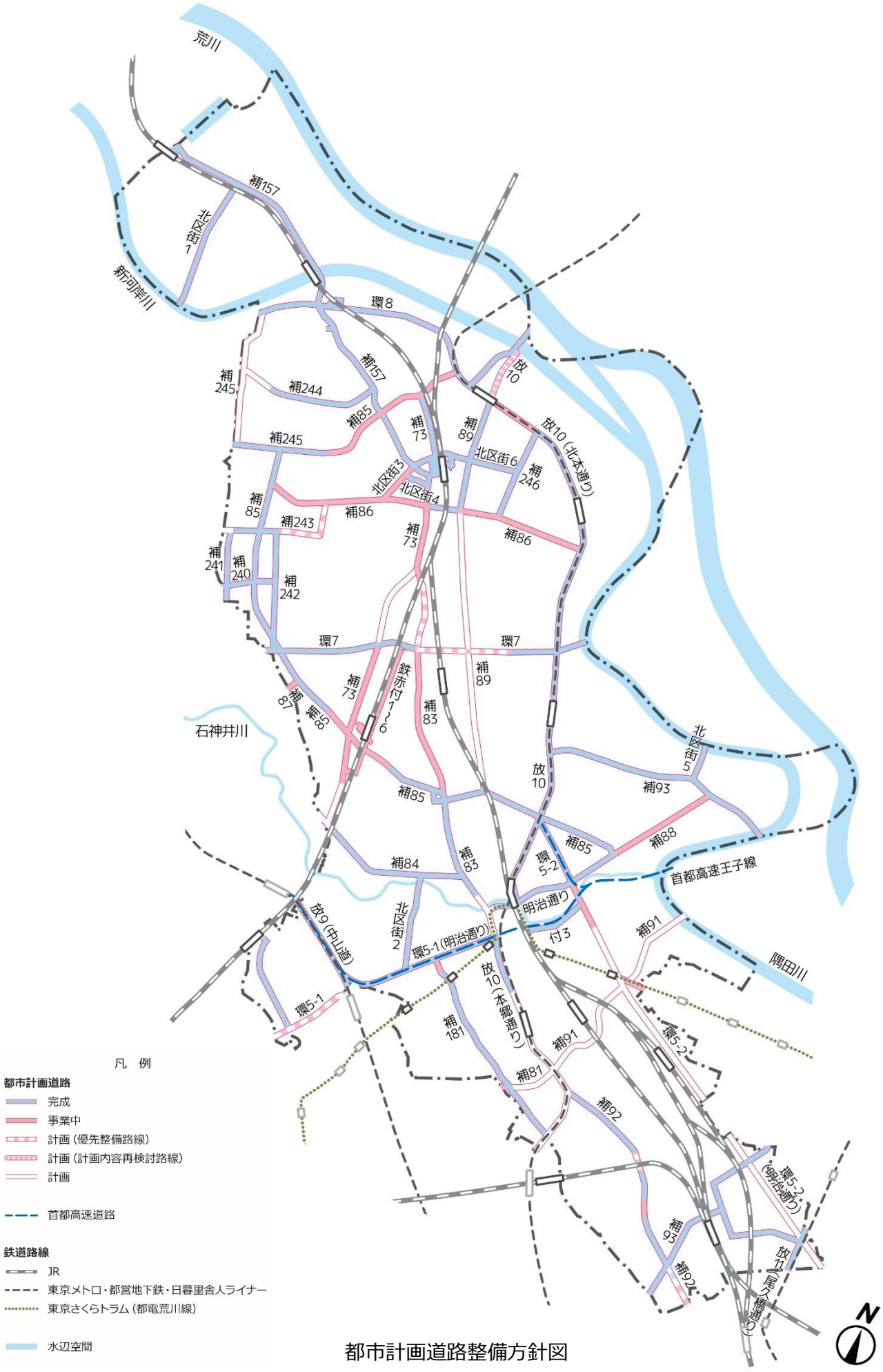

都市計画道路整備方針図

（２）施策体系

１）おでかけしたくなる環境づくり

■歩行環境の整備

・道路整備や市街地再開発事業などにあわせた歩道の整備を進めることで、快適で利便性の高い歩行環境の形成を図ります。
・鉄道駅と公共公益施設や公園、寺社などの地域資源を結び、歩いてまちを巡れる散策のネットワークを整備し、区民の健康づくりや観光における魅力づくりを推進します。
・ネットワークの整備にあたっては、歩道の整備やバリアフリー化などを進め、安全な歩行空間の形成を図ります。
・住宅地などの歩行者の交通が多い地区では、ゾーン 30※の導入など、歩行者が安全に移動できる環境を形成します。

■自転車走行環境の整備

・安全で快適な自転車ネットワークを形成するとともに、自転車利用者のルール・マナーの向上を図ります。
・鉄道駅や地域資源を相互に結ぶ安全で快適な自転車走行環境を形成し、自転車での移動が楽しめるネットワークの形成を図ります。
・鉄道駅周辺においては、近隣の民間事業者などと協力しながら、利用しやすい駐輪場の整備を促進し、快適な駐輪環境の形成を図ります。
・自転車活用推進法に基づく「北区自転車活用推進計画」を策定し、シェアサイクルや自転車駐車場計画などの自転車の活用に関する施策を推進します。

■移動を楽しむ交通環境の整備

・鉄道駅周辺においては、商業や地域情報発信などの機能を充実させるとともに、鉄道駅を起点として、商店街や公共公益施設、文化施設や公園などを結ぶ歩行環境を整備することで、地域の回遊性や交流機能の向上を図ります。
・区民や商店街、東京都などとの協働により、東京さくらトラム（都電荒川線）沿線の魅力ある環境形成及び沿線周辺の緑化促進による、みどりと鉄道が映えるまちなみの形成を図ります。
・誰もが行先の分かるユニバーサルデザインに配慮した公共サイン※の整備を推進するとともに、ICT を活用した誘導など案内機能の充実を図ります。

２）公共交通網の整備

■利便性の高い鉄道網の整備

・市街地再開発事業などにあわせた駅前広場の拡張などにより、交通結節点としての機能強化を図ります。
・新たな交通手段として、環状７号線や環状８号線沿道の関係区と連携し、エイトライナー・メトロセブン※による移動性の向上を図るため、区部環状方向への鉄軌道などの導入を促進します。

■地域公共交通の充実

・区民代表、区、交通事業者などにより構成される地域公共交通会議を設置し、地域の実情に即した公共交通のあり方について検討し、公共交通の充実を図ります。
・地域の交通利便性を高めるため、新たな都市計画道路の整備にあわせて、バス路線の導入や再編などについて、関係機関との協議を進めます。
・誰もが安心・安全に移動できるよう、土地の高低差（崖線）によって移動が困難な地域や交通利便性に課題のある地域などを中心に、コミュニティバスなど地域公共交通の充実による移動手段の確保に向けた取組みを推進します。
・IoT※を活用した各種交通サービスとの連携を促進し、シームレスな交通環境の構築を図ります。

■連続立体交差化の推進

・JR 埼京線十条駅付近の連続立体交差化にあわせて、都市計画道路、駅前広場などを整備し、踏切での交通渋滞、地域の分断を解消することで、安全でにぎわいのある市街地の形成を図ります。

3）階層的な道路ネットワークの形成

道路の役割を整理し、歩行者、自転車、自動車それぞれにとって安全で快適な道路空間の整備を推進するとともに、必要に応じて道路網の見直しを図ることで、段階的な道路ネットワークの形成を図ります。また、長期間未着手となっている都市計画道路については、必要に応じて東京都及び関係区などとの連携により、都市計画の見直しを図ります。

■幹線道路の整備

・都市計画道路に位置付けられている主要幹線道路や幹線道路の整備を着実に進め、安全と活力を支える道路ネットワークの形成を図ります。
・無電柱化や街路緑化などを進め、都市づくりの骨格にふさわしい沿道景観の形成を図ります。

■地区幹線道路の整備

・地区幹線道路については、交通需要及び土地利用の動向を踏まえ、都市計画道路に位置付けられている路線の整備を着実に進め、地域交通ネットワークの利便性向上を図ります。
・地区幹線道路として、住宅市街地総合整備事業（密集型）※や地区計画で位置付けられた路線の整備を進め、地域交通ネットワークの利便性向上を図ります。

■生活道路の整備

・日常生活を支え、緊急時の消防活動などにとって必要な道路として、住宅市街地総合整備事業（密集型）や地区計画で位置付けられた主要生活道路や生活道路の整備を進め、地域の利便性や安全性の向上を図ります。

■道路インフラの維持・管理

・区道の定期的な巡回点検に加え、路面性状調査、路面下空洞調査により現状を把握し、計画的に補修することにより、区民の日常生活を支える道路インフラの安全性向上を図ります。

■駐車場の確保

・駐車需要の発生原因者による駐車場の確保を原則とするとともに、附置義務制度の確実な運用により、駐車場の確保を促進します。
・鉄道駅周辺の駐車場については、民間事業者による開発を適切に誘導するとともに、カーシェアリング※や駐車場案内システムなどによる既存の駐車場の有効活用を図ります。
・駐車需要やカーシェアリングの普及、自動運転技術の向上など、社会の変化に対応した駐車場問題の改善に努めます。

【階層的な道路構成の考え方】

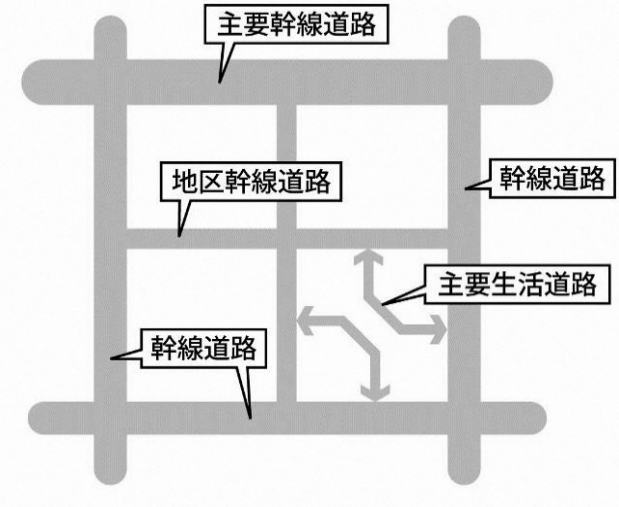

主要幹線道路（幅員 25m以上）
23 区全域や都市間に及ぶ広域交通の処理機能を担う中核的幹線道路。

幹線道路（幅員 15～30m程度）
近隣区と区内の地域間程度の交通の処理機能を担う幹線道路。

地区幹線道路（幅員 11～20m程度）
区内の地域内程度の交通の処理機能を担う補助的な幹線道路。

主要生活道路（幅員 6～13m程度）
住宅地内の主要な道路。幹線系の道路と生活道路をつなぎ、住宅地内の交通の主要動線となる。

生活道路（幅員 6m程度未満）
各宅地（建物敷地）へのアクセス（連絡）道路。交通処理のほか、日常生活上、地域の交流の場としても利用される。

【道路の機能】

① 都市における円滑な移動を確保するための交通機能
② 都市環境、都市防災などの面で良好な都市空間を形成し、上・下水道、電気、ガスなど生活を支える施設や公共交通の収容空間を確保するための空間機能
③ 都市の骨格を形成し、街区を構成するための市街地形成機能

４）交通バリアフリーの推進

■公共交通のバリアフリー化

・拠点となる駅周辺では、連続立体交差化や駅前広場の整備を契機とした歩行者空間の整備やエレベーターの整備などによるバリアフリー化を推進し、歩行環境の安全性・快適性の向上を図ります。
・鉄道駅の改修にあたっては、エレベーターの増設などによりバリアフリー化を促進し、鉄道駅の安全性・快適性の向上を図ります。
・バスの停留所におけるバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化を推進し、快適な利用環境の形成を図ります。

■道路のバリアフリー化

・歩車道間の段差解消や無電柱化、歩道幅員の見直しなどによるバリアフリー化を推進し、安全な歩行環境の形成を図ります。
・鉄道駅と生活関連施設などを結ぶ生活関連経路については、道路の整備・更新などにあわせて、計画的なバリアフリー化を推進し、安全な歩行環境の形成を図ります。
・東西の高低差を克服する幹線道路の整備を進めます。

■こころのバリアフリー化

・北区バリアフリー基本構想に基づき、様々な心身の特性や考え方を持つ全ての人々が相互に理解を深め、コミュニケーションをとりながら支えあうこころのバリアフリー化を進めます。

【北区バリアフリー基本構想における「こころのバリアフリー」の考え方】

・北区バリアフリー基本構想【全体構想】平成２７年度策定
　北区が取り組むバリアフリーの基本方針や考え方
・北区バリアフリー基本構想【地区別構想】平成２８年度～平成３０年度策定
　各地区における重点整備地区や生活関連経路等の設定及び実施する事業内容

・基本理念

「気づき」を共有し、カタチにするまち 北区
～だれもが健やかに安心して生活・移動できるユニバーサル社会を目指して～

各施設設置管理者にとっては利用者に対する安全や安心への思い、移動に制約のある当事者にとっては自由に移動できることへの思い、行政にとっては多様な利害を調整しながらよりよい地域社会を作っていくことへの思い、それぞれの立場は異なっても、バリアフリー法の趣旨をともに実現しようという、大きな思いは共通である。

これらの「思い」に互いに「気づき」、基本構想策定の場で共有し、互いに理解・尊重しながら、それぞれの経験や知識、技術を活かし、利用者のだれにとっても公平なバリアフリーのまちづくりを実現（カタチに）することで、基本構想の目的を達成することを目指す。

（北区バリアフリー基本構想【全体構想】抜粋）

・バリアフリー基本構想の基本方針

（１）だれもが利用しやすい生活環境づくりを目指した基本構想づくりを目指します
（２）おおむね 10 年後（令和７年度）を目標とします
（３）区全域におけるバリアフリー推進の考え方を示します
（４）まちづくりを進めるうえで効果の高い地区を重点整備地区に定めます
（５）重点整備地区（地区別構想）では実現性の高い具体的な特定事業を定めます
（６）こころと情報のバリアフリーの推進に向けた具体的な事業や協働による取組の方向性を示します
（７）段階的かつ継続的な発展（スパイラルアップ）に向け利用者の参加による推進方法を示します

・区民一人ひとりが、活動の場を広げ、自由に社会参加や交流を行えるよう、高齢者、障害者をはじめとしたさまざまな人に配慮したバリアフリーのまちづくりを推進します。
・全体構想で重点整備地区のおおむねの範囲を検討し、地区別構想の中で利用者意見を踏まえた具体的な特定事業などを位置づけることでバリアフリー化の整備を推進していきます。
・重点整備地区

重点整備地区	含まれる駅
赤羽地区	浮間舟渡・北赤羽・赤羽・赤羽岩淵・志茂
王子地区	東十条・十条・王子神谷・王子・板橋
滝野川地区	上中里・西ケ原・田端・駒込・尾久

・多様な利用者の特性に関する理解の促進を図り、次世代につながるハード・ソフトが一体となっただれもが利用しやすい生活環境を創出します。
・バリアフリー基本構想の策定を契機として、移動や施設利用におけるこころのバリアフリーについて、国・都・区などの関係行政機関や施設設置管理者、利用者の相互協力による継続的な取組の推進を図ります。
・移動や施設利用における情報・コミュニケーションのバリアフリーについては、今後の ICT 技術などの発展により大きく進展する可能性も含め、人による支援として、こころのバリアフリーと一体的に進めていきます。

エレベーターはみんなの
ためのものだけど…

図：こころのバリアフリーガイドブック（国土交通省関東運輸局）より

聴覚障害者は緊急時に
特に不安を感じている

図：こころのバリアフリーガイドブック（国土交通省関東運輸局）より

４－２　交流を育む魅力　「水辺・みどり ⊂ 交流 ⊂ 歴史・文化・景観」

目標：人、まち、自然が交わり新たな魅力が創出されるまち

（１）基本的な考え方

区内を流れる４つの河川や崖線など、水辺やみどりの保全・活用を図るとともに、幹線道路などの街路空間の緑化を促進することで、「うるおいのネットワーク」形成の推進を図ります。また、公園・緑地の整備・拡充を図るとともに、民有地の緑化を促進することで、「うるおいのネットワーク」と一体となった身近なみどりに恵まれたまちの形成を図ります。

地域の歴史・文化の継承や、水辺やみどりを通じた生物多様性の保全・向上を進めつつ、柔軟な活用を促進することで、新たな魅力と交流の創出を図ります。これらの魅力を活かしたまちなみの保全・向上や交流を促進し、地域資源間の回遊性を高めることにより、観光都市づくりを推進します。

施策体系

１）崖線・河川を活かしたうるおいのネットワークの継承	
	■崖線の保全・活用
	■河川との一体的なまちづくり
	■街路空間の緑化
２）身近なみどりの整備・保全	
	■公園・緑地の整備・保全
	■広場の整備
	■民有地の緑化の促進
３）水辺やみどりの魅力を活かしたにぎわいづくり	
	■水辺とみどりの交流エリアの形成
	■多様な主体による水辺やみどりの魅力の向上
	■生物多様性の向上による生態系の保全・再生
	■水辺やみどりと結びついた地域の歴史や文化の継承
	■回遊性向上による地域一体となった魅力づくり
４）北区らしい景観の保全・形成	
	■地域の特性を活かしたまちなみの保全・形成
	■統一的な基準による公共サインの整備
	■屋外広告物や電線類などによる景観阻害の抑制

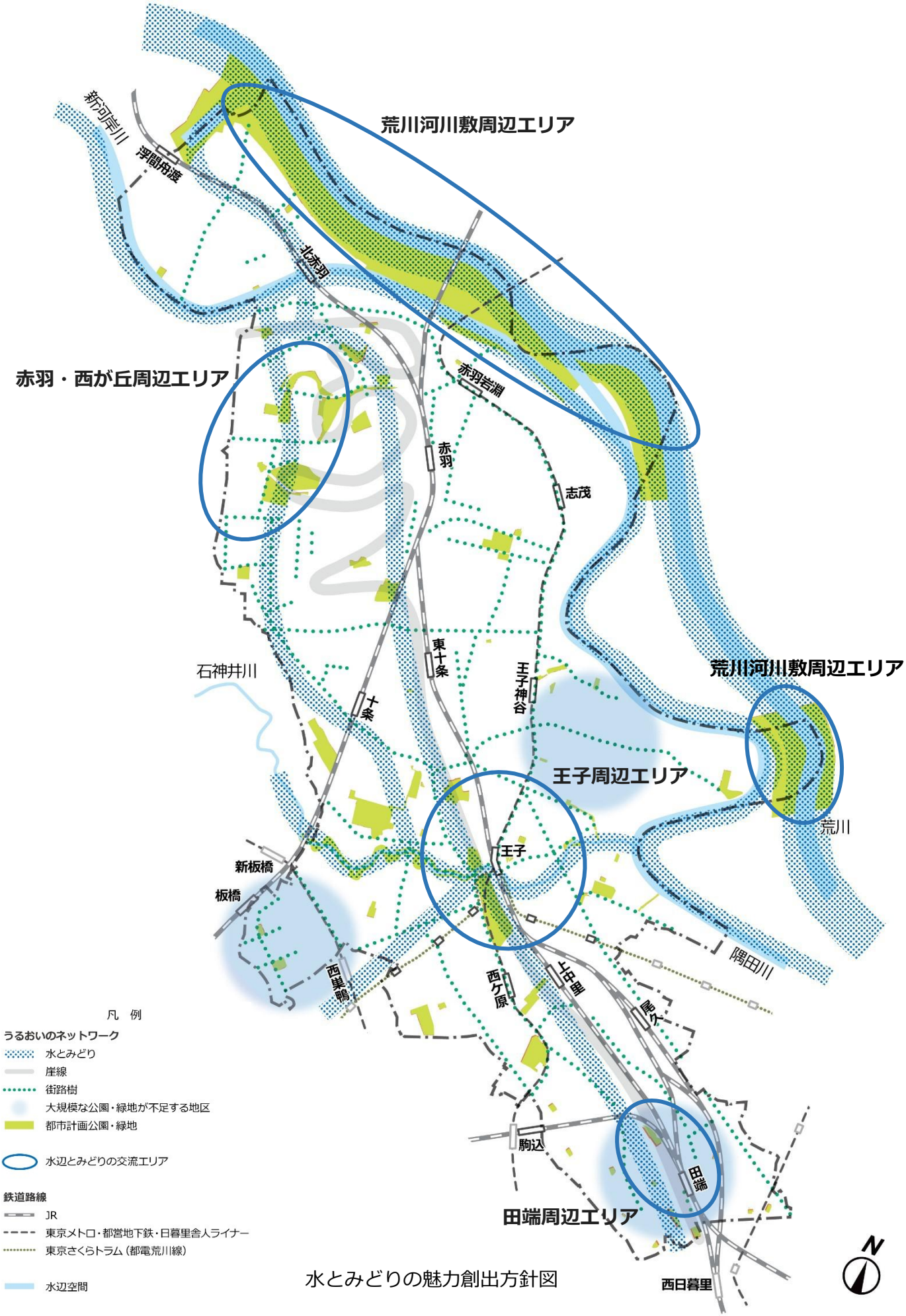

水とみどりの魅力創出方針図

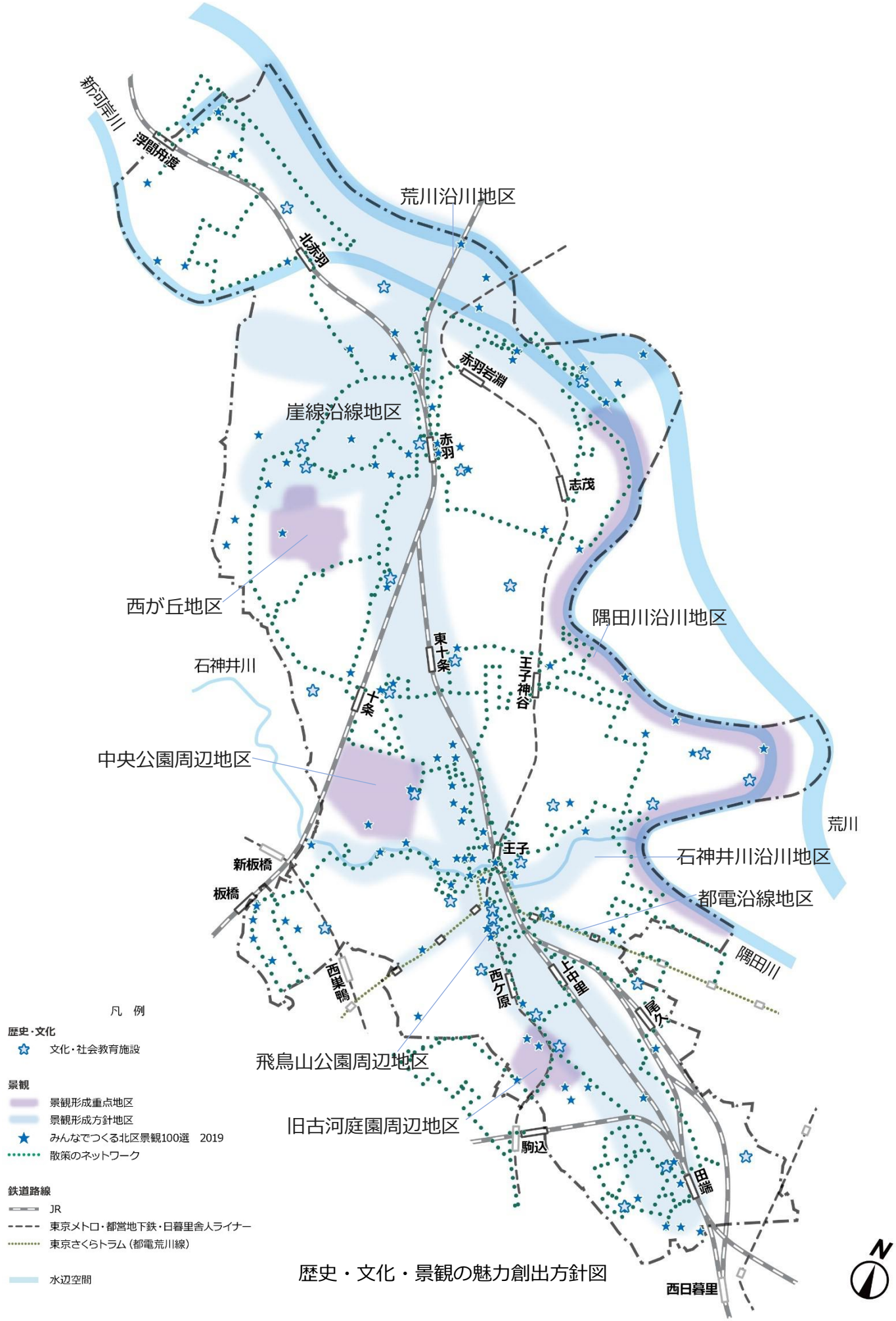

歴史・文化・景観の魅力創出方針図

（２）施策体系

１）崖線、河川を活かしたうるおいのネットワークの継承

■崖線の保全・活用

・区内を南北に縦断する崖線の安全性を考慮しつつ、樹林地を保全し、うるおいのネットワークの骨格となる崖線のみどりの継承を図ります。
・崖線周辺における土地利用転換や開発が行われる際には、既存の樹林地の保全・再生などにより崖線との一体的な緑化を促進するとともに、歩いて楽しめる散策路などの整備を進め、親しみのある崖線のみどりの継承を図ります。

斜面を登る飛鳥山公園のアスカルゴ

■河川との一体的なまちづくり

・河川の水質改善を図るとともに、河川敷や親水空間などの整備を進めることで、身近な水辺に恵まれた市街地の形成を図ります。
・荒川における高規格堤防※整備事業及び隅田川におけるスーパー堤防※整備事業により水害への対応力を高めるとともに、その機会を活用して親水空間の整備を進め、憩える水辺空間の形成を図ります。
・国の高規格堤防整備と一体的なまちづくりを進めます。
・「荒川将来像計画 2010 推進計画※」に基づき、荒川下流沿川の自治体や国と連携し、水辺環境の保全を図るとともに、スポーツなどによる健康づくりやレクリエーション空間としての活用を図ります。また、豊島五丁目荒川河川敷（豊島ブロック）の整備に向けた基本計画を策定し事業を推進します。
・荒川、隅田川、新河岸川、石神井川の水辺空間においては、防災や観光における舟運などの活用を図り、河川とまちが一体となったまちづくりを推進します。
・石神井川においては、古くから行楽地として親しまれてきた文化性を活かした親水空間の形成を図ります。

河川敷の憩える水辺空間

河川敷のレクリエーション空間

河川の親水空間

■街路空間の緑化

・隣接する公園・緑地と一体性のある街路樹の植栽を促進し、連続的なみどりによるうるおいのあるまちなみを形成し保全を図ります。
・幹線道路や大規模な公園・緑地に接続する主要生活道路をはじめとして、沿道敷地の接道部緑化を促進し、うるおいのあるまちなみを形成し保全を図ります。

沿道の街路樹

2）身近なみどりの整備・保全

■公園・緑地の整備・保全

・区立公園全体の整備及び管理などの指針となる北区公園総合整備構想を策定し、指定管理者制度※や Park-PFI※などの民間活力の導入を視野に入れた魅力ある公園づくりを推進します。
・既存の公園・緑地の保全を図るとともに、未整備となっている都市計画公園・緑地の整備を進め、みどり豊かな市街地の形成を図ります。
・工場跡地や国公有地跡地などの土地利用転換にあわせて、地域特性を踏まえた公園や児童遊園などの整備を進め、みどり豊かな市街地の形成を図ります。
・大規模な新設公園・緑地については、都市計画に定め、機能・役割に応じた整備を図ります。
・公園が不足している地域においては、引き続き公園の整備を図ります。
・老朽化や時代の変化に対応した公園の再整備・改修を進め、快適なみどり空間の形成を図ります。
・老朽化した公園施設については、北区公園施設長寿命化計画に基づき、補修改善や更新を進め、安全な公園・緑地の形成を図ります。

■広場の整備

・公園・緑地を補完するものとして広場などのオープンスペースの整備を進め、市街地の防災性・快適性の向上を図ります。
・木造住宅密集地域などでは、主要生活道路などの沿道の空地を活用したポケットパーク※の整備や、集合住宅の建設の機会を活用した公開空地の確保を図ります。
・児童遊園、遊び場など街区公園の規模に満たない公園や広場について、防災やコミュニティ形成の空間としてその整備を進めます。
・公共施設における広場の整備を推進し、公共空間として多くの人が利用できるようにします。

■民有地の緑化の促進

・生垣、屋上緑化、壁面やベランダ緑化などによる民有地の緑化を促進し、みどり豊かな市街地の形成を図ります。
・緑化推進モデル地区※の指定などによる緑被率※の低い地区における民有地の緑化を推進し、身近にみどりを感じられる市街地の形成を図ります。
・区民や事業者との「みどりの協定※」により、区民・事業者の自主的な緑化活動を促進し、地域のみどりを充実させるとともに良好なまちなみの形成を図ります。
・民間事業者による開発の際には、公共空間と一体となった公開空地の確保を誘導し、市街地内のオープンスペースの充実を図ります。

3）水辺やみどりの魅力を活かしたにぎわいづくり

■水辺とみどりの交流エリアの形成

・次の地区を水辺とみどりの交流エリアとし、各地区の魅力を活かしたうるおいと交流のある環境づくりを推進します。

王子周辺エリア

・古くから行楽地として親しまれ、渋沢栄一翁にゆかりの深い飛鳥山や石神井川などの保全を進めるとともに、散策路の整備や区内外の人が交流する環境づくりを進め、歴史・文化を継承するとともに、交流を活性化するエリアの形成を図ります。

飛鳥山のアジサイ

荒川河川敷周辺エリア

・水辺環境の保全を進めるとともに開放的なレクリエーション空間として、水辺やみどりを活かした多様な活動が行える環境づくりを推進し、区内外から人の集まるエリアの形成を図ります。

荒川河川敷周辺の
開放的なレクリエーション空間

赤羽・西が丘周辺エリア

・赤羽自然観察公園などの崖線に連なるみどりの保全や自然と触れ合える環境づくりを推進するとともに、赤羽スポーツの森公園や味の素ナショナルトレーニングセンター、国立スポーツ科学センター、味の素フィールド西が丘からなるハイパフォーマンススポーツセンターを活用した健康づくりを進められる、緑と健康づくりのエリアの形成を図ります。

赤羽自然観察公園

田端周辺エリア

・（仮称）芥川龍之介記念館の整備をはじめ、多くの文士や芸術家が住んでいた文士芸術家村※としての歴史を活かしたまちづくりを推進し、歴史・文化を継承・発信するエリアの形成を図ります。

田端の切り通し

東京さくらトラム
（都電荒川線）

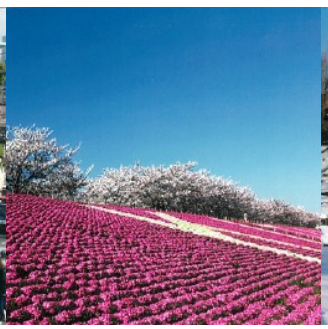

荒川河川敷

赤羽自然観察公園

田端文士芸術家村

■多様な主体による水辺やみどりの魅力の向上

・区民との協働による公園や駅前広場などへの花の植栽を推進し、身近に花のある市街地の形成を図ります。
・区民と協働したまちなかの緑化の維持推進を図るため、美化ボランティアなど地域で活躍する人材の育成を行います。
・指定管理者制度や Park-PFI などの民間活力を導入した公園・緑地の管理・運営を進めることで、より魅力あるみどり豊かな環境の形成を図ります。
・区民との協働による河川や公園・緑地の整備や管理・運営を進めることで、地域のニーズに対応した魅力あるみどり豊かな環境の形成を図ります。
・地域特性や社会状況に応じた河川や公園・緑地の利用ルールに基づき、区民や事業者、大学などの多様な主体によるイベント活用などを促進し、にぎわいのある河川や公園・緑地の形成を図ります。

■生物多様性の向上による生態系の保全・再生

・崖線の樹林地や河川敷など生物の生息環境を保全・再生するとともに、みどりの連続性の確保や在来種による緑化を推進することで、エコロジカル・ネットワーク※の形成を促進します。
・生物調査を定期的に実施し、生息状況を把握したうえで適切な水辺やみどりの管理を進め、生物の生息環境の保全を図ります。

■水辺やみどりと結びついた地域の歴史や文化の継承

・江戸時代から庶民に親しまれてきた飛鳥山公園、名主の滝公園、石神井川沿川の緑地などにおいて、地域独自の文化的価値を育成する整備を進め、北区のまちの歴史・文化を継承します。
・社寺林や大径木など地域のシンボルとなるみどりは、保護樹木の指定などによる保全を促進し、みどりの文化資源として継承します。
・飛鳥山公園をはじめ、渋沢栄一翁にゆかりのある地を活かしたプロジェクトを推進し、北区における歴史的価値を発信・継承します。
・（仮称）芥川龍之介記念館の建設を契機として、歴史・文化に関する地域の資源と相互に連携した活用を進め、新たな価値として継承します。

■回遊性向上による地域一体となった魅力づくり

・鉄道駅と商店街や公園・緑地を結ぶ経路において、ユニバーサルデザインに配慮した歩行空間や休憩施設を整備し、地域を回遊できる環境づくりを図ることにより、地域が一体となった魅力づくりを進めます。

4）北区らしい景観の保全・形成

■地域の特性を活かしたまちなみの保全・形成

・各地域の特性に応じた景観形成の方針や景観形成基準に基づく景観づくりを推進し、良好なまちなみの保全・形成を図ります。
・骨格となる崖線緑地や河川、鉄道や主要幹線道路の景観、かいわい※やまちすじなどの身近な景観、景観特性の異なる地区別の景観という 3 つの視点から景観づくりを進めます。
・「みんなでつくる北区景観百選 2019」の認定などにより、区を特徴づける魅力的な景観について発信し、区民が主体となった景観まちづくりの気運を醸成します。

【骨格となる景観】
・崖線の樹林地においては、保全や緑化による景観改善を促進し、北区を象徴する景観の形成を図ります。
・河川においては、水辺の自然環境や旧岩淵水門などの景観資源を保全することで、区民に親しまれる水辺空間を演出し、河川沿いから見たまちの景観に配慮した、河川にも顔を向けた沿川の景観づくりを進めます。
・主要幹線道路においては、緑化を進めるとともに無電柱化に努めるなど修景整備を進めます。また、幹線道路沿道では、周辺との調和した建築物のデザインや美しいスカイラインの形成に配慮した景観づくりを進めます。
・旧街道においては、沿道の景観資源などを活かしながら歴史を感じられる景観づくりを進めます。
・鉄道やその沿線においては、電車が映える風景に配慮した景観づくりを推進し、訪れたくなるまちなみの形成を図ります。

【身近な景観】
・多様な用途が混在することから、「かいわい」単位を目安としたまとまりと調和のある景観づくりを区民や事業者との協働により進めます。
・「かいわい」をつないだりまとめたりする「まちすじ」においては、みどりのうるおいや坂道による豊かな景観の変化を演出し、歩行者に心地よい通りをつくるなど、身近に親しめ回遊を楽しむ景観づくりを進めます。
・歴史的な道の沿道では、塚、塔、寺社などの景観資源を活かして、歴史を感じられる景観づくりを進めます。

【地区ごとの景観】
・7 地区を単位とした、各地区の景観特性を活かした景観づくりを進めます。
・景観形成重点地区に指定されている西が丘地区、隅田川沿川地区、旧古河庭園周辺地区、中央公園周辺地区では、地区のシンボルとして、重点的な景観づくりを進め、地区の個性的な景観づくりを先導します。
・景観形成方針地区に指定されている飛鳥山公園周辺地区、石神井川沿川地区、崖線沿線地区、都電沿線地区、荒川沿川地区では、地区住民の理解を得ながら協働の景観づくりを進め、景観形成重点地区の指定を推進します。

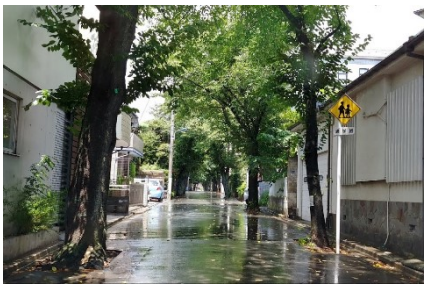

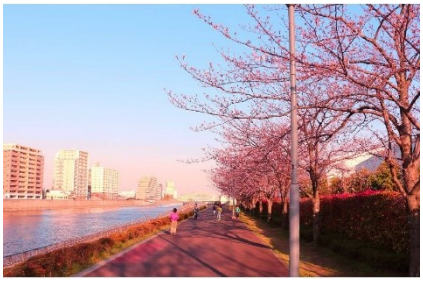

景観形成重点地区

■統一的な基準による公共サインの整備
・ユニバーサルデザインに配慮し、先端技術の活用を視野に入れた統一的な基準に基づく公共サインの設置・更新を図ります。
・道路整備にあわせて、周辺環境と調和のとれた公共サインの整備を推進します。

■屋外広告物や電線類などによる景観阻害の抑制
・景観を阻害する無秩序な屋外広告物の設置を抑制し、地域のまちなみへの調和を促進します。
・良好なまちなみの形成を図るため、沿道住民など関係者の理解を得ながら無電柱化を推進します。

４－３　住環境　「生活環境 ⇔ 子育て・健康長寿」

目標：誰もが安心して住み続けられる多様な豊かさのあるまち

（１）基本的な考え方

公共施設や大規模団地などの再生、良好な住宅ストックの活用・更新にあわせて、各世代や地域にとって必要な生活利便施設の集積を促進します。

高齢者や障害者にとっては、安心・安全にくらせる住宅といきいきとすごせる居場所のあるまち、子育て世代にとっては、利便性の高い子育て環境のあるまち、子どもにとっては、快適に学べる教育環境とのびのびと遊べる環境のあるまちなど、全ての世代にとって快適な環境の形成を図ります。

また、多言語化対応などによる外国人が快適にくらせる環境づくりを進めることで多様な文化の共生するまちの形成を図るとともに、住宅確保要配慮者※に対する住宅セーフティネット機能の向上を図ります。

施策体系

１）ライフステージに応じた住環境の充実	
	■大規模団地の建替えや再開発を契機とした快適な住環境の形成
	■高齢者や障害者がいきいきとくらせる住環境の形成
	■安心して子育てできる環境づくり
	■子どもがのびのびと育つ環境づくり
	■家族でくらし続けられる居住環境の充実
	■外国人が快適にくらせる環境づくり
２）歩いて買物にいける身近な商店街の魅力・活力の向上	
	■空き店舗を活用した商店街の活性化
	■地域資源と商店街の連携による地域の魅力向上
３）生涯を通じて学べる環境づくり	
	■生涯学習環境の形成
４）バリアフリーやユニバーサルデザインに配慮した安全な住環境の形成	
	■安全にくらせる住環境の形成
	■安全に買い物できる環境づくり
５）防犯まちづくりの推進	
	■防犯性に配慮したまちづくり
	■地域コミュニティによる防犯まちづくり

（２）施策体系

１）ライフステージに応じた住環境の充実

■大規模団地の建替えや再開発を契機とした快適な住環境の形成

・区内にある公営住宅の長寿命化、良好な住宅ストックの活用により、誰もが安心してくらせる居住空間の形成を図ります。
・公共施設や大規模団地などの再生を契機にした生活利便施設の集積やミックストコミュニティの形成を促進します。
・多様な世代がいきいきとくらし続けられる持続可能な住環境の形成を図ります。
・市街地再開発事業など民間主導の事業においては、良好な住環境と快適なオープンスペースの創出による快適で利便性の高い市街地の形成を促進します。
・空き家の適正管理を進めるとともに、良好な住宅ストックを活用したリノベーションによる新しい価値を創出することで、時代の変化に対応した住環境の向上を図ります。

■高齢者や障害者がいきいきとくらせる住環境の形成

・高齢化が顕著な大規模団地などでは、住宅供給事業者に地域の医療や福祉の拠点づくりなどを促進し、住み慣れた地域でくらし続けられる環境づくりを目指します。
・公園やスポーツ施設への行きやすさを向上させることで、いきいきとくらせる快適な住環境の形成を図ります。
・民間賃貸住宅の活用や区営シルバーピア※の建設など、高齢者や障害者向けの住宅セーフティネット機能の向上を図ります。

■安心して子育てできる環境づくり

・駅周辺の再開発やマンション開発などの機会をとらえ、保育施設や子育て支援施設の整備により、安心して子育てが出来る環境の充実を図ります。
・大規模団地の建替えや大規模敷地の用途転換などにあわせて、周辺住環境の向上に寄与する公園や緑地の整備を進め、子どもたちが安心して遊べる環境づくりを図ります。

■子どもがのびのびと育つ環境づくり

・教育施策などと連携した小中学校の適正な配置や施設の改築、リノベーションなどの施設整備を進め、快適な教育環境の形成を図ります。
・大規模な土地利用転換などにより人口増加が見込まれる際には、周辺の小学校・中学校において、将来の児童数の増加を見据えた快適な教育環境の形成を図ります。
・施設一体型小中一貫校の設置に向けた取組みを進め、小中一貫教育により、充実した学校教育の環境づくりを図ります。
・子どもがのびのびと遊べる公園や緑地の充実を図るとともに、味の素ナショナルトレーニングセンターや国立スポーツ科学センターと連携したイベントなどの実施により、子どもが遊びながら体力づくりができる環境の形成を図ります。

■家族でくらし続けられる居住環境の充実

・三世代での同居や近居に向けた住宅更新及び共同建替えを支援することで、高齢者とその家族が安心して快適にくらせる居住環境の形成を図ります。
・良好な住宅ストックの活用などにより、次世代の家族も住み続けられる多様なライフスタイルに対応する居住環境の充実を図ります。

■**外国人が快適にくらせる環境づくり**

・公共施設や道路・公園などに設置された公共サイン※の多言語化による適切な生活情報の提供を進め、外国人が快適にくらせる環境づくりを進めます。

・町会、自治会やPTA、地域行事への外国人の参画を促進し、顔と顔が見える安心してくらせる環境づくりを進めるとともに、文化や習慣の相互理解を促進し、地域における多文化共生を図ります。

2）歩いて買物にいける身近な商店街の魅力・活力の向上

■**空き店舗を活用した商店街の活性化**

・空き店舗を活用した開業促進や区民生活と密接に関連する店舗の誘致促進を図ることで商店街の活性化を図ります。

■**地域資源と商店街の連携による地域の魅力向上**

・商店街と周辺の公園や寺社、スポーツ施設などの地域資源を結ぶ連続的なまちなみの形成や案内サインの整備により、回遊性を向上させることで地域の魅力アップを図ります。

・買い物だけでなく、コミュニティ形成の場などとして商店街の活用を促進することで、商店街を中心としたコンパクトで魅力のある生活環境の形成を図ります。

3）生涯を通じて学べる環境づくり

■**生涯学習環境の形成**

・教育機関と図書館・文化センター、子どもセンターなどとの連携により、子どもから高齢者までいつまでも「学べる・活躍できる環境」のあるまちの形成を図ります。

・学校施設の改築・改修の際には、施設の集約化・複合化などを検討し、地域の生涯学習拠点として、文化・スポーツ活動やコミュニティ活動などが行える環境づくりを推進し、生涯を通じて学べる・活躍できる環境づくりを目指します。

・公共施設の統合などにより創出された用地について、地域の教育環境やコミュニティ活動の拠点づくりなどへの活用についても可能性を検討します。

4）バリアフリーやユニバーサルデザインに配慮した安全な住環境の形成

■**安全にくらせる住環境の形成**

・住宅のバリアフリー・ユニバーサルデザインに配慮した公共施設の整備などを促進し、高齢者や障害者が安心して快適にくらせる住環境の形成を図ります。

・各拠点からアクセス性の高い地区において、生活利便施設などの立地を促進するとともに、アクセス路においてバリアフリー・ユニバーサルデザインに配慮した歩行空間の整備を促進することで、安心してくらせる住環境の形成を図ります。

■安全に買い物できる環境づくり

・商店街のバリアフリー化や街灯の設置などにより環境整備を進めることで、安心・安全に買い物できる環境づくりを進めます。

・商店街やその周辺の駐輪場整備を促進することで、買い物などによる放置自転車を減らし、安心・安全に買い物できる環境づくりを進めます。

5）防犯まちづくりの推進

■防犯性に配慮したまちづくり

・防犯環境設計の視点に留意した死角のない建築物や道路、公園の整備・維持管理を進め、安心してくらせる市街地の形成を図ります。

・街灯や防犯カメラの設置を推進し、誰もが安心してくらせるまちの形成を図ります。

■地域コミュニティによる防犯まちづくり

・地域における防犯パトロールなどを促進し、地域の防犯性を高めることで安心してくらせる市街地の形成を図ります。

◆コラム　防犯環境設計とは

防犯環境設計とは、建物や道路、公園などの物理的な環境の整備・強化など（ハード的手法）にあわせて、住民や警察、自治体などによる防犯活動（ソフト的手法）を行い、犯罪が発生しにくい環境の形成を目指す考え方です。

防犯環境設計には、直接的な手法として「対象物の強化」と「接近の制御」、また、間接的な手法として「監視性の確保」と「領域性の確保」があり、これらを総合的に組み合わせることが重要です。

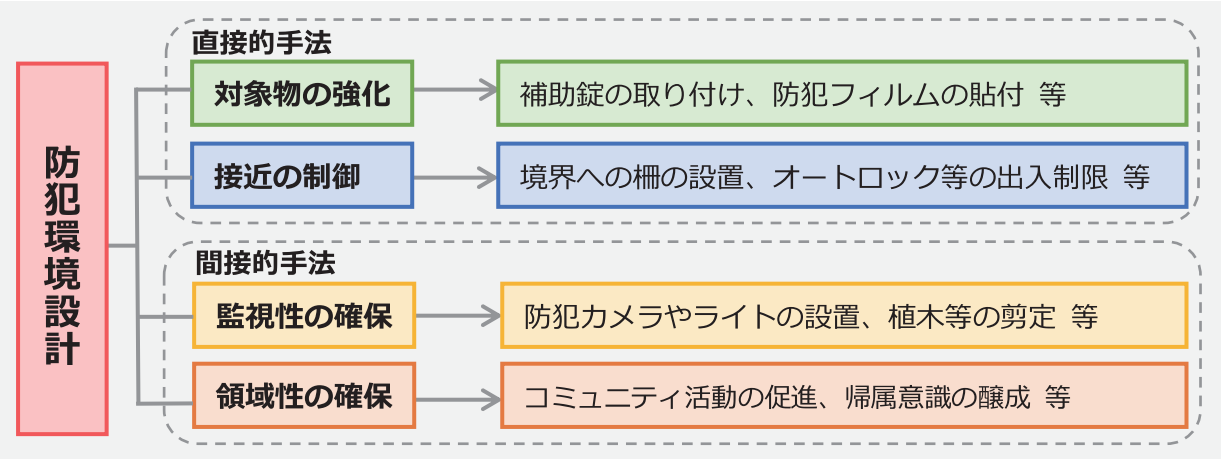

防犯パトロール

屋外の防犯カメラ　出典：北区 HP

４－４　環境共生　「環境負荷低減 ⇔ スマートコミュニティ」

目標：環境と共生するスマートなまち

（１）基本的な考え方

水やみどりなど自然の力を取り込むことで、ヒートアイランド現象※による気温上昇などの影響を最小限に抑え、快適にくらせる都市環境の形成を図ります。

地球温暖化の緩和に向けて、公共施設や交通環境における低炭素化を進めるとともに、新エネルギー※・省エネルギーの導入や、まちづくりと連動した地域エネルギーマネジメントシステム※の導入を図ることで、環境負荷の低いまちの形成を図ります。

また、ICT などの活用や遊休資産を活用したシェアリングエコノミーの展開など、新たな価値を創出するかしこいまちづくりを促進することで、人と人のつながりとにぎわいを生むまちの形成を図ります。

施策体系

１）自然の力を取り込んだ快適な都市環境の形成	
	■ヒートアイランド現象対策の推進
	■資源循環のまちづくり
	■水循環のまちづくり
２）施設・活動・移動の低炭素化の推進	
	■公共施設・公共工事の低炭素化
	■移動環境の低炭素化の促進
	■低炭素型都市活動の推進
３）環境問題への対応	
	■産業・環境施策と連携した公害対策
	■騒音対策
４）かしこいエネルギーの活用	
	■新エネルギー・省エネルギー機器の導入支援
	■地域エネルギーマネジメントシステムの導入
	■工場などでの排熱や未利用エネルギーの有効活用
５）ICT のまちづくりへの活用	
	■情報通信環境の充実
	■IoT や AI※をはじめとする先端技術の導入
６）移動や空間をシェアする環境負荷の少ない都市づくりの推進	
	■移動手段をシェアする環境づくり
	■空間をシェアする環境づくり

（２）施策体系

１）自然の力を取り込んだ快適な都市環境の形成

■ヒートアイランド現象対策の推進

・公園・緑地、河川沿いや崖線のみどりの保全・整備などにより、まとまりのあるみどりの確保・創出を図ることでヒートアイランド現象による気温上昇の抑制を図ります。

・生垣造成、屋上緑化、壁面やベランダ緑化などにより、建築物の蓄熱抑制や市街地の緑化を推進し、ヒートアイランド現象による気温上昇の抑制を図ります。

・保水性舗装、遮熱性舗装の活用や地表面被覆の改善などにより、路面温度上昇の抑制を図ります。

・大規模公園や河川などの適切な維持管理などによるクールスポットの形成を進めるとともに、街路樹による歩道の緑陰確保などにより、熱負荷を軽減した快適な市街地の形成を図ります。

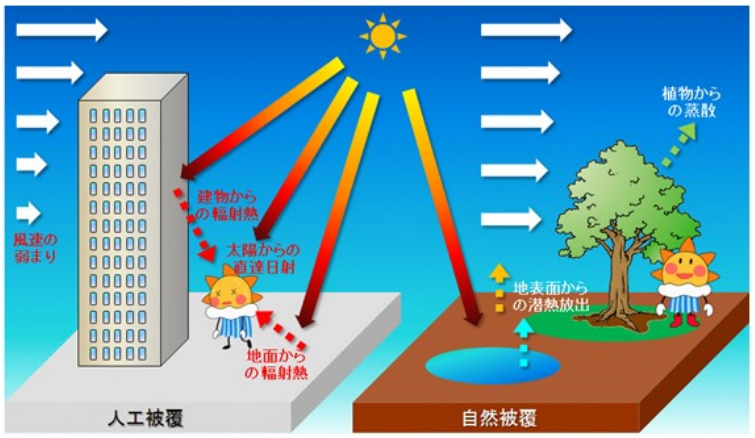

【出典】気象庁：ヒートアイランド現象の仕組みの概念図

【出典】環境省：水・大気環境局大気生活環境室

■資源循環のまちづくり

・環境施策と連携して、ごみの減量や資源のリサイクルを支援し、資源が循環する持続可能なまちづくりを推進します。

■水循環のまちづくり

・水再生センターなどによる下水の再利用や雨水の利用により、水資源の有効活用を図ります。

・崖線のみどりの保全や公園・緑地などの整備、雨水浸透施設の設置や透水性舗装の活用などにより、湧水の保全を図ります。

・区内の貴重な自然環境である湧水地の活用を促進することで、水辺に親しめる環境を次世代に継承します。

2）施設・活動・移動の低炭素化の推進

■公共施設・公共工事の低炭素化

・公共施設の新築・改修の際に、新エネルギー・省エネルギー機器などの導入を推進します。
・公共工事は、環境負荷の少ない仕様や工法を採用し、生態系や周辺環境、景観との調和に配慮した環境にやさしい取組みを進めます。

■移動環境の低炭素化の促進

・公共交通の利便性・快適性の向上、自転車利用環境や歩行環境の向上を総合的に進め、自動車交通の削減を図ります。
・計画的な道路整備による交通渋滞の緩和、低公害車の導入促進など、自動車交通に伴う環境負荷の低減を図ります。

■低炭素型都市活動の推進

・省エネ・節電に関する情報発信やエネルギー消費量の「見える化」の普及、環境経営の促進により、低炭素型のライフスタイル・ワークスタイルの普及を図ります。

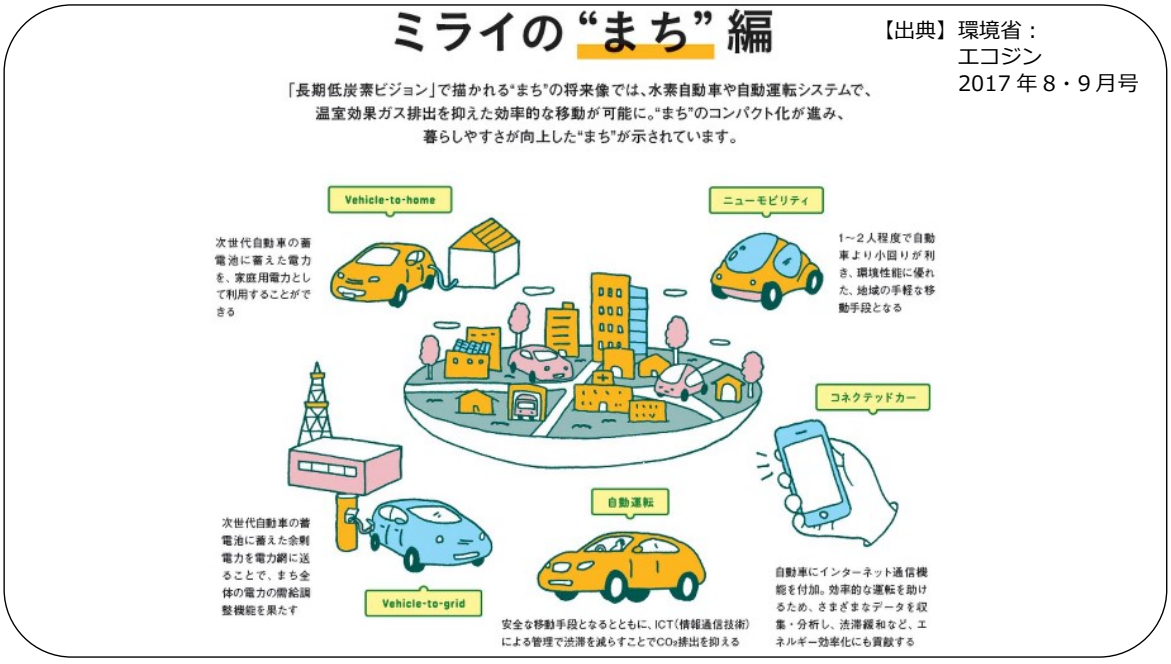

【出典】環境省：
エコジン
2017 年 8・9 月号

3）環境問題への対応

■産業・環境施策と連携した公害対策

・大気汚染・騒音・振動といった公害の発生を防ぐため、緩衝帯の設置、建物・設備などの適切な更新などを産業施策や環境施策と連携して進めます。
・環境と共生したまちづくりを先導するため、環境にやさしい公共工事に取組むとともに、低公害車の導入を推進します。
・ごみの処理について、最新の公害防止設備により、地域への環境負荷を最小限にするため、北清掃工場の建替えを東京二十三区清掃一部事務組合と連携して進めます。

■騒音対策

・自動車交通による騒音や振動を緩和するため、低騒音舗装など新たな素材・技術を導入するとともに、沿道環境に配慮した道路整備や渋滞緩和を進めます。

4）かしこいエネルギーの活用

■新エネルギー・省エネルギー機器の導入支援

・家庭や事業所、集合住宅に対して、新エネルギー・省エネルギー機器の導入を支援し、エネルギー使用の効率化を図った快適な環境整備を促進します。

■地域エネルギーマネジメントシステムの導入

・再開発や公共施設の更新・整備などの都市づくりの際に、エリア全体で運転管理情報の共有化などの連携を行う地域エネルギーマネジメントシステムの導入を検討し、エネルギー利活用の最適化を図ります。

■工場などでの排熱や未利用エネルギーの有効活用

・廃棄物処理や供給処理の過程で発生する排熱の活用や、現在は利用されていない自然エネルギーを有効活用する新技術導入の検討を促進します。

5）ICT のまちづくりへの活用

■情報通信環境の充実

・区外から多くの人が訪れる公共施設や文化施設などでは、社会や個人の生活スタイルの変化に対応するユビキタスネットワーク※の充実を図るため、通信環境整備を促進します。

■IoT や AI をはじめとする先端技術の導入

・IoT や AI などのまちづくりへの導入により、都市における様々な公共サービスの展開をはじめ、区民のくらしや産業など次世代に向けたかしこいまちづくりを促進するとともに、新たなまちの価値の創出を図ります。

6）移動や空間をシェアする環境負荷の少ない都市づくりの推進

■移動手段をシェアする環境づくり

・カーシェアリングやシェアサイクルなど、環境負荷の少ない移動手段の導入を促進するなどシェアリングエコノミ―の視点からも、地域交通環境の改善について検討を進め、環境と共生する移動環境の形成を図ります。

■空間をシェアする環境づくり

・駐車場や空き店舗などを有効活用し、地域の交流やにぎわいを生む環境づくりを進めます。
・多様な主体による公共空間の活用を促進することで、人と人のつながりによるにぎわいや新たな価値を創出する環境づくりを進めます。
・クールシェア※など多くの人が楽しい時間を過ごしながら空間をシェアする取組みについて、SNS※などによる情報発信も活用して普及に努めます。

４－５　災害対応　「防災・減災 ⇔ 事前復興」

目標：災害による被害の軽減と復興に向けた備えのあるまち

（１）基本的な考え方

市街地の安全性を高めるため「東京都防災都市づくり推進計画※」を踏まえた、防災生活圏※の形成などによる震災対策や大規模水害時の避難体制の構築、斜面崩壊対策などを進め、災害に強い都市の形成を総合的に図ります。

災害時には、安全な避難路や輸送路として避難者・救援車や救援物資などの流れを滞らせず、迅速な復旧を進められるよう、都市インフラの整備・更新を計画的に進め、災害に強い都市構造を形成するとともに、人と人のつながりを活かした地域の災害対応力の強化に向けたまちづくりを推進します。

大規模災害の発生を見据えて、発災直後から継続的に都市活動が行えるように、必要となる都市機能の維持に向けた備えや基礎情報の収集などにより、復旧体制の強化を図るとともに、適切な復興に向けて、平時から復興後の地域の骨格となる都市構造のあるべき姿について検討を進めます。

施策体系

１）震災に強い市街地の形成	
	■耐震化の促進
	■不燃化の促進
	■木造住宅密集地域の改善
	■危険な老朽建築物などの解消
	■道路や橋梁などの計画的な更新と長寿命化対策
２）水害に強い市街地の形成	
	■治水対策の推進
	■水害時の避難路の確保
３）土砂災害に強い市街地の形成	
	■斜面崩壊対策
	■土砂災害時の避難路の確保
４）地域の災害対応力の向上	
	■震災時の避難路の確保
	■各地区における避難空間の整備
	■救援物資などの輸送路の確保
	■自主防災組織や防災ボランティア※の活動支援
	■基礎情報の収集
５）大規模災害の発生を前提とした事前復興	
	■危険性の周知
	■迅速な復旧・復興に向けた体制の強化
	■被災後のまちのあるべき姿の検討

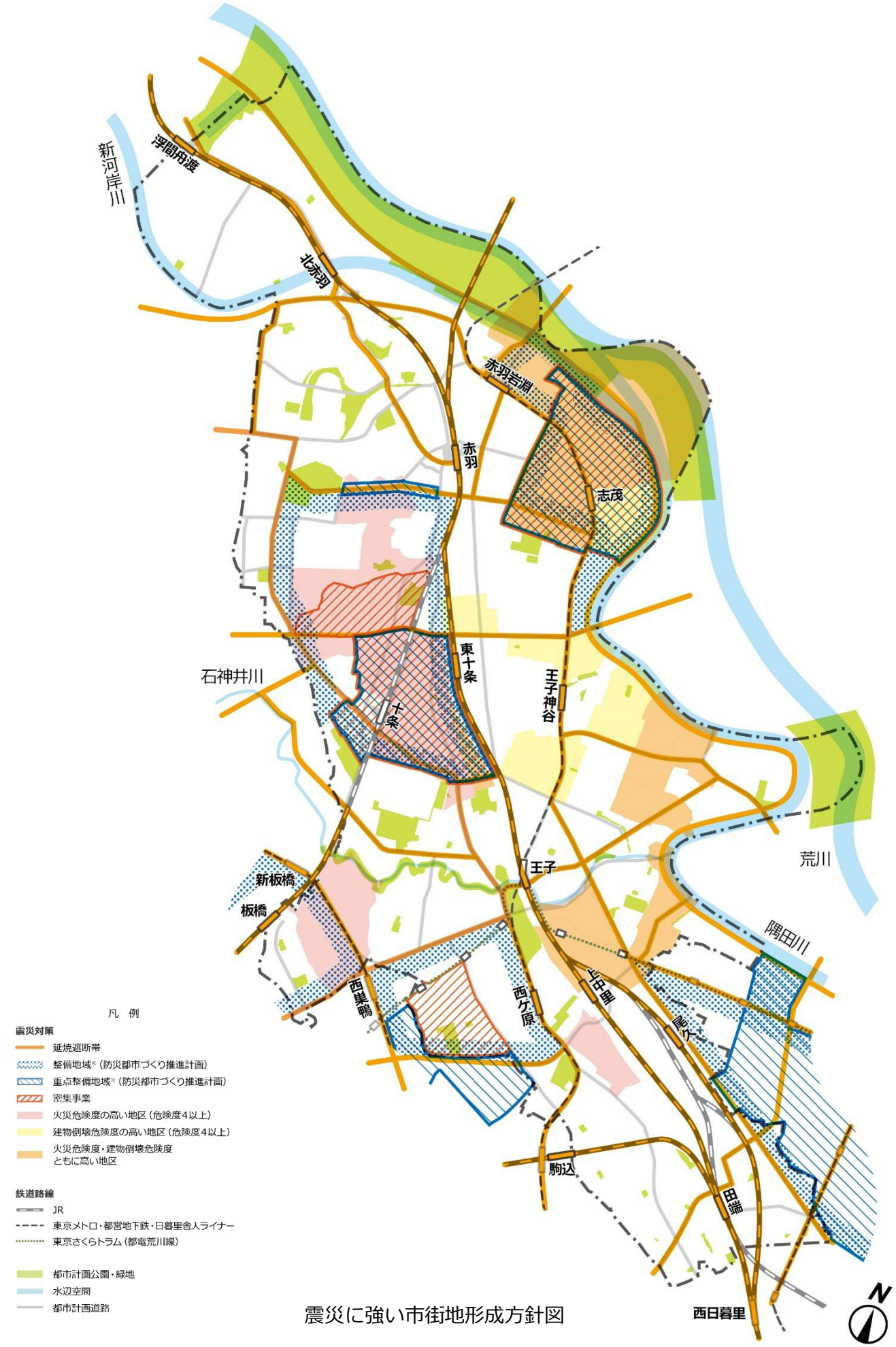

震災に強い市街地形成方針図

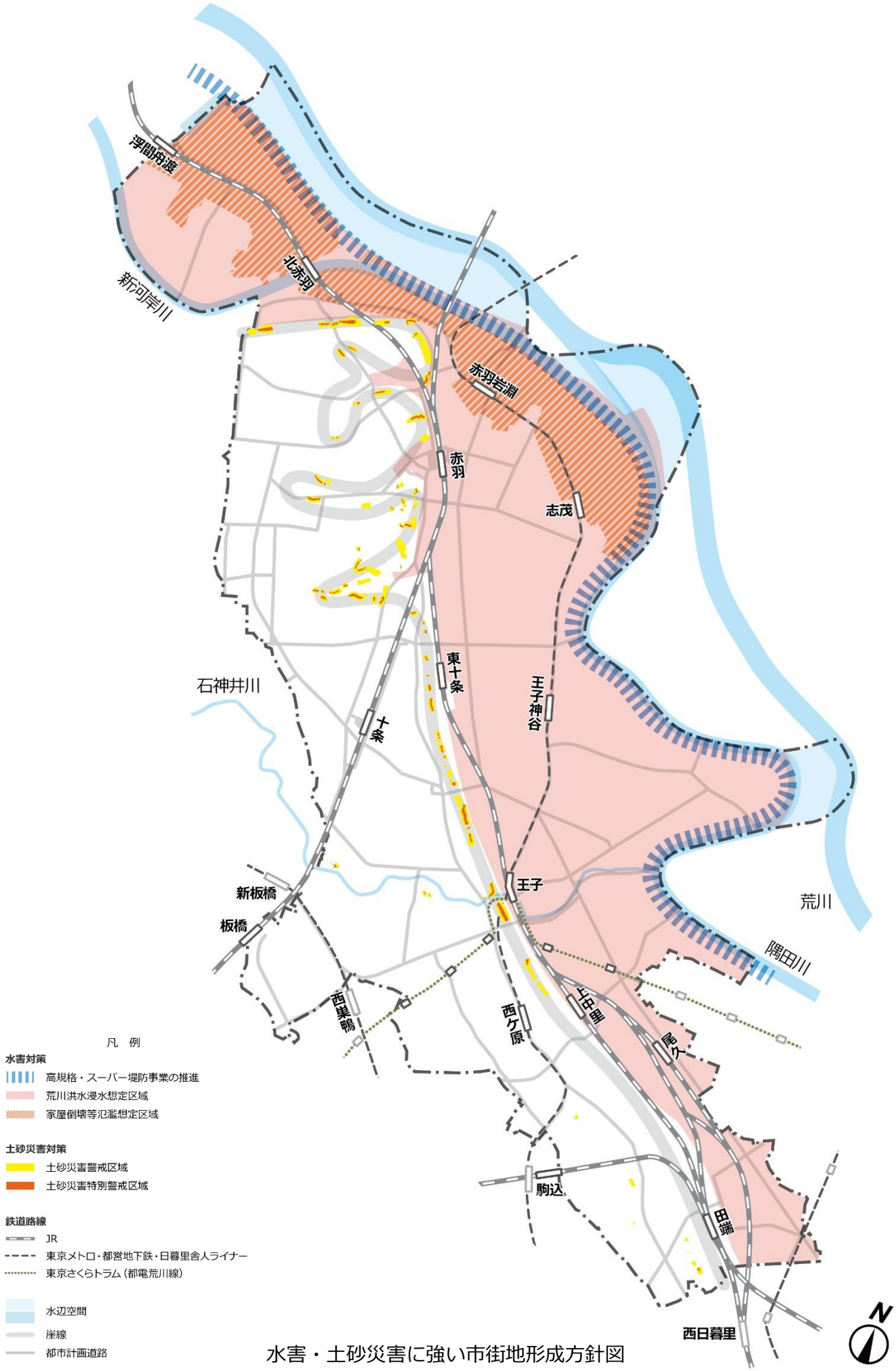

水害・土砂災害に強い市街地形成方針図

避難路・救援物資輸送路確保の方針図

（２）施策体系

１）震災に強い市街地の形成

■耐震化の促進

・病院・庁舎・学校など多くの人が利用する施設や集合住宅などの建築物においては、耐震化を促進し、安全な市街地の形成を図ります。
・庁舎や避難所となる学校などの安全性向上を重点的に進め、発災後の機能維持を意識した防災拠点の形成を図ります。
・建物倒壊危険度※の高い地区や木造住宅密集地域においては、建築物の耐震化を促進し、安全な市街地の形成を図ります。

■不燃化の促進

・火災危険度の高い地区※や木造住宅密集地域においては、老朽建築物の除却や建替えを促進しながら、重点的な防災都市づくりを推進し、燃え広がらない安全な市街地の形成を図ります。
・幹線道路における沿道建築物の不燃化を促進することで、延焼遮断帯※の形成を確実に進め、防災生活圏の安全性確保を図ります。
・消防活動困難区域※のある地区では、主要生活道路の整備を進め、同区域の解消を図ります。

不燃化が促進されたまち

■木造住宅密集地域の改善

・木造住宅密集地域においては、老朽建築物の除却や共同建替えを促進するとともに、都市計画道路や主要生活道路の整備、公園・広場などの整備を推進し、木造住宅密集地域の改善を進め、燃えない、倒れない、燃え広がらない安全な市街地の形成を図ります。

木造住宅密集地域

■危険な老朽建築物などの解消

・建物所有者や管理者への協力要請・支援によって、老朽建築物の除却や建替えなどを促進し、危険な老朽建築物の解消を進めることで安全な市街地の形成を図ります。

■道路や橋梁などの計画的な更新と長寿命化対策

・北区公共施設等総合管理計画※、及び橋梁・公園に関する長寿命化計画※に基づき、都市インフラの計画的な点検・調査・補修工事を推進します。
・老朽化している道路・橋梁・公園などの施設については、計画的な更新を進め、安全な都市インフラの形成を図ります。

2）水害に強い市街地の形成

■治水対策の推進

・荒川における高規格堤防及び隅田川におけるスーパー堤防の連続的な整備により、治水能力の強化を図ります。
・気候変動により、近年頻発する集中豪雨の被害を軽減するため、貯留槽や止水板、雨水浸透ますの整備を促進するとともに、公共施設や大規模民間施設における雨水流出抑制施設の整備を推進し、水害に強い安全な市街地の形成を図ります。
・河川防災ステーション※は、浸水に備えた資材の備蓄などにより水防拠点として活用し、災害時の復旧体制の強化を図ります。

■水害時の避難路の確保

・東側の低地部と西側の台地部を結ぶ幹線道路の整備や更新を優先的に行い、大規模水害発生時の避難経路の確保を図ります。
・東側の低地部では、台地部への円滑な避難に向けた準備体制を構築し、水害時に人命を守る市街地の形成を図ります。
・台地部への避難が困難な際の垂直避難施設の確保を進めるため、高層建築物所有者との協定を締結し、水害時に人命を守る市街地の形成を図ります。
・荒川において浸水被害が想定される気象状況が確認され次第、タイムライン※に基づき、警戒情報の周知や水防体制の構築を図り、浸水被害が発生する前に避難できる環境づくりを進めます。

北区ホームページ：水害に備えましょう

東京都
マイ・タイムライン
作成ガイドブック

3）土砂災害に強い市街地の形成

■斜面崩壊対策

・土砂災害を防止・軽減するための対策支援を推進します。
・国や東京都との連携を図りながら、土砂災害防止に取り組みます。
・崖線沿いを中心とした土砂災害特別警戒区域や、土砂災害警戒区域などの人工崖を含む土砂災害の危険性が高い地区においては、危険性の周知を進めるとともに、崖地の土地所有者や管理者による安全対策を促進します。
・崖地における樹木の適正な管理、構造物の強化、浸食防止のための雨水処理など、崖地の安全性向上を図ります。

■土砂災害時の避難路の確保

・土砂災害の危険性が高い地区に近接する道路は災害時の避難路となるため、避難路に面した擁壁の安全対策を進め、避難路の安全確保を図ります。

4）地域の災害対応力の向上

■震災時の避難路の確保

・北区無電柱化推進計画※に基づき、幹線道路などにおける無電柱化を計画的に推進します。
・地震時のブロック塀などの倒壊危険性について、耐震アドバイザーの派遣などによる事前点検を促進するとともに、倒壊危険性の高いブロック塀などについては、撤去や生け垣化、フェンス化などを促進し、安全に避難できる市街地の形成を図ります。
・震災時の避難路として荒川沿いにおける高規格堤防の活用を検討します。

■各地区における避難空間の整備

・各地区における地形や居住者などの特性を踏まえて、誰もが安心して避難できる環境の形成を図ります。
・高齢者や障害者、外国人など誰もが正しい情報を得られるように、被災時の適切な情報提供手段の確保を図ります。
・避難所機能を担う公共施設の更新の際には、様々な避難所環境の知見を活かしその充実を図ります。
・民間事業者による開発の際には、避難空間として活用できる公開空地の確保を図ります。

■救援物資などの輸送路の確保

・緊急輸送道路※沿道における建築物の耐震化を促進し、緊急輸送道路ネットワークの確保を図ります。
・緊急輸送道路となっている主要幹線道路においては、沿道建築物の不燃化・耐震化及び無電柱化を進め、安全な物資輸送路の確保を図ります。
・公共防災船着場※の整備及び平時からの利用促進により、河川を利用した救援物資や帰宅困難者などの水上輸送路の確保を図ります。

公共防災船着場

■自主防災組織や防災ボランティアの活動支援

・自主防災組織や防災ボランティアの育成を促進し、つながりの強い地域コミュニティを活かした自助、共助による災害対応力の高いまちの形成を図ります。
・災害時の初動期における人命救助や初期消火の担い手となる消防団員について、消防署と連携し普及に努めます。
・震災や水害など地域の災害特性に応じた防災訓練の定期的な実施を促進し、地域の災害対応力の向上を図ります。

■基礎情報の収集

・平時から区民と行政の連携により、自主防災組織などによる地区内の避難行動要支援者の把握及び発災時の避難体制を構築し、発災時にも安心して避難できる関係づくりを図ります。
・区民と行政の連携により、各地区内の災害時に危険と想定される場所の把握を進めるとともに、双方で共有することで発災時にも安心して避難できる環境づくりを図ります。

5）大規模災害の発生を前提とした事前復興

■危険性の周知

・社会情勢などの変化に応じたハザードマップの見直しを行うとともに、震災・水害・土砂災害の危険性の周知を推進し、区民ひとりひとりの防災意識の向上を図ります。
・大規模水害に備えた避難計画を策定し、水害発災時に安全、円滑に避難できる環境づくりを進めます。

東京都公式の防災アプリ
「東京都防災アプリ」

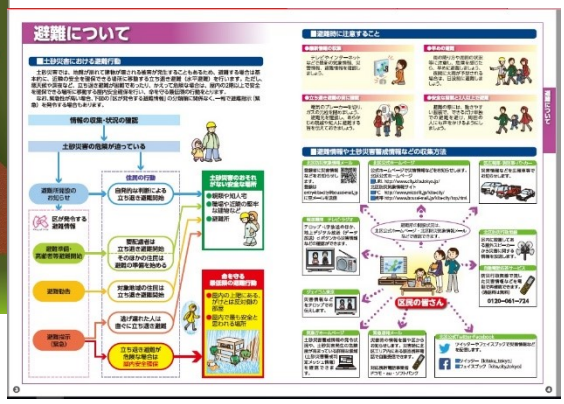

北区土砂災害ハザードマップ
抜粋「避難について」

■迅速な復旧・復興に向けた体制の強化

・北区業務継続計画に基づき、震災時に必要となる業務体制の整備などの準備を行うことで、応急対策業務とともに、震災時にも必要不可欠な行政機能の継続や迅速な復旧を図れる環境づくりを進めます。
・区内の民間企業の震災などによる被害を最小限に抑え、中核的な事業の継続や迅速な復旧を図るため、BCP（事業継続計画）の策定を促進します。
・他自治体や NPO※、民間事業者などと連携し、食料や支援物資の供給・配送、要配慮者への支援体制の構築などに関する防災協定の締結を進め、迅速な復旧に向けた体制づくりを進めます。
・北区社会福祉協議会や NPO などとの連携を強化し、災害時に備えた訓練や準備を行うことで、大規模災害発生後に災害ボランティア活動を円滑に進めるための災害ボランティアセンターの設置や運営を迅速に行えるよう環境づくりを進めます。

■被災後のまちのあるべき姿の検討

・東京都の「都市復興の理念、目標及び基本方針」に掲げる都市復興の目標である「被災を繰り返さない、活力とゆとりのある高度成熟都市の実現」を踏まえ、被災後のまちのあるべき姿を平時から検討し、多様な主体が連携を図ることで目指すべき将来像を共有します。
・社会情勢や都市計画事業の進捗に応じて、各種関連計画との整合を図りながら、被災後のまちのあるべき姿について随時見直しを行います。
・生活再建や経済再生にかかわる復興事業を中心に、復興に向けた取組方針を事前に明確にし、早期の都市復興を目指します。
・被災後には復興事業計画を円滑かつ早期に策定し、必要に応じて都市計画事業に対する特例措置を活用した復興事業を推進します。

第５章　地区別のまちづくり方針

第５章　地区別のまちづくり方針

５－１　地区別まちづくりの展開方針

区全体の将来都市像の実現に向けて、地域や地区で展開するまちづくりの方向性と道筋を明らかにします。全体構想の土地利用の基本方針や分野別都市づくり方針を踏まえ、地区ごとのまちの特徴、魅力、まちづくりの課題を整理したうえで、まちの将来像と取組方針を示します。

地区区分は、北区基本計画で示されている７地区を基本とします。鉄道と崖線を境に西側が台地部、東側が低地部になっている北区の地形的特徴を踏まえた地区区分です。

一方で、東西の地区を結ぶ赤羽駅周辺や十条・東十条駅周辺・王子駅周辺、田端駅周辺においては、「駅を中心としたコンパクトで活動的なくらし」の実現に向けて、地区間のまちづくり方針を共有化することが重要です。

そのため、交通の円滑化や都市機能の集積などにより、鉄道と崖線によるまちの分断を和らげ、まちの活力を一層高める都市づくりを推進する観点から、鉄道駅を中心とする３地域の将来都市像を設定し、その実現に向けて地区別のまちづくり方針を戦略的に展開します。

３地域及び７地区の将来像

未来のくらしを豊かにする将来都市像	３地域の将来都市像	７地区のまちの将来像	
	赤羽地域： 水辺やみどりに囲まれた、多様な機能が集積する利便性の高いまち	浮間地区	水辺やみどりを楽しめる、住・工が共存したまち「浮間」
		赤羽東地区	利便性の高い、安心してくらせるにぎわいのあるまち「赤羽東」
		赤羽西地区	快適な住まいと豊かな自然に恵まれた、でかけたくなるまち「赤羽西」
	王子地域： ヒト・モノ・コトが集まる、にぎわいと豊かなうるおいのあるまち	王子東地区	多様な機能が集積する、交流のあるまち「王子東」
		王子西地区	地域に根付いた文化と、にぎわいのあるまち「王子西」
	滝野川地域： 豊かな歴史・文化が身近にある、利便性の高い多様な交流が生まれるまち	滝野川東地区	地域に根付いた、鉄道を中心とした多様なにぎわいのあるまち「滝野川東」
		滝野川西地区	ゆとりのある住環境と豊かな文化・自然に恵まれたまち「滝野川西」

5-2　地域・地区区分の設定

鉄道駅を中心に東西地区を一体的に捉えた 3 地域区分の考え方及び具体的なまちづくりの方向性を示す 7 地区区分の考え方を示します。

5-3　3地域の将来都市像

東西地区の交流を促進し、鉄道駅を中心としたコンパクトなまちづくりを進めていくための道筋として「3地域の将来都市像」を示します。

5-4 ~ 5-10　7地区のまちづくり方針

まちの今を把握する

（1）まちの特徴

ひと：人口や世帯に関して、近年の動向や将来推計について整理します。

なりたち：これまでの市街地の形成に関する概略を整理します。

まちの魅力：各地区らしさを形成する主なまちの魅力要素について整理します。
各地区によって異なる特徴を際立たせるため、主なものを示します。

（2）まちづくりの課題

まちの特徴や魅力を踏まえ、魅力を磨き上げ、問題点を解消するために取組むべき「まちづくりの課題」を示します。

まちの今後を描く

（3）まちの将来像

まちづくりの課題を解決することで実現を目指す「まちの将来像」を示します。

（4）取組方針

土地利用、分野別都市づくりの方針に基づく各地区の取組みを示します。

◆土地利用　◇おでかけ環境
◇交流を育む魅力　◇住環境
◇環境共生　◇災害対応

まちづくり方針図：
主たる取組方針の
内容を図に示します。

５－２　地域・地区区分の設定

本計画では、くらしの要として東西地区を結ぶ拠点となっている赤羽駅、十条駅・東十条駅と王子駅、田端駅を中心に、赤羽地域、王子地域、滝野川地域の 3 地域を設定するとともに、各地域の将来都市像の実現に向けた具体的なまちづくりの展開については、７地区別に整理しています。

地区区分は、北区基本計画で示されている７地区区分を基本とし、コミュニティのまとまりである町会・自治会連合会の区分や駅周辺で展開されているまちづくりの広がりを反映し、一部重複して設定します。

３地域区分図

７地区区分図

※各地区の区域は
一部重複しています。

地区設定の考え方

●基本計画における地域区分の考え方

・北区は武蔵野台地の崖下線に沿ってJR 線が走り、区の中央を東西に横断している環状７号線が通り、荒川、隅田川、新河岸川、石神井川が流れています。
・そうした鉄道や幹線道路、河川により分けられる区域は、区民の日常生活圏や地域のコミュニティ形成上、概ねひとつのまとまりになっています。

●町会・自治会連合会に基づく区域区分

・区内には、地域の活動拠点となる地域振興室が 19 室あり、各地域振興室の管轄区域を単位に町会・自治会連合会が構成されています。
・一部の地域振興室の管轄区域は、鉄道や幹線道路を跨いだ区域になっており、基本計画における７地区区分と一部異なる区域があります。

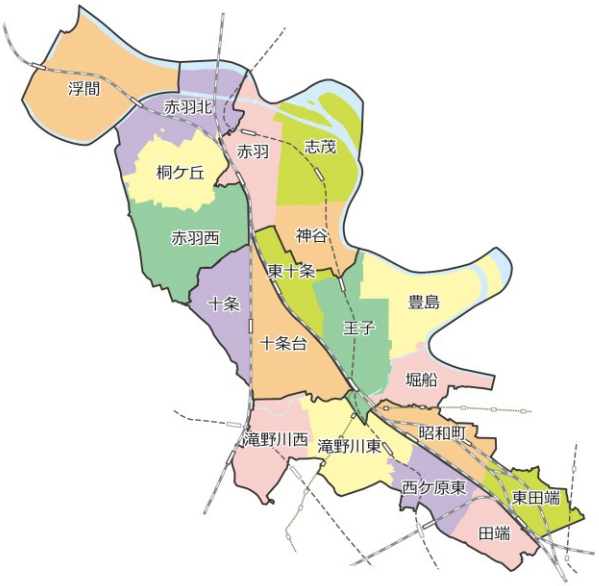

●駅周辺のまちづくりの対象区域

・赤羽駅、十条駅、王子駅周辺のまちづくりが進んでいますが、王子駅や十条駅周辺のまちづくりの対象区域が前計画の地区区分を跨いでいます。
・赤羽駅東口地区まちづくりゾーニング構想の対象区域は、赤羽地域の中心になっています。
・十条地区まちづくり基本構想の対象区域は、基本計画における王子地域と赤羽地域を跨いだ区域になっています。
・王子駅周辺まちづくりグランドデザインの対象区域は、基本計画における王子地域と滝野川地域を跨いだ区域になっています。

５－３　３地域の将来都市像

北区は崖線を境に西側が台地部、東側が低地部となっており、東西を結ぶ赤羽駅周辺や十条・東十条駅周辺、王子駅周辺、田端駅周辺は、「駅を中心としたコンパクトで活動的なくらし」を目指すうえで重要な役割を担っています。

東西の交通の円滑化や都市機能の集積などにより、まちの交流を促進し、まちの活力を一層高めることで区全体の「将来都市像」を実現するため、駅周辺を中心とした赤羽地域、王子地域、滝野川地域の３地域の将来都市像を設定します。

（１）赤羽地域の将来都市像

水辺やみどりに囲まれた、多様な機能が集積する利便性の高いまち

・赤羽駅を中心として地域公共交通の利便性が向上し、活気ある商店街などを中心としたにぎわいが形成されています。
・荒川や新河岸川、大規模な公園に恵まれるとともに、トップアスリートが集う施設が立地し、うるおいとスポーツや地域の文化を楽しめる環境が形成されています。
・市街地再開発事業の促進などにより駅前周辺にまとまった空地が創出され、地域全体の滞留機能が高まることにより、にぎわいや新たな価値が創出される場となっています。
・駅を中心とした地域公共交通の利便性向上や ICT などの先端技術の活用・シェアリングなどが図られるとともに、新しい都市施策の社会実験が実施され、未来の都市のあり方、ライフスタイルを模索する環境が形成されています。
・都市型産業が住宅と共存し、高い生産性を維持しています。

（２）王子地域の将来都市像

ヒト・モノ・コトが集まる、にぎわいと豊かなうるおいのあるまち

・駅を中心に働く場や買い物などを楽しむ場が形成されています。また、商店街は地域主体による多様な活動の場としてもにぎわっています。
・飛鳥山公園や石神井川などの四季の変化を楽しめる環境をはじめ、誰もが歩きたくなるルートが形成されています。
・駅を中心とした地域公共交通の利便性向上や ICT などの先端技術の活用・シェアリングなどが図られるとともに、新しい都市施策の社会実験が実施され、未来の都市のあり方、ライフスタイルを模索する環境が形成されています。

（３）滝野川地域の将来都市像

豊かな歴史・文化が身近にある、利便性の高い多様な交流が生まれるまち

・都心への近接性を活かした利便性の高い複合的な機能を持つ市街地が形成されています。
・駅を中心とした地域公共交通の利便性向上が図られています。
・ICT などの先端技術の活用やシェアリングなどによる工場などを持たないものづくりなど、新しい働き方ができる環境が形成されています。
・東京さくらトラム（都電荒川線）などによる移動を楽しめる環境と地域の歴史・文化資源の保全や活用がされることにより、地域の魅力が発信されています。

５－４　浮間地区のまちづくり方針

（１）まちの特徴

ひと

・工場などの跡地におけるマンション建設により、子育て世代が増加傾向にあります。
・比較的高齢化率が低くなっています。
・2033 年まで年少人口、生産年齢人口は増加が見込まれています。
・世帯数は今後も増加傾向が続くと見込まれています。

なりたち

・荒川の改修工事の結果、大正末期に埼玉県から東京都に編入されました。
・戦後には、土地区画整理事業による都市基盤整備が行われ、製造を中心とした工場などが建設され、戦後も工場の立地とともに市街化が進み、1950 年代には水田は消滅しました。
・昭和後半には、工場の移転に伴い跡地に集合住宅が建設されはじめました。更に JR 埼京線が開通したことにより、交通利便性が高まりマンションの建設が進みました。

浮間つり堀公園

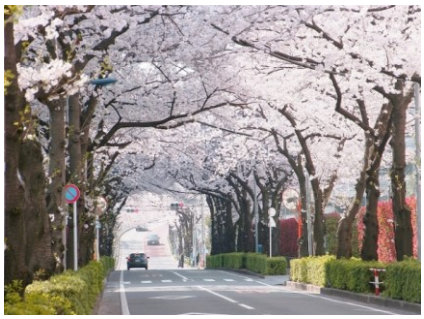

浮間の桜並木

浮間舟渡駅前の通り

職と生活

- JR 埼京線が通り、池袋駅、新宿駅、渋谷駅まで乗り換えのないアクセス・移動など、交通利便性が高くなっています。
- 新河岸川沿いをはじめ工場が多く立地しており、区内を代表する産業集積地となっています。

区内を代表する産業集積地

うるおいとやすらぎ

- 荒川と新河岸川に囲まれ、水辺空間に恵まれた環境となっており、荒川河川敷の整備が進められています。
- 江戸時代からの行楽地となっていた浮間ヶ原の桜草や、氷川神社の例祭、水難防止を祈願するマンゴリ※（万垢離）の行事など、古くからの歴史文化が残っています。
- 荒川緑地の開放的な空間や新河岸東公園などがあり、スポーツ、健康づくりを身近にできる場所に恵まれています。
- 江戸時代には浮間地区全戸の菩提寺であった観音寺や、大宮氷川神社から勧請したとされ、かつての浮間村の鎮守社であった氷川神社など、古くから地域に親しまれた寺社があります。
- 区内で唯一生産緑地が残っています。

新河岸東公園

生産緑地

人と人のつながり

- 工場跡地などの土地利用転換により、マンションの建設が進み、年少人口の増加と相まって子育て世代が増加傾向にあります。子育て支援施設や地域施設を複合化した小・中学校の改築など、子ども、地域、PTA の交流環境が充実しています。
- かつて、荒川沿いの浮間ヶ原と呼ばれた桜草の群生地は、地域の浮間桜草保存会の人々の手によって浮間ヶ原圃場として再生が図られ、毎年 4 月の開花の時期には、浮間さくら草祭りでにぎわっています。西浮間小学校では、保存会のメンバーが年間を通して栽培方法を指導しており、全校児童が一人一鉢ずつ栽培し、地域との交流を深めています。

浮間ヶ原の桜草圃場（ほじょう）

【出典】北区 HP

（2）まちづくりの課題

・工場跡地におけるマンション建設が進んでいることから、操業環境を保全するとともに、住・工が共存したまちの形成が求められています。

・都心への移動が便利である一方、地区内における鉄道駅までの交通利便性の向上が求められています。

・浮間ヶ原の桜草や氷川神社の例祭、マンゴリ（万垢離）など、古くからの歴史・文化資源を次世代に継承していくことが求められています。

・健康づくりや交流を一層促進する環境づくりを進めていくため、公園や河川敷へのアクセス性や、地区内の回遊性を高める必要があります。

・荒川と新河岸川など水辺空間の更なる活用を図っていくとともに、水害への対応力の向上が求められています。

（3）まちの将来像

水辺やみどりを楽しめる、住・工が共存したまち「浮間」

～・～・将来像の解説・～・～

・荒川、新河岸川などの水辺やみどりが身近にあることから、水害などの災害に強い水辺やみどりを活かした市街地の形成を目指します。

・工場が比較的立地していることから、既存工場の操業環境と集合住宅などの住環境が共存した市街地の形成を目指します。

（4）取組方針

◆土地利用

■浮間舟渡駅周辺のまちづくりの推進

・生活利便機能の立地を誘導するとともに、鉄道駅の利便性、安全性の向上を進めることで、板橋区との連携による一体的な地区連携拠点の形成を図ります。

■北赤羽駅周辺のまちづくりの推進

・集合住宅の建設などによる人口増加に対応する生活利便機能の立地を誘導し、日常的なくらしを支える生活中心拠点の形成を図ります。

■住・工が共存した市街地の形成

・研究施設や大学・企業間での連携などにより、先端技術を活用し、都市型産業への転換を検討しながら、既存工場の操業環境の保全に配慮しつつ住宅などの立地に際して適切な誘導を行い、住・工が共存した市街地の形成を図ります。

◇おでかけ環境

■浮間舟渡駅周辺のバリアフリー化

・浮間舟渡駅南側の広場空間整備を含め、駅前広場におけるバリアフリー化をはじめとした整備により、より安全で快適な交通環境の形成を図ります。

■新河岸東公園へのアクセス性の向上

・新河岸東公園への経路について、ユニバーサルデザインに配慮した歩行環境の整備を進めるとともに、分かりやすい公共サインなどを整備することにより、アクセス性の向上を図ります。

◇交流を育む魅力

■浮間公園や新河岸東公園の保全

・浮間公園や新河岸東公園の保全を図るとともに、公共空間としてより柔軟な活用を促進することで、水辺とみどりを活かした交流を生む環境づくりを進めます。

浮間公園

■民有地の緑化

・集合住宅や大規模工場の建設などの際には、緑化基準に基づき、接道部などを中心とした緑化を促進し、みどり豊かな市街地の形成を図ります。

■荒川の水辺空間の活用

・荒川の水辺空間の保全を図るとともに、河川敷の活用可能性やアクセス性の改善について検討し、河川とまちが一体となった水に親しめるまちづくりを推進します。

■生産緑地の保全

・生産緑地については、農に触れられる貴重な環境として保全を図ります。

◇住環境

■公営住宅のストック活用の推進

・公営住宅の長寿命化を図るとともに、多様なライフスタイルを支える住環境の形成を図ります。

■高齢者も安心して生活できる住環境の整備

・既存住宅ストックの有効活用や適切な維持管理、防災・防犯性の向上など、高齢者も安心して生活できる住環境の形成を図ります。

・荒川河川敷や浮間公園などへのアクセス路や商店街などの歩行環境の整備を進め、歩いてくらせる市街地の形成を図ります。

◇環境共生

■水辺・みどりの保全によるヒートアイランド現象の緩和

・荒川・新河岸川、浮間公園などの水辺環境や公園・緑地の保全・整備などにより、まとまりのあるみどりの確保・創出を図ることで、ヒートアイランド現象による気温上昇の抑制を図ります。

・河川や親水公園などの適切な維持管理による水辺の涼しさを活かしたクールスポットの形成を進めるとともに、街路樹による歩道の緑陰確保などにより、熱負荷を軽減した快適な市街地の形成を図ります。

■新河岸川の水辺空間・親水空間の保全

・新河岸川の水質改善やみどりの適切な維持管理を促進し、生物多様性に配慮した水辺空間・親水空間の保全を進めます。

◇災害対応

■水害対策の推進

・荒川における高規格堤防整備事業を促進し、水害への対応力を高めるとともに、その機会を活用した親水空間の整備を進め、魅力ある水辺空間の形成を図ります。

・低地部における大規模水害時の対応として、既設施設及び新たに建設予定の施設などに対し、水害時垂直避難施設の確保を促進します。

・河川防災ステーションにおける資材備蓄などを推進し、水害時の拠点としての備えを進めるとともに、平時からの防災に関する普及啓発活動などを推進します。

■防災船着場の整備及び平時からの活用

・防災船着場の整備を進めるとともに、災害時の円滑な利用に向け、平時からの利用を促進することで、災害時にも安定した水上輸送路の確保を図ります。

■避難路・輸送路の確保

・緊急輸送道路沿道における建築物の耐震化を促進し、緊急輸送道路ネットワークの確保を図ります。

浮間地区まちづくり方針図

【将来像】

水辺やみどりを楽しめる、住・工が共存したまち「浮間」

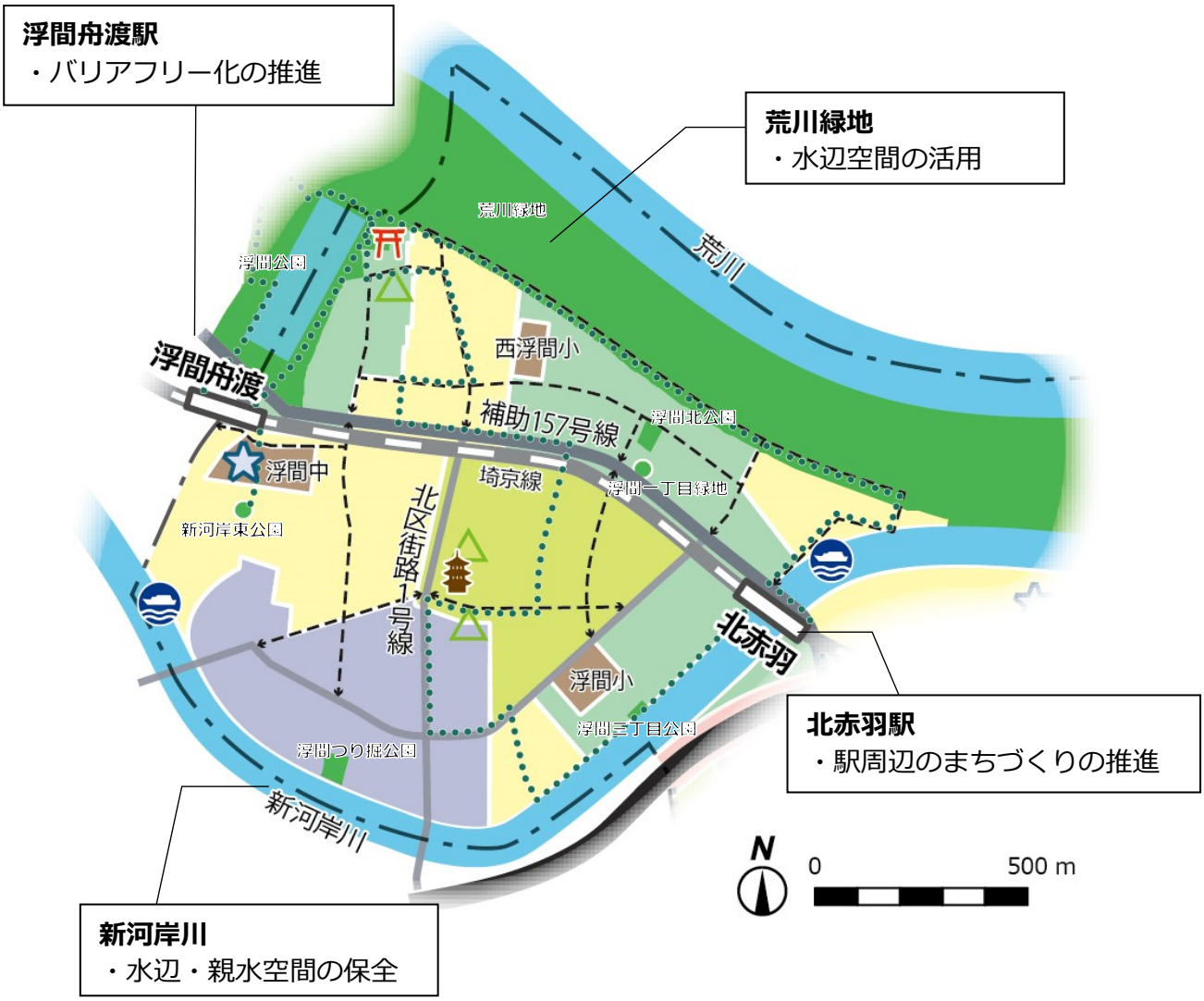

取組方針

◆土地利用 ■浮間舟渡駅周辺のまちづくりの推進 ■北赤羽駅周辺のまちづくりの推進 ■住・工が共存した市街地の形成
◇おでかけ環境 ■浮間舟渡駅周辺のバリアフリー化 ■新河岸東公園へのアクセス性の向上
◇交流を育む魅力 ■浮間公園や新河岸東公園の保全 ■民有地の緑化 ■荒川の水辺空間の活用 ■生産緑地の保全
◇住環境 ■公営住宅のストック活用の推進 ■高齢者も安心して生活できる住環境の整備
◇環境共生 ■水辺・みどりの保全によるヒートアイランド現象の緩和 ■新河岸川の水辺空間・親水空間の保全
◇災害対応 ■水害対策の推進 ■防災船着場の整備及び平時からの活用 ■避難路・輸送路の確保

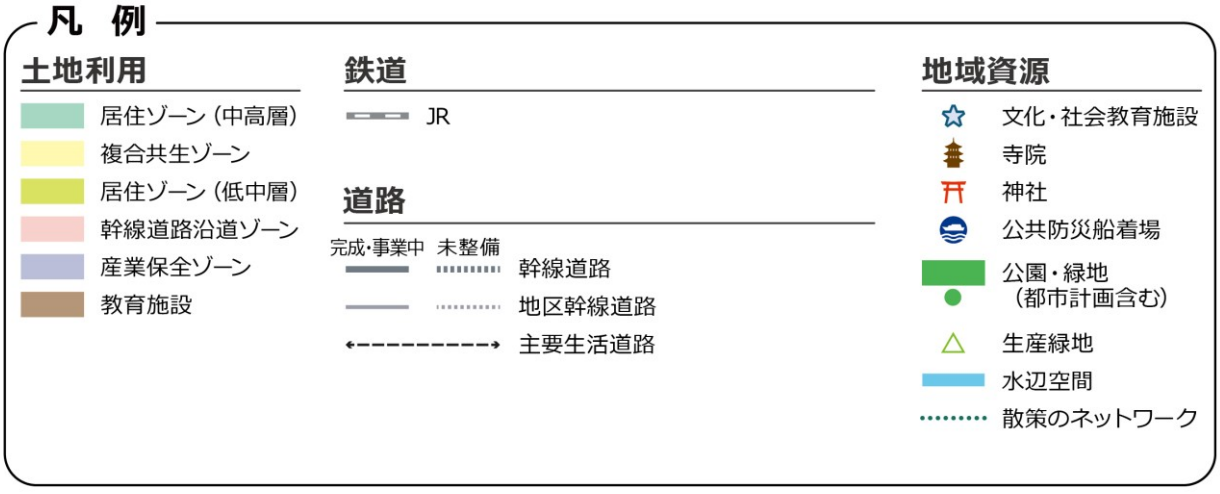

５－５　赤羽東地区のまちづくり方針

（１）まちの特徴

ひと

・2006 年から 2016 年にかけての人口が 9.5%増加しています。区内でも生産年齢人口が特に増加傾向にあります。
・年少人口は 2033 年まで、生産年齢人口は 2028 年まで増加が見込まれています。
・世帯数は今後も増加傾向が続くと見込まれています。

なりたち

・江戸時代、日光御成道が荒川を川口へと渡る宿場町、岩淵宿として栄えました。
・明治時代には、赤羽駅が開設されたことにより、鉄道の要衝として発展し、大正時代になると河川沿いに工場が増え、市街化が始まりました。関東大震災後には、市街化が加速し木造住宅密集地域が形成されました。昭和後半には、岩淵水門（青水門）が完成したことで、大規模な河川の氾濫がなくなりました。
・戦時中は、駅周辺が空襲による被害を受け、戦後に区画整理が行われました。
・戦後は、戦前にも増して、店舗や映画館などが集積する商業のまちへと発展し、志茂や神谷などの工場にも活気が戻ったことを受け、最寄品購入のための商店街が形成されてきました。
・その後、工場は減少し、跡地などにマンションや商業施設が立地したことで、住・商・工が混在する市街地が形成されました。
・1991 年には、東京メトロ南北線が開業し、市街地の利便性がさらに高まりました。
・近年では、赤羽駅東口地区まちづくり全体協議会により「赤羽駅東口地区まちづくりゾーニング構想」が策定されました。このゾーニング構想を基軸に赤羽駅周辺まちづくりが展開されており、今後は市街地再開発事業などが進められる予定です。

新旧岩淵水門（青水門・赤水門）

八雲神社

沿川の工場

職と生活

- 交通結節点となる JR 埼京線・京浜東北線など 5 路線が通る赤羽駅、東京メトロ南北線の赤羽岩淵駅、志茂駅が立地していることで、地区内の多くが鉄道駅から 500m の徒歩圏域に含まれており、区内外への交通利便性が高くなっています。

赤羽一番街

- 赤羽駅周辺は区内最大の商業集積地となっています。大規模な商業施設があるとともに、地域に密着した商店や飲食を中心とした商店街が集積している地区でもあり、地域住民や来街者の交流が生まれるにぎわいのあるまちが広がっています。

- 隅田川沿川の一部地区には工場が集積しており、工業地域として区内の産業活力を創出しています。

うるおいとやすらぎ

- 荒川・隅田川・新河岸川の水辺空間に恵まれており、広い河川敷などでのレクリエーションや憩いの場となっています。

- 赤羽東地区の近代化のきっかけになった赤水門として親しまれている旧岩淵水門や、旧岩淵水門の老朽化に伴い整備された岩淵水門（青水門）があり、荒川の治水の歴史を感じられる地域資源が残っています。

- 荒川緑地の開放的な空間や赤羽体育館などがあり、スポーツ、健康づくりを身近にできる場所に恵まれています。

- 北区指定無形民俗文化財※に指定されている白酒祭（オビシャ行事）が行われる志茂熊野神社や、日光御成道の岩淵宿鎮守であった八雲神社、徳川家光より寺領として 10 石余を賜っていた宝幢院、鎌倉時代に開創された志茂地区の代表的な寺院である西蓮寺など、まちの歴史や文化を感じられる地域資源が残っています。

熊野神社の白酒祭

【出典】北区 HP

人と人のつながり

- 商店街を中心に、地域や大学と協働で開催される「赤羽馬鹿祭り」など、地域のつながりを活かしたにぎわいづくりが行われています。

赤羽馬鹿祭り

（2）まちづくりの課題

・近年、工場の移転に伴い、跡地に集合住宅などが建設され、住・工が調和した土地利用の誘導やまちなみの形成が求められています。

・地区内の東西を結ぶバス路線がないことから、地区内における交通利便性の向上が求められています。また、区内外から自転車で赤羽駅を訪れる人が多く、鉄道駅周辺の駐輪場整備や放置自転車対策など、安全な自転車利用環境が求められています。

・河川の水辺空間は、生物の生息空間にもなっており、生物多様性の視点からも貴重な環境となっているため、水辺空間の保全・活用を進めていくことが必要です。

・まちの歴史・文化資源を住民との協働により保全・活用しながら、次世代に継承していくことが必要です。

・古くから住んでいる住民と、マンションなどに移住してきた新住民との交流を促進するとともに、地域コミュニティの形成を図ることで、災害時の助け合いやにぎわいづくりを支える地域のつながりを強めることが求められています。

・商店街においては、空き店舗の活用などにより、にぎわいの維持・活性化を図るとともに、地域の交流の場としていくことが求められています。

・志茂地区などの木造住宅密集地域が残る地区では、オープンスペースの確保や老朽建築物の更新などによる燃え広がらないまちづくりや、震災時に避難路となる主要な道路の沿道建築物の不燃化などによる安全性の確保が求められており、継続的に防災まちづくりを進めることが必要です。

・地区全域が低地であることから、水害危険性の周知を図るとともに、大規模水害発生時の台地部への避難路の確保が求められています。

（３）まちの将来像

利便性の高い、安心してくらせるにぎわいのあるまち

「赤羽東」

～・～・将来像の解説・～・～

・鉄道駅の利便性を最大限に発揮するために、鉄道駅周辺のまちづくりを展開し、駅を中心とした利便性の高い市街地の形成を目指します。

・地区内全域に水害の危険性があり、また、志茂地区など木造住宅密集地域もあることから、災害への対応力が高い市街地の形成を目指します。

・地域に密着した商店街や、隅田川沿いなどに地域産業の活力となる工場が立地することから、住・商・工の複合的な活気のある市街地の形成を目指します。

（４）取組方針

◆土地利用

■赤羽駅東口地区における市街地再開発事業を契機としたまちづくり

・赤羽駅周辺において、大街区化などによる都市機能の更新を図ることで、高度利用を促進し、都市中心拠点としてふさわしい利便性の高いにぎわいのある市街地の形成を図ります。

・市街地再開発事業を契機とした周辺環境の整備を図るとともに民間開発を誘導し、住宅を重点的に供給することで、居住地としても選ばれる市街地の形成を図ります。

赤羽駅周辺

■志茂地区のまちづくりの推進

・研究施設への転換や大学・企業間での連携などにより、先端技術を活用し、都市型産業への転換を検討しながら、既存工場の操業環境の保全と住環境との調和を進め、住・工が共存した市街地の形成を図ります。

・志茂駅周辺においては、生活利便施設などの立地を促進することで、持続的な生活を支える地区連携拠点の形成を図ります。

■環状７号線沿道土地利用の誘導

・沿道地区計画に基づく適切な土地利用を誘導し、幹線道路の沿道にふさわしい土地利用と環境の整備を図ります。

◇おでかけ環境

■赤羽駅の安全性向上

・赤羽駅及びその周辺のバリアフリー化を進め、安全で快適に利用できる交通結節機能の強化を図ります。

■道路整備の推進

・補助 85 号線、補助 86 号線などの都市計画道路をはじめとした道路整備を推進し、快適で利便性の高い交通環境の形成を図ります。

・放射 10 号線の未整備区間は、望ましい整備の在り方について検討します。

■総合的な駐輪対策の推進

・赤羽駅や赤羽岩淵駅、志茂駅周辺などにおいては、民間事業者などと協力しながら、誰もが利用しやすい駐輪場の整備など放置自転車対策を促進することで、快適な自転車利用環境の形成を図ります。

◇交流を育む魅力

■民間開発事業による良好な公共空地の整備促進

・赤羽駅東口地区における市街地再開発事業など、民間事業者による開発と連携した良好な公共空地の整備を進めます。

■荒川緑地の活用

・新荒川大橋野球場やバーベキュー広場など開放的なレクリエーション空間としての活用を促進することで、水辺やみどりを活かした交流とにぎわいを育む環境を形成します。

・水質改善やみどりの適切な管理により、生物多様性の保全を図るとともに、北区・子どもの水辺などに代表される自然体験や環境教育の場としての活用を促進します。

自然体験や環境教育の場

■隅田川沿川地区の良好な景観づくりの推進

・景観形成重点地区である隅田川沿川地区では、北区景観づくり計画の景観形成基準に基づき、水辺の開放感と歴史を感じる豊かな都市文化と調和した隅田川らしい景観の保全・形成を促進します。

■みどりの協定などによるまちなかの緑化の推進

・住民などによるみどりの維持管理や緑化を促進し、みどり豊かな市街地の形成を図ります。

■沿川における散策ネットワークの形成

・河川沿川の散策路の整備を推進するとともに、鉄道駅からのアクセス路の歩行環境の整備を進めることで、荒川や隅田川の水辺を活かした快適な散策ネットワークの形成を図ります。

【出典】co-toiro iwabuchi

宿場町まるしぇ

◇住環境

■商店街の空き店舗を活用したにぎわいづくり

・赤羽駅周辺などの商店街においては、空き店舗などを活用した開業促進や地域交流の場の形成による居場所づくりを進めることで、商店街の活性化を図ります。

地域交流の場（コトイロ）

■赤羽中学校跡地を活用した医療・福祉施設の整備の推進

・学校施設跡地利活用計画に基づき、赤羽中学校跡地の用地を活用した医療・福祉施設の整備を推進し、誰もが安心して生活できる生活環境の形成を図ります。

■赤羽駅周辺のまちづくりと連動した赤羽小学校の検討

・市街地再開発事業など、まちづくりの事業化の動きにあわせて、地域の拠点施設である赤羽小学校について、教育環境の確保とまちづくりの推進の両面から、そのあり方を検討します。

■赤羽駅周辺の公共施設の効率的な更新の検討

・赤羽会館など駅周辺の大規模公共施設は、経年による老朽化などを迎えていることから、各施設の特性などを十分に踏まえたうえで、効率的な更新などについて検討します。

■施設一体型小中一貫校の設置に向けた取組みの推進

・「北区神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校全体構想」に基づく施設一体型小中一貫校の設置に向けた取組みを推進し、快適な教育環境の形成を図ります。

◇環境共生

■水辺・みどりの保全によるヒートアイランド現象の緩和

・荒川、隅田川、新河岸川の水辺環境や公園・緑地の保全などにより、まとまりのあるみどりの確保・創出を図ることで、ヒートアイランド現象による気温上昇の抑制を図ります。

・河川などの適切な維持管理による水辺の涼しさを活かしたクールスポットの形成を進めるとともに、街路樹による歩道の緑陰確保などにより、熱負荷を軽減した快適な市街地の形成を図ります。

■新河岸川の水辺空間・親水空間の保全

・新河岸川の水質改善やみどりの適切な維持管理を促進し、生物多様性に配慮した水辺空間・親水空間の保全を進めます。

■環境に配慮した清掃工場の建替えの推進

・「東京二十三区清掃一部事務組合一般廃棄物処理基本計画」に基づく北清掃工場の建替え事業は、同組合と連携し、周辺の住環境との調和を図ります。

北清掃工場

■カーシェアリングやシェアサイクルの導入促進

・鉄道駅周辺などにおいて、民間事業者などと協力しながら、カーシェアリングやシェアサイクルの導入を促進し、環境負荷の低い移動環境の形成を図ります。

■遊休地を活用したポケットパークなどによるにぎわいづくり

・鉄道駅や商店街の周辺において、遊休地を時限的なポケットパークなどとして活用するなど、新たなまちのにぎわいづくりを進めます。

◇災害対応

■志茂地区の防災まちづくりの推進

・木造住宅密集地域が残る地区における建築物の不燃化・耐震化を促進し、安全な市街地の形成を図ります。

・木造住宅密集地域の主要生活道路などモデル事業としての狭あいな道路における無電柱化を進め、安全な避難路の確保を図ります。

・防災街区整備地区計画に基づき、適切な土地利用を誘導し、地区特性に応じた快適で安全な市街地の形成を図ります。また、防災街区整備事業※による共同建替えを進め、安全な市街地の形成を図ります。

防災街区整備事業区域

・都市防災不燃化促進事業※などによる地区防災道路沿道の建築物の耐火構造への更新を促進することで、安全な市街地の形成を図ります。

■補助 86 号線の整備

・延焼遮断帯の形成、災害時における安全な避難路の確保、緊急車両の通路確保による円滑な救助・救援活動及び大規模水害時の台地部への避難などを可能にするため、整備を促進します。

・道路事業にあわせて、都市防災不燃化促進事業などによる沿道の不燃化を促進し、延焼遮断帯の形成を進めます。

■水害対策の推進

・荒川における高規格堤防整備事業及び隅田川におけるスーパー堤防整備事業を促進し、水害への対応力を高めるとともに、その機会を活用した親水空間の整備を進め、魅力ある水辺空間の形成を図ります。

・低地部における大規模水害時の対応として、既設施設及び新たに建設予定の施設などに対し、水害時垂直避難施設の確保を促進します。

・洪水から荒川下流の人々のくらしを守ってきた歴史的な価値もある旧岩淵水門や、荒川流域の交流拠点でもある荒川知水資料館（アモア）などを活用し、水害に関する普及啓発活動を進めます。

・隣接区とも連携しながら、水害時に安全に避難できる適切な避難場所について検討します。

■防災船着場の平時からの活用

・災害時の円滑な利用に向けた平時からの利用を促進することで、災害時にも安定した水上輸送路の確保を図ります。

■避難路・輸送路の確保

・緊急輸送道路沿道における建築物の耐震化を促進し、緊急輸送道路ネットワークの確保を図ります。

荒川緑地と防災船着場

赤羽東地区まちづくり方針図

【将来像】

利便性の高い、安心してくらせるにぎわいのあるまち「赤羽東」

取組方針

◆土地利用
- ■赤羽駅東口地区における市街地再開発事業を契機としたまちづくり
- ■志茂地区のまちづくりの推進
- ■環状７号線沿道土地利用の誘導

◇おでかけ環境
- ■赤羽駅の安全性向上
- ■道路整備の推進
- ■総合的な駐輪対策の推進

◇交流を育む魅力
- ■民間開発事業による良好な公共空地の整備促進
- ■荒川緑地の活用
- ■隅田川沿川地区の良好な景観づくりの推進
- ■みどりの協定などによるまちなかの緑化の推進
- ■沿川における散策ネットワークの形成

◇住環境
- ■商店街の空き店舗を活用したにぎわいづくり
- ■赤羽中学校跡地を活用した医療・福祉施設の整備の促進
- ■赤羽駅周辺のまちづくりと連動した赤羽小学校の検討
- ■赤羽駅周辺の公共施設の効率的な更新の検討
- ■施設一体型小中一貫校の設置に向けた取組みの推進

◇環境共生
- ■水辺・みどりの保全によるヒートアイランド現象の緩和
- ■新河岸川の水辺空間・親水空間の保全
- ■環境に配慮した清掃工場の建替えの推進
- ■カーシェアリングやシェアサイクルの導入促進
- ■遊休地を活用したポケットパークなどによるにぎわいづくり

◇災害対応
- ■志茂地区の防災まちづくりの推進
- ■補助 86 号線の整備
- ■水害対策の推進
- ■防災船着場の平時からの活用
- ■避難路・輸送路の確保

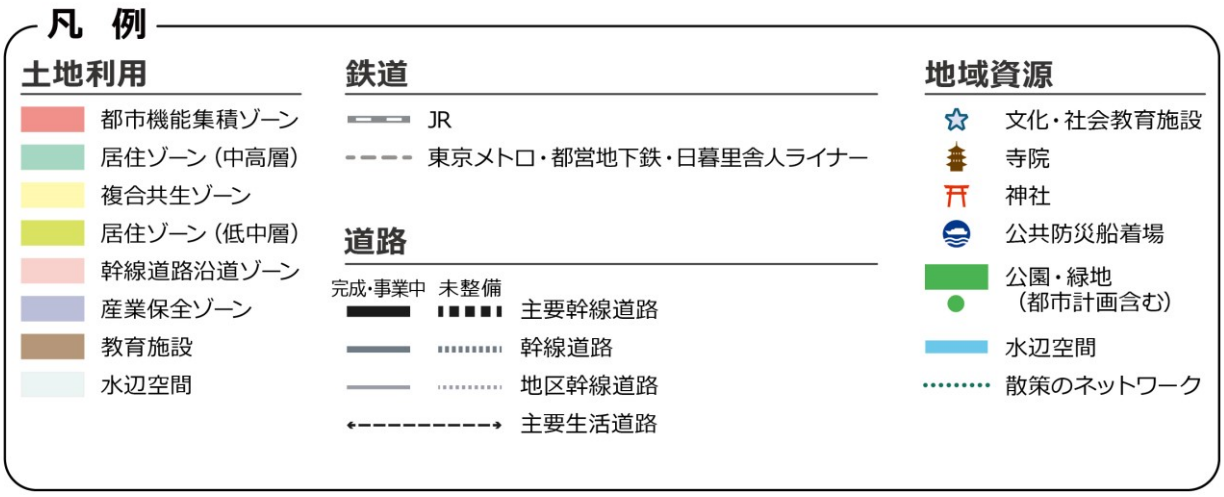

5－6　赤羽西地区のまちづくり方針

（1）まちの特徴

ひと

・2006 年から 2016 年にかけて、生産年齢人口が 5.1%減少しており、働き盛りの世代が減少しています。
・区内でも高齢化率が 29.8%と高くなっており、高齢者人口が増加傾向にあります。
・2028 年以降、人口も世帯数も減少傾向に転じると見込まれています。

なりたち

・古くからの農村地であり、巨大都市江戸を支える野菜生産地でした。
・明治時代に赤羽駅が開設されたことをきっかけに市街化が進みました。その後、多くの軍事施設が立地し、赤羽駅の利用者が増え、商店街が形成されました。
・関東大震災後には市街化が加速し、木造住宅密集地域が形成される一方、西が丘では土地区画整理事業が行われ、良好な都市基盤が整備されました。
・戦後には、軍事施設跡地に大規模団地や公園・公共施設などが整備されました。この時期に建設された UR 赤羽台団地や都営桐ケ丘団地などの大規模団地の建替えが進んでいます。
・赤羽駅西口では、駅前の木造密集地域において市街地再開発事業が行われ、駅前広場などの基盤が整備されました。また、北赤羽駅赤羽口でも埼京線の開通にあわせて市街地再開発事業が行われ、基盤整備が行われました。
・近年では、UR 赤羽台団地とともに建設された赤羽台中学校の跡地を中心に、東洋大学赤羽台キャンパスが建設されました。また、西が丘においては、公共施設用地に味の素ナショナルトレーニングセンターなどスポーツ施設が建設されました。

ふるさと農家体験館

赤羽緑道公園

静勝寺

稲付の餅搗唄

【出典】北区 HP

職と生活

- 交通結節点となる JR 埼京線・京浜東北線など５路線が通る赤羽駅、JR 埼京線の北赤羽駅があり、都心への交通利便性が高くなっています。

- 赤羽駅前には再開発事業により誘致された大規模商業施設が立地するとともに、地域に密着した商店街が集積しています。

赤羽駅西口

うるおいとやすらぎ

- 赤羽自然観察公園、桐ケ丘中央公園、清水坂公園など大規模な公園が立地するとともに、赤羽緑道公園や赤羽台公園、UR 赤羽台団地や都営桐ケ丘団地内の緑地など、みどり豊かな環境となっています。

- 稲付城跡に建立された静勝寺や、赤羽根村、下村、袋村、岩淵宿、稲付村（現在の赤羽、志茂、赤羽北、岩淵、赤羽西）の総鎮守であった赤羽八幡神社など、太田道灌※とのゆかりの深い寺社があります。

清水坂公園

- かつての上野東照宮の本殿が移築されたと伝えられる香取神社、徳川家光の御朱印を賜った法真寺などがあり、まちの歴史や文化を感じられる地域資源が残っています。

- 赤羽自然観察公園には、北区指定文化財である旧松澤家住宅が移築復原され、かつての農村風景を再現した体験学習施設として活用されています。

- 2001 年に国立スポーツ科学センター、2008 年に味の素ナショナルトレーニングセンター、2019 年にはナショナルトレーニングセンター・イーストが建設され、ハイパフォーマンススポーツセンターとして日本のトップアスリートが集まる施設となっています。

ナショナルトレーニングセンター・イースト

人と人のつながり

- 自然ふれあい情報館や赤羽自然観察公園など、子どもの頃から自然を学べる環境が整っています。

- ふるさと農家体験館では、伝統行事や昔あそび体験など、多様な取組みが行われています。

- 東洋大学と連携した地域のにぎわいづくりが行われています。

- 道観山稲荷神社では、2 月の初午の日に江戸時代から伝わる北区指定無形民俗文化財の「稲付の餅搗唄」が披露されるなど、地域特有の風習が残っています。

（2）まちづくりの課題

・東洋大学との連携の促進や赤羽台東小学校跡地の活用などにより、子育てや教育環境の更なる充実が求められています。

・交通結節点である赤羽駅までの交通手段の充実が求められています。また、区内外から自転車で赤羽駅を訪れる人が多く、鉄道駅周辺の駐輪場整備や放置自転車対策など、安全な自転車利用環境が求められています。

・UR 赤羽台団地、都営桐ケ丘団地などの大規模団地の更新に伴う公共も含めた生活利便施設の集積や、オープンスペースの整備などによる良好な生活環境の形成が求められています。

・公園や緑地の保全を図るとともに、新規整備や再整備を進めていくことが重要です。

・地域特有の文化を地域活性化に向けて保全・活用するとともに、次世代に継承していくことが必要です。

・商店街においては、空き店舗の活用などにより、にぎわいの維持・活性化を図るとともに、地域の交流の場としていくことが求められています。

・国立スポーツ科学センターと味の素ナショナルトレーニングセンターなどによるハイパフォーマンススポーツセンターの立地を活かし、トップアスリートと地域の子どもとの交流の機会を創出するとともに、公園や緑道、道路などを活かして運動を通じた健康づくりができる環境づくりが重要です。

（3）まちの将来像

快適な住まいと豊かな自然に恵まれた、でかけたくなるまち

「赤羽西」

～・～・将来像の解説・～・～

・UR 赤羽台団地や都営桐ケ丘団地などの更新が進む集合住宅や、良好なまちなみが形成された西が丘地区などそれぞれのライフスタイルに応じた快適なくらしができる住環境の形成を目指します。

・豊かな自然環境や公園とスポーツ施設などを活かした身近に健康づくりができる市街地の形成を目指します。

・赤羽駅の利便性を活かし、鉄道駅を中心とした地域内外への利便性の高い市街地の形成を目指します。

（４）取組方針

◆土地利用

■UR 赤羽台団地、都営桐ケ丘団地の更新を契機とした地区連携拠点の形成

・UR 赤羽台団地、都営桐ケ丘団地の更新による良好な住宅ストックの活用・再生を促進するとともに、生活利便施設や公共サービスの集積を図ることで地区連携拠点の形成を図ります。

都営桐ケ丘団地

■赤羽台東小学校跡地の活用

・赤羽駅からの近接性を活かした子どもや教育に関連する複合施設の整備を進めるとともに、都市中心拠点としてふさわしいにぎわいづくりを進めます。

・東洋大学や UR 都市機構との連携を図りつつ、必要に応じて赤羽台周辺地区地区計画の見直しも視野に入れながら、一体的な土地利用を促進します。

東洋大学赤羽台キャンパス【提供：東洋大学】

■環状７号線沿道土地利用の誘導

・沿道地区計画に基づく適切な土地利用を誘導し、幹線道路の沿道にふさわしい土地利用と環境の整備を図ります。

◇おでかけ環境

■赤羽駅の安全性向上

・赤羽駅及びその周辺のバリアフリー化を進め、安全で快適に利用できる交通結節機能の強化を図ります。

■北赤羽駅周辺のバリアフリー化

・北赤羽駅赤羽口においては、バリアフリー化を促進し、より安全で快適な交通環境の形成を図ります。

■道路整備の推進

・補助 73 号線、補助 83 号線、補助 85 号線、補助 86 号線、補助 243 号線、北区画街路３号線などの都市計画道路をはじめとした道路整備を推進し、快適で利便性の高い交通環境の形成を図ります。

・道路の拡幅整備にあわせて、道路管理者や交通管理者と連携しながら、歩行者が安全に通行できる環境づくりを進めます。

■赤羽駅周辺の駐輪対策の推進

・赤羽駅周辺においては、民間事業者などと協力しながら、誰もが利用しやすい駐輪場の整備など駐輪対策を促進することで、快適な自転車利用環境の形成を図ります。

◇交流を育む魅力

■大規模団地の更新と一体となった公園の整備

・UR 赤羽台団地、都営桐ケ丘団地の更新にあわせた（仮称）赤羽台けやき公園や桐ケ丘中央公園の整備を進めることで、地域住民の憩いと交流の場となるみどり環境の形成を図ります。

■赤羽自然観察公園・清水坂公園の活用

・赤羽自然観察公園内ふるさと農家体験館での伝統行事や昔あそび体験、清水坂公園の自然ふれあい情報館など、子どもの頃から自然を学べる環境づくりなどの多様な取組みを進めます。

憩いと交流の場となる公園

■荒川緑地の活用

・新荒川大橋野球場やサッカー場など開放的なレクリエーション空間としての活用を促進することで、水辺やみどりを活かした交流とにぎわいを育む環境を形成します。

・水質改善やみどりの適切な管理により、生物多様性の保全を図るとともに、北区・子どもの水辺などに代表される自然体験や環境教育の場としての活用を促進します。

■西が丘地区の良好なまちなみの保全・形成

・景観形成重点地区である西が丘地区では、北区景観づくり計画の景観形成基準に基づき、良好な住環境の保全を促進するとともに、さらなる魅力の向上を図ります。

景観形成重点地区

◇住環境

■UR 赤羽台団地、都営桐ケ丘団地の更新にあわせた生活利便施設の導入

・建替えにより創出される用地への商業・医療・福祉などの生活利便施設の導入を促進し、良好な生活環境の形成を図ります。

■高齢者も安心して生活できる住環境の整備

・区営シルバーピアや公営住宅などの良好なストックの有効活用や適切な維持管理、防災・防犯性の向上など、高齢者も安心して生活できる住環境の形成を図ります。

シルバーピア赤羽北

■無電柱化事業の推進

・北区画街路３号線の整備にあわせた無電柱化を推進し、沿道の建物や街路樹が映えるまちなみを創出します。

◇環境共生

■緑地の保全・創出によるヒートアイランド現象の緩和

・崖線のみどりや大規模公園などの緑地の保全・創出を進めることでヒートアイランド現象による気温上昇の抑制を図ります。

・崖線などと一体的なみどりを形成する街路樹の整備・更新などにより、連続的な緑陰を確保することで、熱負荷を軽減した快適な市街地の形成を図ります。

■新河岸川の水辺空間・親水空間の保全

・新河岸川の水質改善やみどりの適切な維持管理を促進し、生物多様性に配慮した水辺空間・親水空間の保全を進めます。

◇災害対応

■木造住宅密集地域の改善

・十条北地区などの木造住宅密集地域においては、老朽建築物の更新を図るとともに、公園や道路の整備を推進し、空地を確保することで安全な市街地の形成を図ります。

■補助 86 号線の整備

・延焼遮断帯の形成、災害時における安全な避難路の確保、緊急車両の通路確保による円滑な救助・救援活動及び大規模水害時の台地部への避難などを可能にするため、整備を促進します。

・道路事業にあわせて、都市防災不燃化促進事業などによる沿道の不燃化を促進し、延焼遮断帯の形成を進めます。

■幹線道路沿道における建築物の不燃化の促進

・補助 73 号線、補助 83 号線においては、都市防災不燃化促進事業などによる沿道建築物の不燃化を促進することで、延焼遮断帯や安全な避難路の形成を図ります。

■土砂災害対策の推進

・崖線周辺など、土砂災害の危険性がある地区においては、危険性や避難路・避難場所を周知するとともに、崖や擁壁の安全対策を進め安全な市街地の形成を図ります。

赤羽並木通りの桜並木

■避難路・輸送路の確保

・北区画街路 3 号線の整備にあわせた無電柱化を推進し、災害時の避難・救護活動を遮らない安全な市街地の形成を図ります。

・緊急輸送道路沿道における建築物の耐震化を促進し、緊急輸送道路ネットワークの確保を図ります。

赤羽西地区まちづくり方針図

【将来像】

快適な住まいと豊かな自然に恵まれた、でかけたくなるまち

「赤羽西」

新河岸川
・水辺空間・親水空間の保全

荒川緑地
・緑地の活用

北赤羽駅
・バリアフリー化の推進

赤羽駅
・バリアフリー化の推進
・駐輪対策の推進

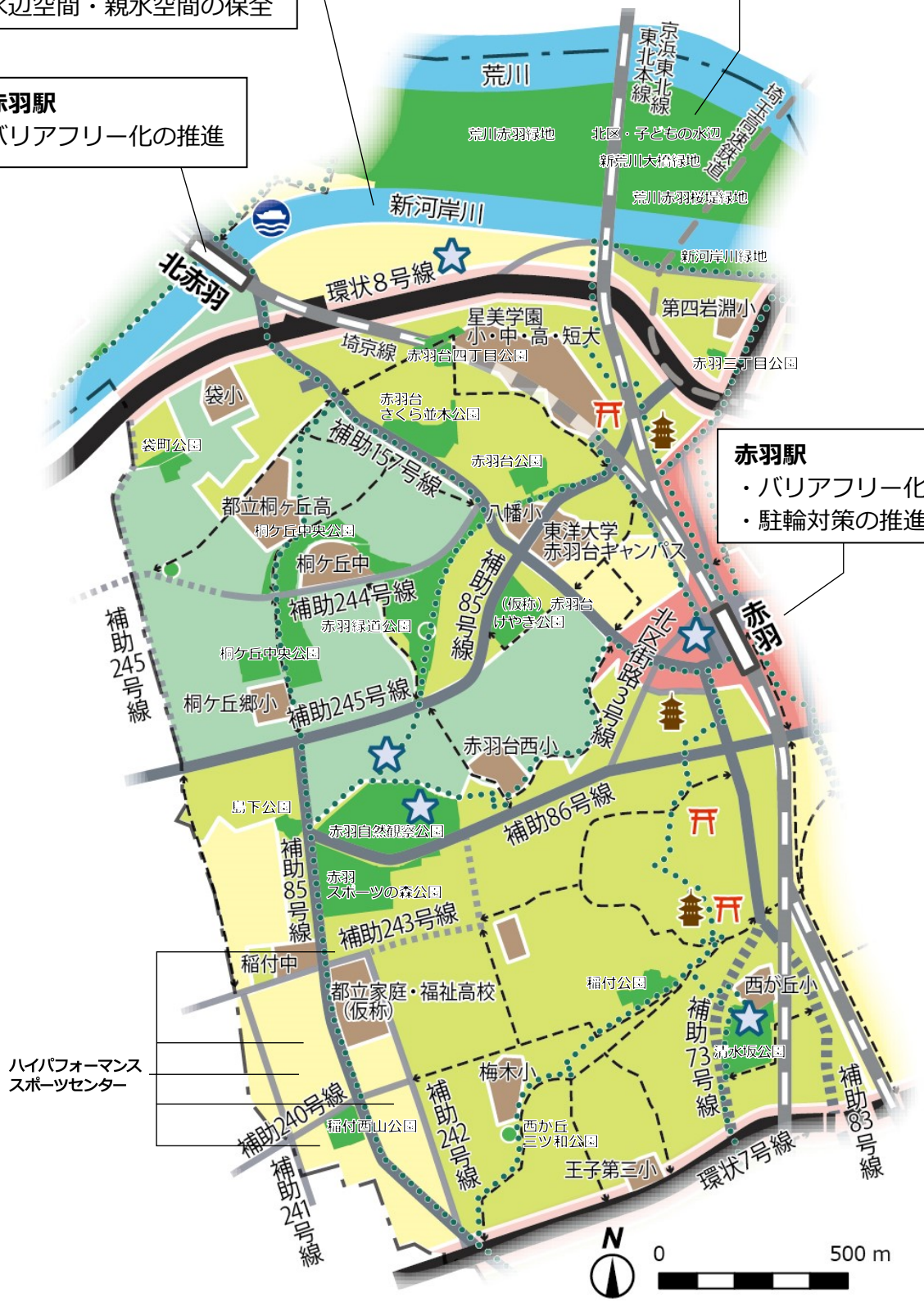

取組方針

◆土地利用
- ■UR 赤羽台団地、都営桐ケ丘団地の更新を契機とした地区連携拠点の形成
- ■赤羽台東小学校跡地の活用
- ■環状 7 号線沿道土地利用の誘導

◇おでかけ環境
- ■赤羽駅の安全性向上
- ■北赤羽駅周辺のバリアフリー化
- ■道路整備の推進
- ■赤羽駅周辺の駐輪対策の推進

◇交流を育む魅力
- ■大規模団地の更新と一体となった公園の整備
- ■荒川緑地の活用
- ■赤羽自然観察公園・清水坂公園の活用
- ■西が丘地区の良好なまちなみの保全・形成

◇住環境
- ■UR 赤羽台団地、都営桐ケ丘団地の更新にあわせた生活利便施設の導入
- ■高齢者も安心して生活できる住環境の整備
- ■無電柱化事業の推進

◇環境共生
- ■緑地の保全・創出によるヒートアイランド現象の緩和
- ■新河岸川の水辺空間・親水空間の保全

◇災害対応
- ■木造住宅密集地域の改善
- ■補助 86 号線の整備
- ■幹線道路沿道における建築物の不燃化の促進
- ■土砂災害対策の推進
- ■避難路・輸送路の確保

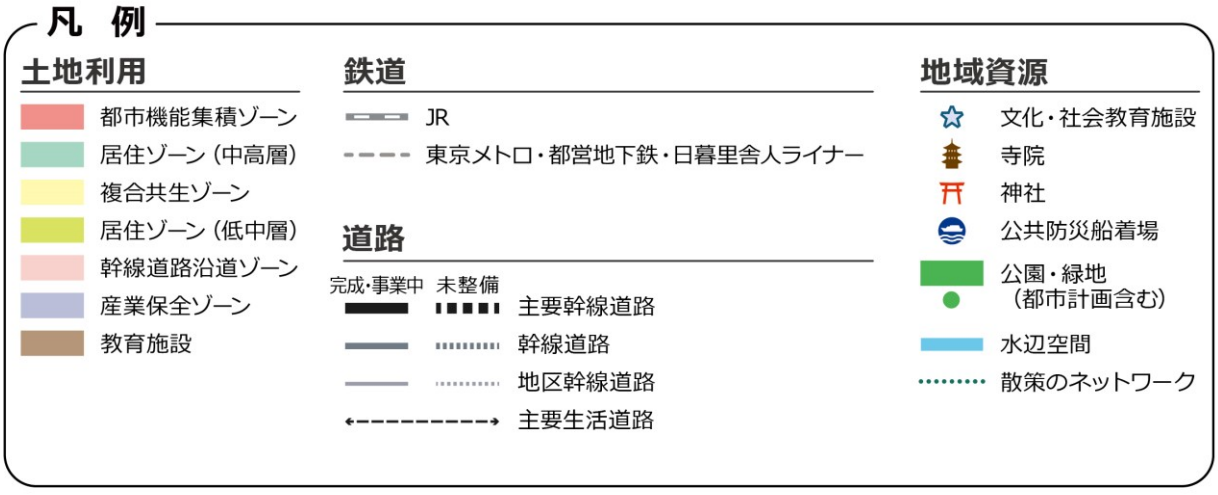

5－7　王子東地区のまちづくり方針

（1）まちの特徴

ひと

・2006 年からの人口増加率が北区全体と比較してやや低く、特に生産年齢人口は 1.9%減少しており、働き盛りの世代がわずかながら減少しています。
・高齢者人口割合は北区全体の平均よりわずかに高く 26.6%となっており、また、2006 年からの高齢者人口増加率が北区全体と比較しても高くなっています。
・世帯構成は北区全体とほぼ同様の傾向であり、平均的な北区の世帯構成といえます。
・2023 年以降、人口は減少に転じると見込まれています。
・2028 年まで年少人口、世帯数は増加が見込まれています。

なりたち

・江戸時代には、飛鳥山が江戸近郊の行楽地として親しまれました。その他の地域では水田が広がっていました。
・明治時代に王子駅が開設され、市街化の基礎が築かれていきました。
・1873 年に渋沢栄一翁が抄紙会社（後の王子製紙会社）を創設すると、隅田川や石神井川の豊富な水資源があることなどから、製紙業の工場をはじめ、様々な工場が立ち並び発展していきました。
・関東大震災後の市街化では土地区画整理事業が行われた区域がありました。戦時中は大規模な空襲で大きな被害が出ましたが、戦後には戦災復興土地区画整理事業が行われ都市基盤の整備が進むとともに、高度成長期には「城北工業地帯」の一画として再び栄えていきました。
・昭和後期には、工場の郊外移転に伴う住宅建設が多く見られるようになりました。
・1991 年には、地下鉄南北線が開通し交通利便性が高まりました。また、2002 年には首都高速道路王子線の本線が供用開始され、高速バスによる新たな交通ネットワークの形成が始まり、2015 年には、首都高速道路王子線の王子南出入口が供用開始され、区外への交通利便性が高まりました。
・近年では、「王子駅周辺まちづくりグランドデザイン」を策定し、王子駅周辺におけるまちづくりの具体化が進んでいます。

都電のある風景

隅田川

王子駅周辺

職と生活

- 王子駅は、JR 京浜東北線、東京メトロ南北線、東京さくらトラム（都電荒川線）の３路線が乗り入れるとともに、高速も含めて多くのバス路線が集積する北区の交通結節点となっています。
- 地域に密着した個性豊かな商店街があり、さまざまな取組みが行われています。
- 王子駅周辺は、公共施設や業務施設が多く立地する拠点となっています。
- 河川沿いに大規模工場が立地しています。

うるおいとやすらぎ

- 荒川・隅田川河川敷に広がる緑地や石神井川の水辺空間など、水辺やみどりに恵まれた環境が広がっています。
- 飛鳥山公園は江戸時代から桜の名所として知られ、明治時代には日本初の太政官公園となりました。また、日本資本主義の父と称される渋沢栄一翁終焉の地でもあります。
- 豊島馬場遺跡公園には、古墳時代の初め頃につくられた集落の遺跡があります。
- 中世の豪族、豊島清光※が娘の冥福を祈り建立したとされる清光寺や、紀州熊野の住民であった鈴木重尚※が豊島氏とともに王子村に勧請し、後に今の場所に移されたとされる紀州神社、豊島清泰（豊島清光の子）を祀っているとされる若宮八幡神社など、豊島氏とのゆかりの深い寺社が数多くあります。
- 江戸六阿弥陀巡礼の一番目として知られる西福寺、大晦日の夜、王子稲荷に参拝する狐が衣裳を整える榎の木（装束榎）が社名の由来となっている装束稲荷神社、十二天塚があることから十二社と呼ばれていた船方神社など、まちの歴史や文化を感じられる地域資源が地元の人々によって受け継がれています。
- 日本最初の教科書図書館であり、建物が北区指定文化財となっている東書文庫があります。

東書文庫

人と人のつながり

- 地域密着型の商店街などがあり、日常的なくらしの中に溶け込んでいるなど、人と人のつながりの強いまちとなっています。
- 中学校跡地を活用したココキタ※などでは、文化芸術活動を通じた地域住民同士による交流が行われています。

文化芸術活動拠点（ココキタ）

（2）まちづくりの課題

・北区役所新庁舎の整備を契機として、高い交通結節機能を活かしたにぎわいの創出を進めていくことが求められています。

・大規模工場と住居の共存を図り、地域に根付いた産業を継承していく必要があります。

・王子駅周辺のまちづくりにあわせた交通結節機能の更なる強化や、王子駅を中心とした地域の回遊性向上が求められています。

・水辺やみどりに恵まれた環境を保全・整備するとともに、その空間を活用していくことが求められています。

・地区内に数多く残る史跡などの歴史・文化を活かしたまちづくりを展開するとともに、次世代に継承し、あわせてその魅力を区内外に発信していく必要があります。

・商店街においては、空き店舗の活用などにより、にぎわいの維持・活性化を図るとともに、地域の交流の場としていくことが求められています。

・豊島や堀船などの木造住宅密集地域では、オープンスペースの確保や老朽建築物の更新などによる防災まちづくりが求められています。

（3）まちの将来像

多様な機能が集積する、交流のあるまち「王子東」

～・～・将来像の解説・～・～

・公共・業務機能の集積や地域に密着した商店街が見られることから、王子駅などの交通結節機能をより強化することで、鉄道駅を中心とした多様な機能が集積する市街地の形成を目指します。

・交通結節点として多くの人が集まることから、業務目的だけでなく、地域の自然環境や歴史・文化を活かした交流による新たな価値が創出される市街地の形成を目指します。

（4）取組方針

◆土地利用

■王子駅周辺まちづくりの推進

・「王子駅周辺まちづくりグランドデザイン」に基づくまちづくりを推進し、商業・業務を中心としつつ、住宅なども含む複合的な機能が集積する都市中心拠点としてふさわしいにぎわいのある市街地の形成を図ります。

・王子駅周辺まちづくりを契機とした、高度利用の促進や民間開発の誘導を進め、都市機能の更新を図ることで、にぎわいを創出します。

■新庁舎の整備を契機としたにぎわいづくり
・誰もが安全・快適に利用できる北区のシンボルとなる新庁舎の整備を図ります。また、新庁舎の整備を契機とした交流の促進やにぎわいの創出を図ります。

■豊島地区における良好な土地利用の誘導
・地区計画に基づく適切な土地利用を誘導し、産業機能と居住機能が共存する複合的な市街地の形成を図ります。

■環状７号線沿道土地利用の誘導
・沿道地区計画に基づく適切な土地利用を誘導し、幹線道路の沿道にふさわしい土地利用と環境の整備を図ります。

◇おでかけ環境
■王子駅周辺の交通結節機能の強化や回遊性の向上
・周辺街区の機能更新にあわせた駅前広場の整備や鉄道駅の利便性向上を促進し、交通結節機能を強化するとともに、駅周辺の歩行者空間の拡充などにより、王子駅を中心とした回遊性を高めることで歩きたくなる環境整備を推進し、快適で利便性の高い交通環境の形成を図ります。

■王子駅周辺の駐輪対策の推進
・民間事業者などと協力しながら、誰もが利用しやすい駐輪場整備など駐輪対策を促進することで、快適な自転車利用環境の形成を図ります。

■王子駅周辺のバリアフリー化
・王子駅周辺におけるバリアフリー化を推進することで、安全で快適に利用できる交通環境の形成を図ります。
・新庁舎の整備にあわせて、周辺環境のバリアフリー化を行い、王子駅から新庁舎まで誰もが安心して移動できる歩行環境の整備を図ります。

■東十条駅周辺のバリアフリー化
・東十条駅周辺におけるバリアフリー化を推進することで、安全で快適に利用できる交通環境の形成を図ります。

■東十条駅周辺の整備
・旧下十条運転区跡地を含む東十条駅周辺の整備を促進するとともに、道路拡幅の整備計画を検討し、防災性の向上や地域交通ネットワークを構築し、安全で利便性の高い交通環境の形成を図ります。

■道路整備の推進
・補助 88 号線などの都市計画道路をはじめとした道路整備を推進し、快適で利便性の高い交通環境の形成を図ります。

■橋梁の架替の推進
・隅田川の新田橋、石神井川整備工事にあわせた新柳橋、豊石橋、新堀橋などの橋梁の架替整備事業の推進を図ります。

◇交流を育む魅力

■みどりの協定などによるまちなかの緑化の推進

・住民や事業所などによるみどりの維持管理や緑化を促進し、みどり豊かな市街地の形成を図ります。

飛鳥山公園

■公園・緑地の整備の推進

・柳田公園など公園や緑地の保全・整備を推進するとともに、更なる公園・緑地の確保を図ります。

■飛鳥山公園の整備・更新の推進

・北区を代表し、渋沢栄一翁にゆかりの深い飛鳥山公園の整備・更新を推進し、みどりや歴史・文化を継承する環境の保全・形成を図ります。

渋沢史料館

■東十条一丁目地区、東十条二丁目地区における緑化の推進

・緑化推進モデル地区に指定しており、緑化を促進することで、みどり豊かな地区の形成を図ります。

■荒川河川敷の整備の推進

・荒川緑地（豊島ブロック）の整備に向けた基本計画を策定し、隅田川の水辺との一体的な活用など、良好な水辺空間の形成を図ります。

■廃線跡地の遊歩道の整備

・旧北王子支線跡地に遊歩道を整備し、鉄道の名残をとどめる産業遺産としても活用を図ります。

■隅田川沿川地区の良好な景観づくりの推進

・景観形成重点地区である隅田川沿川地区では、北区景観づくり計画の景観形成基準に基づき、水辺の開放感と歴史を感じる豊かな都市文化と調和した隅田川らしい景観の保全・形成を促進します。

■沿川における散策ネットワークの形成

・河川沿川の散策路の整備を推進するとともに、鉄道駅からのアクセス路の歩行環境の整備を進めることで、荒川、隅田川や石神井川の水辺を活かした快適な散策ネットワークの形成を図ります。

◇住環境

■高齢者も安心して生活できる住環境の整備

・福祉施設の整備を促進するとともに、良好な住宅ストックの有効活用や適切な維持管理、防災・防犯性の向上など、高齢者も安心して生活できる住環境の形成を図ります。

■無電柱化事業の推進

・王子駅周辺のまちづくりや補助 85 号線（王子警察署・豊島公園前）など既存道路の再整備などにあわせた無電柱化を推進し、沿道の建物や街路樹が映えるまちなみを創出します。

◇環境共生

■土壌汚染対策の普及・啓発

・エコベルデ（みどりと環境の情報館）※における土壌汚染対策や、みどりをはじめとした自然環境に関する情報の普及・啓発、学習講座の実施などを推進し、環境と共生したまちづくりに向けた区民の理解促進を図ります。

■石神井川の環境保全

・石神井川の水質改善やみどりの適切な維持管理を進め、生物多様性に配慮した水辺空間・親水空間の保全を進めます。

■水辺・みどりの保全によるヒートアイランド現象の緩和

・荒川、隅田川、石神井川などの水辺や緑地の保全・創出を進めることで、ヒートアイランド現象による気温上昇の抑制を図ります。

・石神井川沿川などにおける緑陰を確保することで、熱負荷を軽減した快適な市街地の形成を図ります。

◇災害対応

■防災拠点の整備

・新庁舎の整備においては、防災拠点として災害対策機能を有するとともに、発災後の生活に必要な行政機能が継続できる環境づくりを図ります。また、低地に立地することから、水害発生を想定した機能配置を図ります。

・東十条地区においては、東十条小学校、区民センター、総合病院が集積する特性を活かした各施設の連携による防災拠点としての活用について検討します。

・災害が発生した際に災害ボランティアセンターの設置候補地となっているエコベルデ（みどりと環境の情報館）においては、平時においても防災訓練などの場として活用を図ります。

■木造住宅密集地域の改善

・豊島地区や堀船地区などの木造住宅密集地域においては、不燃化・耐震化を促進するとともに避難路や緊急車両の通行路の確保を進め、安全な市街地の形成を図ります。

■水害対策の推進

・荒川における高規格堤防整備事業及び隅田川におけるスーパー堤防整備事業を促進し、水害への対応力を高めるとともに、その機会を活用した親水空間の整備を進め、魅力ある水辺空間の形成を図ります。

・低地部における大規模水害時の対応として、既設施設及び新たに建設予定の施設などに対し、水害時垂直避難施設の確保を促進します。

・隣接区とも連携しながら、水害時に安全に避難できる適切な避難場所について検討します。

■防災船着場の整備及び平時からの活用

・防災船着場の整備を進めるとともに、災害時の円滑な利用に向け、平時からの利用を促進することで、災害時にも安定した水上輸送路の確保を図ります。

■避難路・輸送路の確保

・王子駅周辺のまちづくりや補助 85 号線（王子警察署・豊島公園前）など既存道路の再整備などにあわせた無電柱化を進めます。

・緊急輸送道路沿道における建築物の耐震化を促進し、緊急輸送道路ネットワークの確保を図ります。

王子東地区まちづくり方針図

【将来像】

多様な機能が集積する、交流のあるまち「王子東」

隅田川
- 新田橋の架替
- 沿川地区の景観づくりの推進
- 散策ネットワークの形成

荒川河川敷
- 良好な水辺空間の形成

東十条駅
- 駅周辺整備の推進
- バリアフリー化の推進

石神井川
- 新柳橋、豊石橋、新堀橋の架替
- 親水性の向上

王子駅
- 新庁舎移転を契機としたまちづくりの推進
- 交通結節機能の強化
- 回遊性の向上
- 駐輪対策の推進
- バリアフリー化の推進

取組方針

◆土地利用
- ■王子駅周辺まちづくりの推進
- ■新庁舎の整備を契機としたにぎわいづくり
- ■豊島地区における良好な土地利用の誘導
- ■環状７号線沿道土地利用の誘導

◇おでかけ環境
- ■王子駅周辺の交通結節機能の強化や回遊性の向上
- ■王子駅周辺の駐輪対策の推進
- ■王子駅周辺のバリアフリー化
- ■東十条駅周辺のバリアフリー化
- ■東十条駅周辺の整備
- ■道路整備の推進
- ■橋梁の架替の推進

◇交流を育む魅力
- ■みどりの協定などによるまちなかの緑化の推進
- ■公園・緑地の整備の推進
- ■飛鳥山公園の整備・更新の推進
- ■東十条一丁目地区、東十条二丁目地区における緑化の推進
- ■荒川河川敷の整備の推進
- ■廃線跡地の遊歩道の整備
- ■隅田川沿川地区の良好な景観づくりの推進
- ■沿川における散策ネットワークの形成

◇住環境
- ■高齢者も安心して生活できる住環境の整備
- ■無電柱化事業の推進

◇環境共生
- ■土壌汚染対策の普及・啓発
- ■石神井川の環境保全
- ■水辺・みどりの保全によるヒートアイランド現象の緩和

◇災害対応
- ■防災拠点の整備
- ■木造住宅密集地域の改善
- ■水害対策の推進
- ■防災船着場の整備及び平時からの活用
- ■避難路・輸送路の確保

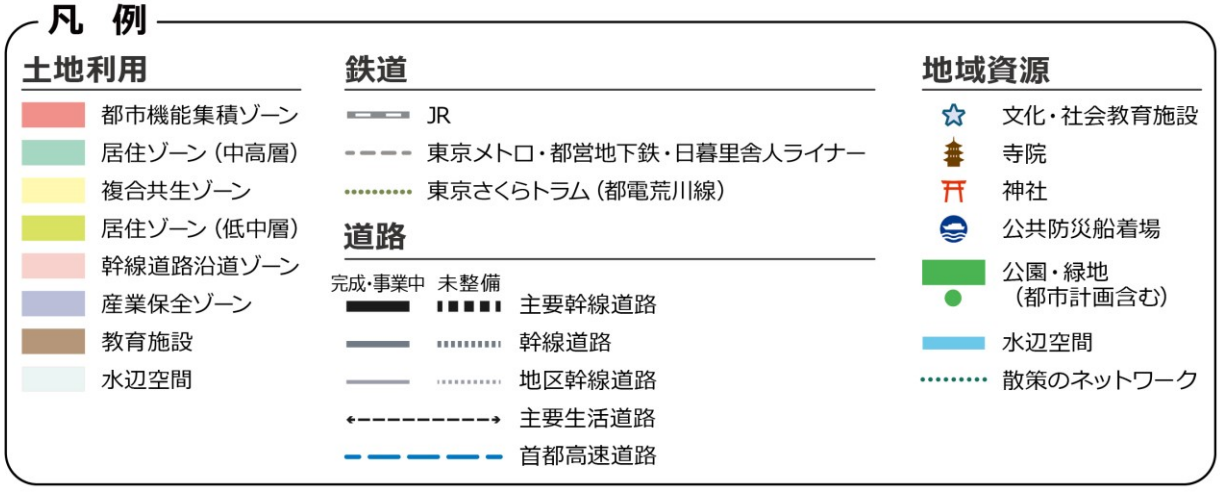

5－8　王子西地区のまちづくり方針

（1）まちの特徴

ひと

・2006 年からの人口増加率が、北区全体と比較して低く、特に働き盛りの世代である生産年齢人口は 2.1%減少しています。
・単独世帯が半数を超え、北区全体と比較して多い一方で、子どもがいる世帯や夫婦のみ世帯が少なくなっています。
・2023 年以降、人口は減少に転じると見込まれています。
・2023 年まで世帯数、2028 年まで年少人口は増加が見込まれています。

なりたち

・江戸時代に日光御成道が整備され、不動の滝をはじめとする王子七滝は、江戸近郊の行楽地として親しまれてきました。
・明治時代には十条駅が開設され、市街化の基礎が築かれていきました。軍事施設や工場、住宅が増え、戦前には十条銀座商店街なども形成されました。
・関東大震災後、市街化が加速して木造住宅密集地域が形成され、王子駅周辺を除き戦災を免れたため、基盤が未整備のまま今日に至っており、防災まちづくりの取組みが行われています。
・軍用地跡には、自衛隊十条駐屯地や学校などの大規模な施設が集積し、中央公園も整備されました。
・JR 埼京線十条駅付近の連続立体交差化や駅周辺の市街地再開発事業に向けた取組みが進められています。

篠原演芸場

音無もみじ緑地

王子稲荷神社

王子神社

職と生活

- JR 埼京線十条駅、JR 京浜東北線東十条駅を中心として商店街が集積した地区であり、２路線が利用できる交通利便性が高い地区となっています。
- 商店街が集積しており、地域に愛される身近な買い物環境が形成されています。

うるおいとやすらぎ

- 緑豊かな中央公園、音無親水公園、名主の滝公園、清水坂公園、石神井川の水辺空間と四季折々の自然が楽しめる公園が多数立地しています。また、中央公園には北区指定文化財である赤羽台第３号古墳石室が移設されています。
- 中世の熊野信仰の拠点であり「王子」の地名の由来となった王子神社、門前に鎌倉街道の地蔵様と呼ばれる地蔵尊がある地福寺、江戸時代より親しまれ関東稲荷総社の格式を持つ王子稲荷神社など、古くから親しまれてきた多くの寺社があります。
- 江戸時代には、境内が不動の滝の行楽客で賑わった正受院、新選組の近藤勇及びその隊士を弔う寺として知られる寿徳寺など、まちの歴史を感じられる地域資源が残っています。
- 中世芸能を今に伝える、全国的にも稀有な北区指定無形民俗文化財「王子田楽舞」や、北区の年末の恒例となっている「狐の行列」、「十条冨士神社大祭（お冨士さん）」など、地域に根付いた行事が数多く行われているほか、23 区内では数少ない大衆演劇場のひとつである篠原演芸場は、多くのファンに支えられています。

王子神社田楽舞

- 東京都障害者総合スポーツセンターが立地しており、障害があってもスポーツを楽しめる環境があります。

人と人のつながり

- 地域密着型の商店街などがあり、日常的なくらしの中に溶け込んでいるなど、人と人のつながりの強いまちとなっています。
- 複数の大学が立地しており、十条銀座商店街などと連携した取組みなどが行われています。
- 北区役所や中央公園文化センター、図書館が立地しており、日常生活の利便性が高くなっています。

中央図書館

（2）まちづくりの課題

・地域の交通利便性や安全性の向上、地域の一体化を図るために、JR 埼京線十条駅付近の連続立体交差化を進めるとともに、十条駅や東十条駅を中心とした駅周辺まちづくりの推進が求められています。また、安全で快適な市街地の形成に向けて、連続立体交差化にあわせた道路整備を進めることが必要です。

・数多く残る歴史・文化資源を次世代に継承しながら、区内外に発信していく必要があります。

・緑豊かで四季折々の自然が楽しめる公園の魅力を、区内外に発信していく必要があります。

・スポーツを通じた交流や相互理解を育み、誰もが運動を通じた健康づくりができる環境が求められています。

・商店街においては、空き店舗の活用などにより、にぎわいの維持・活性化を図るとともに、地域の交流の場としていくことが求められています。

・十条駅周辺に広がる木造住宅密集地域では、都市計画道路や主要生活道路の整備、オープンスペースの確保、老朽建築物の更新などによる防災まちづくりが求められています。

（3）まちの将来像

地域に根付いた文化と、にぎわいのあるまち「王子西」

～・～・将来像の解説・～・～

・木造住宅密集地域の改善を進めるとともに、地域に密着した商店街や、地域で育まれてきた歴史・文化資源を活かした安全でにぎわいのある市街地の形成を目指します。

・豊かなみどりや、スポーツが楽しめる環境を活かした新たな交流とにぎわいが生まれる市街地の形成を目指します。

（4）取組方針

◆土地利用

■十条駅西口地区における市街地再開発事業の推進

・市街地再開発事業を契機とした高度利用を促進し、安全で利便性の高いにぎわいのある市街地の形成を図ります。

・民間開発の誘導を進め、都市機能の更新を図ることで、にぎわいを創出します。

■十条地区における良好な土地利用の誘導
・十条駅周辺に広がる木造住宅密集地域においては、地区計画に基づき幹線道路沿いの土地の適切な高度利用と不燃化を図るとともに防災まちづくりを推進し、安全性の高いにぎわいのある市街地の形成を図ります。

■環状７号線沿道土地利用の誘導
・沿道地区計画に基づく適切な土地利用を誘導し、幹線道路の沿道にふさわしい土地利用と環境の整備を図ります。

■区庁舎跡地利活用の検討
・庁舎移転に伴う現在の区庁舎跡地については、適切な利活用を図ります。

◇おでかけ環境
■十条駅周辺の交通結節機能の強化
・十条駅西口地区における市街地再開発事業にあわせた駅前広場の整備を推進するとともに、駐輪場などを整備することで、快適で利便性の高い交通結節機能の形成を図ります。

■十条駅付近の連続立体交差化の推進
・JR 埼京線十条駅付近の連続立体交差化を促進するとともに、鉄道付属街路や補助 85 号線の整備を進め、安全で快適な市街地の形成を図ります。

■道路整備の推進
・補助 73 号線、補助 83 号線、補助 85 号線、補助 87 号線、鉄道付属街路の整備、中央図書館前通りなどの拡幅、整備を推進し、安全で利便性の高い交通環境の形成を図ります。
・幹線道路などにおいては、道路管理者や交通管理者と連携しながら、歩行者が安全に通行できる環境づくりを進めます。

■駅周辺における駐輪対策の推進
・王子駅や十条駅周辺においては、民間事業者などとも協力しながら、誰もが利用しやすい駐輪場の整備など駐輪対策を促進することで、快適な自転車利用環境の形成を図ります。

■十条跨線橋の架替と駅前のバリアフリー化
・十条跨線橋の架替にあわせて、東十条駅前のバリアフリー化を推進し、誰もが安心して利用できる交通環境の形成を図ります。

■東十条駅周辺の整備

・旧下十条運転区跡地を含む東十条駅周辺の整備を促進するとともに、道路拡幅の整備計画を検討し、防災性の向上や地域交通ネットワークを構築し、安全で利便性の高い交通環境の形成を図ります。

◇交流を育む魅力

■みどりの協定などによるまちなかの緑化の推進

・民間事業者や区民による緑化を促進し、みどり豊かな市街地の形成を図ります。

■みどりと歴史・文化を継承する公園の整備・更新の推進

・石神井川の水辺環境を保全するとともに、名主の滝公園の再生整備を推進することで、みどりと歴史・文化を継承する環境の保全・形成を図ります。

中央公園

■中央公園周辺地区の良好なまちなみの保全・形成

・景観形成重点地区である中央公園周辺地区では、北区景観づくり計画の景観形成基準に基づき、みどり豊かなゆとりある良好なまちなみの保全・形成を促進するとともに、さらなる魅力の向上を図ります。

■石神井川の遊歩道の整備の推進

・石神井川の水辺環境を保全するとともに、遊歩道の整備を推進することで、王子駅を中心とした快適な散策ネットワークの形成を図ります。

石神井川

◇住環境

■まちづくりと連携した商店街のにぎわいづくり

・十条駅周辺などの商店街においては、道路整備などを契機とした更なる商店街のにぎわいづくりを促進するとともに、空き店舗などを活用した開業促進や地域交流の場の形成による居場所づくりを進めることで、商店街の活性化を図ります。

■学校の再配置の検討

・小学校の再配置について検討を進め、快適な教育環境の形成を図ります。

■無電柱化事業の推進

・補助 87 号線や中央図書館前通りの整備、十条駅西口地区市街地再開発事業にあわせた北区画街路７号線の整備、ＪＲ埼京線十条駅付近の連続立体交差化にあわせた鉄道付属街路事業などにあわせた無電柱化を推進し、沿道の建物や街路樹が映えるまちなみを創出します。

◇環境共生

■石神井川の環境保全

・石神井川の水質改善やみどりの適切な維持管理を進め、生物多様性に配慮した水辺空間・親水空間の保全を進めます。

■水辺・みどりの保全によるヒートアイランド現象の緩和

・石神井川などの水辺や緑地の保全・創出を進めることで、ヒートアイランド現象による気温上昇の抑制を図ります。

・石神井川沿川などにおける緑陰を確保することで、熱負荷を軽減した快適な市街地の形成を図ります。

◇災害対応

■十条地区における防災まちづくりの推進

・木造住宅密集地域においては、老朽建築物の更新を図るとともに、道路や公園・広場の整備を推進し、安全な市街地の形成を図ります。

・上十条三・四丁目地区においては、防災街区整備地区計画に基づき、適切な土地利用などを誘導し、地区特性に応じた快適で安全な市街地の形成を図ります。

■補助 73 号線の整備

・延焼遮断機能の形成、災害時における安全な避難路の確保及び緊急車両の通路確保により、救助・救援活動などを円滑に行えるようにするため整備を促進します。

・道路事業にあわせて、都市防災不燃化促進事業などによる沿道の不燃化を促進し、延焼遮断機能の形成を進めます。

■幹線道路沿道における建築物の不燃化の促進

・補助 83 号線、補助 85 号線においては、都市防災不燃化促進事業などによる沿道建築物の不燃化を促進することで、延焼遮断帯や安全な避難路の形成を図ります。

■避難路・輸送路の確保

・補助 87 号線や中央図書館前通りの整備にあわせた無電柱化を推進し、災害時の避難・救護活動を遮らない安全な市街地の形成を図ります。

・ＪＲ埼京線十条駅付近の連続立体交差化にあわせた鉄道付属街路事業において、無電柱化を推進し、災害時の避難・救護活動を遮らない安全な市街地の形成を図ります。

・緊急輸送道路沿道における建築物の耐震化を促進し、緊急輸送道路ネットワークの確保を図ります。

王子西地区まちづくり方針図

【将来像】

地域に根付いた文化と、にぎわいのあるまち「王子西」

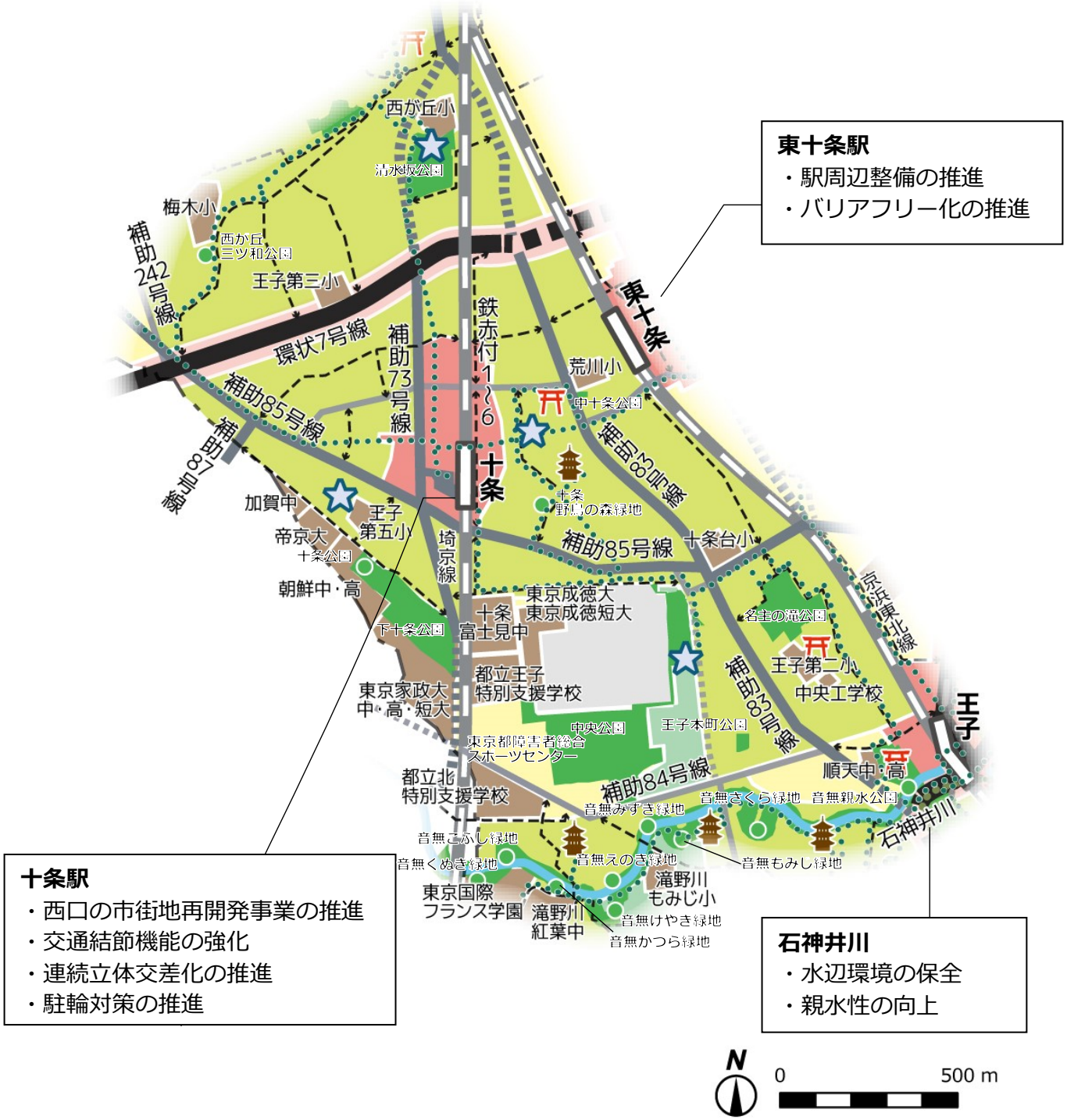

取組方針

◆土地利用
- ■十条駅西口地区における市街地再開発事業の推進
- ■十条地区における良好な土地利用の誘導
- ■環状７号線沿道土地利用の誘導
- ■区庁舎跡地利活用の検討

◇おでかけ環境
- ■十条駅周辺の交通結節機能の強化
- ■十条駅付近の連続立体交差化の推進
- ■道路整備の推進
- ■駅周辺における駐輪対策の推進
- ■十条跨線橋の架替と駅前のバリアフリー化
- ■東十条駅周辺の整備

◇交流を育む魅力
- ■みどりの協定などによるまちなかの緑化の推進
- ■みどりと歴史・文化を継承する公園の整備・更新の推進
- ■中央公園周辺地区の良好なまちなみの保全・形成
- ■石神井川の遊歩道の整備の推進

◇住環境
- ■まちづくりと連携した商店街のにぎわいづくり
- ■学校の再配置の検討
- ■無電柱化事業の推進

◇環境共生
- ■石神井川の環境保全
- ■水辺・みどりの保全によるヒートアイランド現象の緩和

◇災害対応
- ■十条地区における防災まちづくりの推進
- ■補助 73 号線の整備
- ■幹線道路沿道における建築物の不燃化の促進
- ■避難路・輸送路の確保

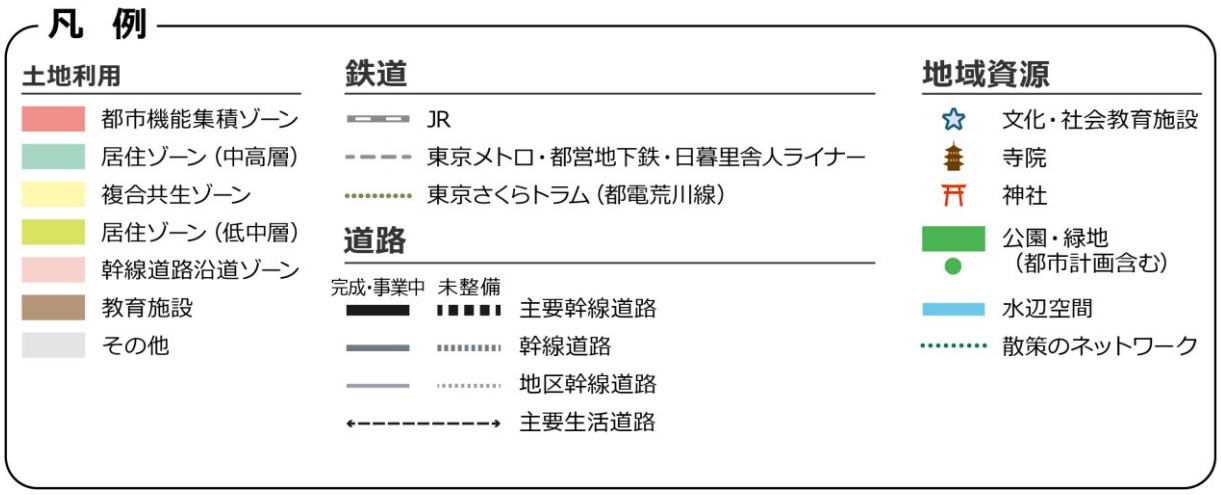

５－９　滝野川東地区のまちづくり方針

（１）まちの特徴

ひと

・2006 年から 2016 年にかけての人口増加率が区内でも高く、特に生産年齢人口の増加率が 15.8%と非常に高くなっており、働き盛りの世代を中心に人口が増加しています。
・区内でも単身世帯の割合が高くなっています。
・2033 年まで人口、世帯ともに増加傾向が続くと見込まれています。

なりたち

・江戸時代には、近郊の農村として田畑が広がっており、貝塚が露出していました。
・明治時代には田端駅が開設されるとともに市街化が進み、大正時代には鉄道操車場が整備されました。また、同時期に王子電気軌道（後の都電）が整備され、路面電車が走るまちでしたが、現在では東京さくらトラム（都電荒川線）だけが存続しています。
・関東大震災後、人口が急増し木造住宅密集地域が広がりました。また、戦前には、昭和町・田端新町周辺で土地区画整理事業が行われ、都市基盤の整備が進みました。
・戦後には、ものづくりが盛んになる中で、工作機械などの町工場が集積する市街地が形成されましたが、近年マンションへの土地利用転換が進んでいます。
・東北新幹線の開業にあわせて操車場が整備され、停車中の多様な新幹線が見られます。

東京新幹線車両センター

中里貝塚の貝層断面

鉄道のある風景

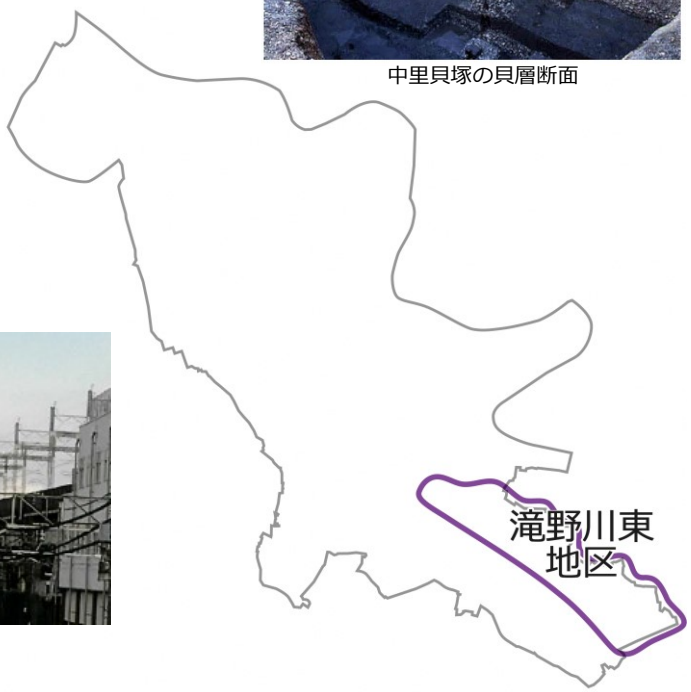

【出典】北区 HP

職と生活

- 都心に近接した環境で、ほぼ全域が JR 尾久駅、上中里駅、田端駅から 500m の徒歩圏域にあり、鉄道駅へのアクセス性が高くなっています。また、地区を縦断している明治通りには多くのバス路線が通り、交通利便性が一層高くなっています。
- 駅周辺や明治通り沿いには連続して商店があり、身近な生活を支えています。
- 区域の多くを占める鉄道操車場に関連した事業所が集積しており、また、明治通り沿いには機工街の趣が残る町工場や流通施設が立地しています。

明治通り

うるおいとやすらぎ

- 国指定の史跡であり、国内最大規模を誇る貝塚である中里貝塚や、太田道灌が江戸城築城の際に方除け守護神として祀った東灌森稲荷神社の赤鳥居があります。
- 東京さくらトラム（都電荒川線）が地区内を走るとともに鉄道操車場もあり、停車中の多様な新幹線など鉄道のある特徴的なまちなみや風景がみられます。

商店街と都電

人と人のつながり

- 上中里における、大人が昔遊んだ遊びを通して子どもたちをはじめとした地域交流を図る遊び道場など、顔の見える関係づくりが行われています。
- JR 東日本の尾久車両センターや東京新幹線車両センターなど、鉄道風景を楽しめるスポットが数多くあり、例年、鉄道を通じたイベントが開催され多くの人々が参加しています。

駐輪場の上部にある電車のモニュメント

（2）まちづくりの課題

・田端駅周辺の既存の業務機能の維持を図るとともに、商業施設や住宅など、多様な機能が集積する複合拠点の育成が必要です。

・集積している既存の事業所の操業環境の保全を図り、周辺の住宅とともに住・工が共存した市街地の形成が求められています。

・地区内を縦貫する明治通りに沿ってバス路線が通っている一方で、台地に沿った鉄道や操車場により分断されていることから、西側の台地部へと移動できる東西を結ぶ動線の確保が求められています。

・地域に根付いた歴史・文化資源を次世代に継承しながら、区内外に発信していく必要があります。特に中里貝塚については、その価値を広めていくことが重要です。

・商店街においては、空き店舗の活用などにより、にぎわいの維持・活性化を図るとともに、地域の交流の場としていくことが求められています。

・栄町や上中里などの木造住宅密集地域では、オープンスペースの確保や老朽建築物の更新などによる防災まちづくりが求められています。

・地区全域が低地であることから、水害危険性の周知を図るとともに、水害発生時の台地部への避難路の確保が求められています。

（3）まちの将来像

地域に根付いた、鉄道を中心とした多様なにぎわいのあるまち
「滝野川東」

～・～・将来像の解説・～・～

・鉄道操車場に関連した事業所や明治通り沿いの町工場や流通施設、地域のくらしを支える商店街などを活かして、地域に根付いた多様なにぎわいのある市街地の形成を目指します。

・中里貝塚などの歴史・文化資源の保存・活用や東京さくらトラム（都電荒川線）・鉄道操車場などの鉄道が映える景観を活かした魅力ある市街地の形成を目指します。

（４）取組方針

◆土地利用

■田端駅周辺のまちづくりの推進

・合理的な土地の高度利用を促進するとともに、商業・業務機能の集積を促進し、都市中心拠点としてふさわしい活気ある良好な市街地の形成を図ります。

田端駅周辺

■鉄道操車場の長期的な土地利用方針の検討

・地区の多くを占める鉄道操車場の長期的な土地利用方針について検討します。

■住・工が共存したまちづくりの推進

・工場の操業環境の保全に配慮しつつ、住宅などへの土地利用転換に際しては適切な誘導を行い、住・工が共存する市街地の形成を図ります。

◇おでかけ環境

■尾久駅・上中里駅の交通結節機能の向上

・隣接する道路の拡幅整備などを契機として、交通結節機能の向上を図ります。

■道路整備の推進

・東京さくらトラム（都電荒川線）と関連する補助 90 号線などの都市計画道路をはじめとした道路整備を推進し、快適で利便性の高い交通環境の形成を図ります。

■総合的な駐輪対策の推進

・田端駅、尾久駅、上中里駅周辺などにおいては、民間事業者などと協力しながら、誰もが利用しやすい駐輪場の整備など駐輪対策を促進することで、快適な自転車利用環境の形成を図ります。

■田端駅周辺のバリアフリー化

・鉄道駅のバリアフリー化を促進するとともに、鉄道駅周辺の道路環境のバリアフリー化も進め、安全で快適に利用できる交通環境の形成を図ります。

◇交流を育む魅力

■公園の整備・改修の推進

・既存の公園の改修を進めるとともに、不足する公園・緑地の確保を図ります。

■史跡を活かした環境づくりの推進

・国史跡である中里貝塚を活かしたまちづくりを推進し、歴史と文化を感じられる市街地の形成を図ります。

■鉄道の映えるまちなみの保全・形成

・東京さくらトラム（都電荒川線）や鉄道操車場など鉄道のある特徴的な景観資源を活かしたまちづくりを推進するとともに、周辺の緑化などを促進することで、四季が感じられ車両が映えるまちなみの保全・形成を図ります。

中里貝塚貝層剥ぎ取り標本【飛鳥山博物館】

◇住環境

■公営住宅のストック活用の推進

・公営住宅の長寿命化を図るとともに、良好な住宅ストックを活用し、多様なライフスタイルを支える住環境の形成を図ります。

■高齢者も安心して生活できる住環境の整備

・区営シルバーピアの建設を推進し、高齢者も安心して生活できる住環境の形成を図ります。

◇環境共生

■みどりの確保によるヒートアイランド現象の緩和

・広大な面積を占める鉄道操車場や民有地などの緑化を進めるとともに、不足している公園・緑地の整備を進め、ヒートアイランド現象による気温上昇の抑制を図ります。

・街路樹の整備・更新などによる連続的な緑陰を確保することで、熱負荷を軽減し、環境と共生した市街地の形成を図ります。

◇災害対応

■栄町や上中里周辺の防災まちづくりの推進

・木造住宅密集地域においては、老朽建築物の更新を促進するとともに、地域の災害対応力の強化を進めることで、安全な市街地の形成を図ります。

上中里さわやか橋

■鉄道操車場への避難路の確保

・避難場所となっている鉄道操車場へとアクセスする道路のバリアフリー化など、安全な避難路の確保を図ります。

車坂跨線人道橋エレベーター

■浸水などを想定した東西動線の確保

・大規模水害などの際に西側の台地部への避難路など、安全な動線の確保を進めます。

■水害対策の推進

・低地部における大規模水害時の対応として、既設施設及び新たに建設予定の施設などに対し、水害時垂直避難施設の確保を促進します。

・隣接区とも連携しながら、水害時に安全に避難できる適切な避難場所について検討します。

■避難路・輸送路の確保

・緊急輸送道路沿道における建築物の耐震化を促進し、緊急輸送道路ネットワークの確保を図ります。

上中里さわやか橋から見る鉄道操車場

滝野川東地区まちづくり方針図

【将来像】

地域に根付いた、鉄道を中心とした多様なにぎわいのあるまち

「滝野川東」

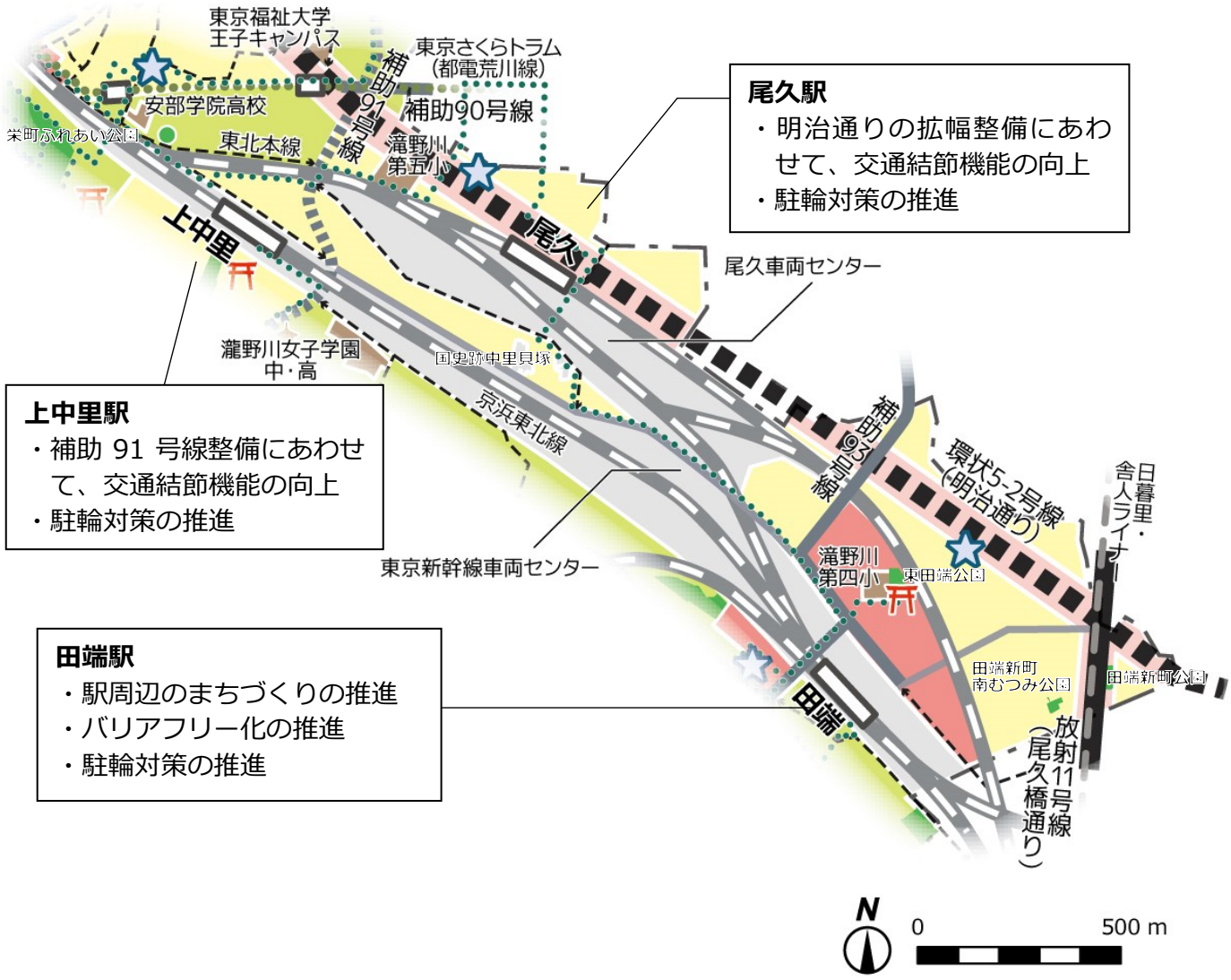

尾久駅
- 明治通りの拡幅整備にあわせて、交通結節機能の向上
- 駐輪対策の推進

上中里駅
- 補助 91 号線整備にあわせて、交通結節機能の向上
- 駐輪対策の推進

田端駅
- 駅周辺のまちづくりの推進
- バリアフリー化の推進
- 駐輪対策の推進

取組方針

◆土地利用
- ■田端駅周辺のまちづくりの推進
- ■鉄道操車場の長期的な土地利用方針の検討
- ■住・工が共存したまちづくりの推進

◇おでかけ環境
- ■尾久駅・上中里駅の交通結節機能の向上
- ■道路整備の推進
- ■総合的な駐輪対策の推進
- ■田端駅周辺のバリアフリー化

◇交流を育む魅力
- ■公園の整備・改修の推進
- ■史跡を活かした環境づくりの推進
- ■鉄道の映えるまちなみの保全・形成

◇住環境
- ■公営住宅のストック活用の推進
- ■高齢者も安心して生活できる住環境の整備

◇環境共生
- ■みどりの確保によるヒートアイランド現象の緩和

◇災害対応
- ■栄町や上中里周辺の防災まちづくりの推進
- ■鉄道操車場への避難路の確保
- ■浸水などを想定した東西動線の確保
- ■水害対策の推進
- ■避難路・輸送路の確保

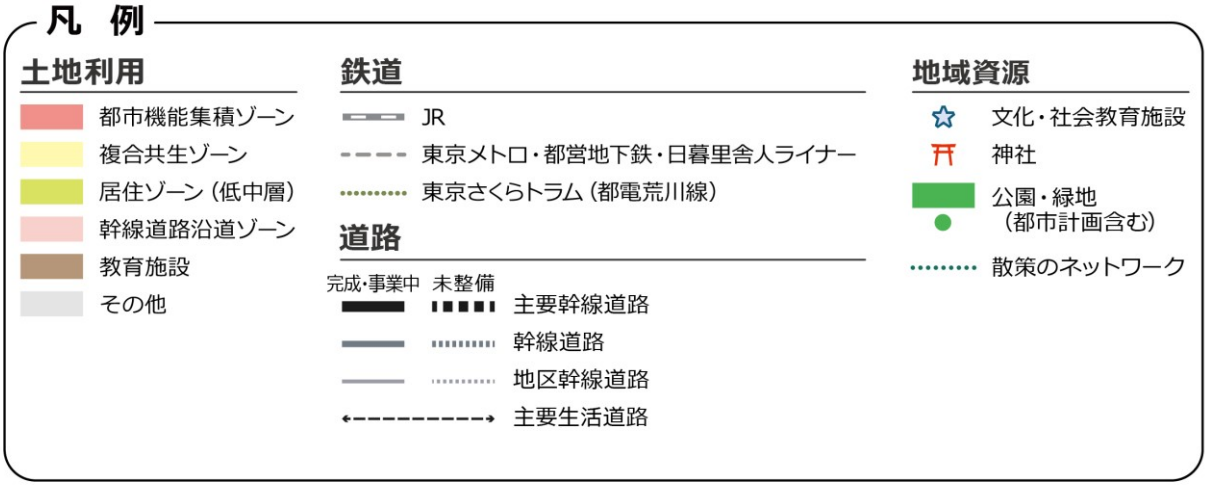

5－10　滝野川西地区のまちづくり方針

（1）まちの特徴

ひと

・2006 年から 2016 年にかけての人口増加率が区内でも高く、特に生産年齢人口の増加率が 10.2%と非常に高くなっており、働き盛りの世代を中心に人口が増加しています。
・2033 年まで人口、世帯ともに増加傾向が続くと見込まれています。

なりたち

・江戸時代には近郊農村地であり、滝野川にんじんや滝野川ごぼうなど、江戸に向けた野菜や種子の生産が盛んでした。また、飛鳥山の桜や滝野川の紅葉など、江戸郊外の行楽地として栄えました。
・明治時代には、石神井川沿川に工場の集積が進み、軍事工場も建設されました。この時期に田端駅が開設され、市街化が進みました。
・大正時代に芥川龍之介や室生犀星などが田端に住むようになると、文士や芸術家が集まり住むようになり、田端文士芸術家村が形成されました。
・関東大震災後、山手線外側にも市街化が拡大し、木造住宅密集地域が形成されました。
・戦後には、軍事工場跡地に学校や病院、集合住宅などが建設されました。田端駅や板橋駅の周辺、中里では土地区画整理事業が行われ都市基盤の整備が進み、1968 年には都営三田線、1991 年には東京メトロ南北線が開通するなど交通利便性の高いまちとなっています。
・農業技術研究所や東京外国語大学の跡地には、防災機能を考慮した公園が整備されています。

西ケ原一里塚

東覚寺の石造金剛力士立像

旧古河庭園

職と生活

- JR、東京メトロ南北線、都営三田線、東京さくらトラム（都電荒川線）が通っており、都心に移動しやすいまちとなっています。
- 板橋駅や駒込駅周辺など住宅地に近接して商店街が立地していることで、身近な場所で買い物ができ、地域のくらしが支えられています。

うるおいとやすらぎ

- 桜の名所である飛鳥山公園や国指定名勝の旧古河庭園などの歴史的な公園・庭園があるとともに、石神井川沿いの緑地や遊歩道など、うるおいのある環境となっています。
- 国の機関の移転跡地には、防災にも配慮した公園が整備されています。
- 飛鳥山 3 つの博物館や田端文士村記念館、（仮称）芥川龍之介記念館（2023 年開設予定）など、地域の歴史・文化を知ることのできる環境があります。
- 江戸時代末期に江戸幕府が設けた漢方医学の医学校「医学館」の総裁を務めた多紀桂山一族の墓が城官寺にあり、都指定文化財となっています。
- 源義家、義綱、義光兄弟を祀っている平塚神社、俳人の正岡子規や陶芸家の板谷波山などの墓がある大龍寺など、まちの歴史を感じられる寺社があります。
- 近藤勇と多くのゆかりの隊士が祀られている近藤勇と新選組隊士供養塔が板橋駅前にあります。
- 西ケ原・栄町の総鎮守である七社神社、江戸六阿弥陀巡礼の四番目である與楽寺、赤紙仁王で知られる東覚寺、上田端村の鎮守であり鎌倉鶴ケ岡八幡宮を勧請したとされる上田端八幡神社、冨士塚が移築された田端八幡神社、江戸時代より紅葉の名所であった金剛寺など、古くから親しまれてきた多くの寺社があります。
- 日光御成道の日本橋から二里目の塚であり、当時の位置を保っている 23 区内でも貴重な西ケ原一里塚があります。
- 国の重要文化財となっている旧醸造試験所第一工場※などの産業遺産もあり、歴史的資源に恵まれています。

旧醸造試験所

人と人のつながり

- 地区内に多くの公園があり、また、駅に近接して地域医療拠点を担う大規模病院が立地しているなど、安心して子育てできる環境が整っています。
- 2012 年に移転してきた東京国際フランス学園と地域の間では、多文化交流が図られています。

（2）まちづくりの課題

・歴史的な公園・庭園、防災に配慮した公園、石神井川などの水辺や緑地の保全を図るとともに、木造住宅密集地域では身近な公園・緑地が不足していることから、その整備が求められています。

・田端文士芸術家村などの歴史･文化資源や産業の歴史を次世代に継承するとともに、地域資源として保全・活用し、地域のにぎわいづくりを進めることが求められています。

・商店街においては、空き店舗の活用などによりにぎわいの維持・活性化を図るとともに、地域の交流の場としていくことが求められています。

・西ケ原や滝野川などの木造住宅密集地域では、都市計画道路や生活道路の整備、オープンスペースの確保、老朽建築物の更新などによる防災まちづくりが求められています。

（3）まちの将来像

ゆとりのある住環境と豊かな文化・自然に恵まれたまち
「滝野川西」

～・～・将来像の解説・～・～

・鉄道駅周辺などでは隣接区と一体となったまちづくりを進め、生活利便施設を誘導しつつ、木造住宅密集地域の住環境を向上させ、都心への近接性を活かした利便性の高い安全な市街地の形成を図ります。

・飛鳥山公園や旧古河庭園などの文化資源と調和したまちづくりを進めることで、文化・自然を感じられるゆとりある市街地の形成を図ります。

（４）取組方針

◆土地利用

■田端駅周辺のまちづくりの推進

・地区計画などに基づき、適切な土地の高度利用を促進するとともに、商業・業務機能の集積を促進し、都市中心拠点としてふさわしい活気ある良好な市街地の形成を図ります。

・土地区画整理事業の計画が残っている地域では、まちづくりの手法や未整備の都市計画公園の配置などを検討します。

■板橋駅周辺のまちづくりの推進

・板橋駅西口地区のまちづくりとの連携を図りながら、生活利便施設の立地を誘導するとともに、鉄道駅の利便性、安全性の向上を進め、東西一体的なにぎわいのある拠点の形成を図ります。

■駒込駅周辺のまちづくりの推進

・豊島区と連携を図りながら、生活利便施設の立地を誘導することで、持続的な生活を支える地区連携拠点の形成を図ります。

■西ケ原地区における良好な土地利用の誘導

・西ケ原地区においては、地区計画に基づき、適切な土地利用を誘導するとともに防災まちづくりを推進し、安全性の高いにぎわいのある市街地の形成を図ります。

西ケ原みんなの公園

◇おでかけ環境

■上中里駅の交通結節機能の向上

・隣接する道路の拡幅整備などを契機とした交通結節機能の向上を図ります。

■道路整備の推進

・補助 81 号線、補助 92 号線、補助 181 号線などの道路整備を推進し、快適で利便性の高い交通環境の形成を図ります。

■総合的な駐輪対策の推進

・田端駅や板橋駅、駒込駅、上中里駅周辺においては、民間事業者などと協力しながら、誰もが利用しやすい駐輪場の整備など駐輪対策を促進することで、快適な自転車利用環境の形成を図ります。

■鉄道駅周辺のバリアフリー化

・田端駅、駒込駅、板橋駅周辺や滝野川桜通りにおいては、鉄道駅のバリアフリー化を促進するとともに、鉄道駅周辺の道路環境のバリアフリー化も進め、安全で快適に利用できる交通環境の形成を図ります。

◇交流を育む魅力

■みどりと歴史・文化を継承する公園の整備・更新の推進

・渋沢栄一翁にゆかりの深い飛鳥山公園の整備・更新を推進するとともに、醸造試験所跡地公園周辺の魅力化を図ることで、みどりと歴史・文化を継承する環境の保全・形成を図り、（仮称）滝野川三丁目公園の新設整備では、多様な利用の場として地域のコミュニティの活性化を図ります。

■旧古河庭園周辺地区の良好なまちなみの保全・形成

・景観形成重点地区である旧古河庭園周辺地区では、北区景観づくり計画の景観形成基準に基づき、良好な住環境の保全を促進するとともに、さらなる魅力の向上を図ります。

・高度地区※に基づき、建物高さについて規制・誘導を進めることで、旧古河庭園からの眺望の保全を図ります。

旧古河庭園

■飛鳥山公園周辺の良好なまちなみの保全・形成

・北区を代表する景観資源である飛鳥山公園周辺においては、近接する崖線緑地や石神井川などとの連続性を確保するとともに、都市中心拠点である王子駅周辺のにぎわいと調和したまちなみの形成を図ります。

飛鳥山公園

■田端文士芸術家村の歴史を継承するまちづくり

・当時の面影を残したまちなみの保全・形成を図ります。

・田端文士芸術家村の中心的な人物である芥川龍之介の業績を顕彰する（仮称）芥川龍之介記念館の整備を推進します。

■石神井川の遊歩道の整備の推進

・石神井川の水辺環境を保全するとともに、遊歩道の整備を推進することで、王子駅を中心とした快適な散策ネットワークの形成を図ります。

■東京さくらトラム（都電荒川線）沿線の緑化

・東京さくらトラム（都電荒川線）沿線の緑化などを促進することで、四季が感じられ、車両の映えるまちなみの保全・形成を図ります。

◇住環境

■高齢者も安心して生活できる住環境の整備

・区営シルバーピアの建設を推進するとともに、良好な住宅ストックの有効活用や適切な維持管理、防災・防犯性の向上など、高齢者も安心して生活できる住環境の形成を図ります。

■無電柱化事業の推進

・補助 181 号線の整備などにあわせた無電柱化を推進し、沿道の建物や街路樹が映えるまちなみを創出します。

■田端二丁目周辺における良好な土地利用の誘導

・田端二丁目周辺地区地区計画に基づく適切な土地利用を誘導し、かつての田端文士芸術家村の面影を残すみどり豊かなうるおいのある良好な住宅地の形成を図ります。

◇環境共生

■石神井川の環境保全

・石神井川の水質保全やみどりの適切な維持管理を進め、生物多様性に配慮した水辺空間・親水空間の保全を進めます。

■水辺・みどりの保全によるヒートアイランド現象の緩和

・石神井川などの水辺や緑地の保全・創出を進めるとともに、沿川における緑陰を確保することでヒートアイランド現象を緩和し、環境と共生した市街地の形成を図ります。

◇災害対応

■西ケ原地区の防災まちづくりの推進

・木造住宅密集地域においては、建築物の不燃化・耐震化を促進し、安全な市街地の形成を図ります。

■補助 81 号線の整備

・延焼遮断帯の形成、災害時における安全な避難路の確保及び緊急車両の通路確保により、救助・救援活動などを円滑に行えるようにするため整備を促進します。

・道路事業にあわせて、都市防災不燃化促進事業などによる沿道の不燃化を促進し、延焼遮断帯の形成を進めます。

■避難路・輸送路の確保

・補助 181 号線の整備にあわせた無電柱化を推進し、災害時の避難・救護活動を遮らない安全な市街地の形成を図ります。

・緊急輸送道路沿道における建築物の耐震化を促進し、緊急輸送道路ネットワークの確保を図ります。

崖線と鉄道の風景

滝野川西地区まちづくり方針図

【将来像】

ゆとりのある住環境と豊かな文化・自然に恵まれたまち

「滝野川西」

石神井川
・水辺環境の保全
・親水性の向上

上中里駅
・駐輪対策の推進
・補助 91 号線整備にあわせて、交通結節機能の向上

板橋駅
・駅周辺のまちづくりの推進
・バリアフリー化の推進
・駐輪対策の推進

凡　例

土地利用
- 都市機能集積ゾーン
- 居住ゾーン（中高層）
- 複合共生ゾーン
- 居住ゾーン（低中層）
- 幹線道路沿道ゾーン
- 教育施設
- その他

鉄道
- JR
- 東京メトロ・都営地下鉄・日暮里舎人ライナー
- 東京さくらトラム（都電荒川線）

道路

完成・事業中	未整備	
■■■	■■■	主要幹線道路
■■■	■■■	幹線道路
■■■	■■■	地区幹線道路
←――→		主要生活道路
■■■	■■■	首都高速道路

地域資源
- 文化・社会教育施設
- 寺院
- 神社
- 公園・緑地（都市計画含む）
- 水辺空間
- 散策のネットワーク

取組方針

◆土地利用
- ■田端駅周辺のまちづくりの推進
- ■板橋駅周辺のまちづくりの推進
- ■駒込駅周辺のまちづくりの推進
- ■西ケ原地区における良好な土地利用の誘導

◇おでかけ環境
- ■上中里駅の交通結節機能の向上
- ■道路整備の推進
- ■総合的な駐輪対策の推進
- ■鉄道駅周辺のバリアフリー化

◇交流を育む魅力
- ■みどりと歴史・文化を継承する公園の整備・更新の推進
- ■旧古河庭園周辺地区の良好なまちなみの保全・形成
- ■飛鳥山公園周辺の良好なまちなみの保全・形成
- ■田端文士芸術家村の歴史を継承するまちづくり
- ■石神井川の遊歩道の整備の推進
- ■東京さくらトラム（都電荒川線）沿線の緑化

◇住環境
- ■高齢者も安心して生活できる住環境の整備
- ■無電柱化事業の推進
- ■田端二丁目周辺における良好な土地利用の誘導

◇環境共生
- ■石神井川の環境保全
- ■水辺・みどりの保全によるヒートアイランド現象の緩和

◇災害対応
- ■西ケ原地区の防災まちづくりの推進
- ■補助 81 号線の整備
- ■避難路・輸送路の確保

田端駅
- ・駅周辺のまちづくりの推進
- ・バリアフリー化の推進
- ・駐輪対策の推進

駒込駅
- ・駅周辺のまちづくりの推進
- ・バリアフリー化の推進
- ・駐輪対策の推進

N　0　500 m

第６章　構想の実現に向けた方策

第６章　構想の実現に向けた方策

６－１　基本的な考え方

北区都市計画マスタープランでは、「人と人のつながり」をまちの魅力要素として捉え、多様な主体同士のつながりを活かした協働によるまちづくりを推進します。区民との協働はもちろん、事業者や NPO・ボランティア団体、研究機関・教育機関などと役割を分担しながら、協働により多様なまちづくりを展開し、くらしを豊かにする新たなまちの魅力や価値の創出を図ります。

北区都市計画マスタープランに基づく都市づくり・まちづくりの推進にあたっては、庁内関係各課との連携強化を図り、ハード整備とソフト施策を連携させた展開を図ります。

また、計画の進捗状況を点検・把握し、上位計画が改定された際には、必要に応じて都市計画マスタープランについても見直しを行います。

６－２　推進方策

（１）多様な主体による協働の都市づくり・まちづくりの推進

１）都市づくり・まちづくりにおいて期待すること

■区民への期待

・自身の生活する地域に関心を持ち、主体的にまちづくりへ参画・提案することで、地域の魅力を保全・継承・発展させるとともに地域の課題に取組み、安全で住みやすい豊かなくらしの実現に努めること

・興味・関心のある分野の NPO・ボランティア団体などに参加し、まちづくり活動の輪の拡大に努めること

・くらしの中で感じるまちの魅力を SNS などにより発信し、区内外への北区の PR につなげること

■事業者への期待

【商店街や工場などの区内の事業者】

・主体的にまちづくりへ参画・提案するとともに、地域の居場所づくりやにぎわいづくりについて区と連携を図ることで、従業員も参加して地域の活力や魅力の向上を図ること

【NPO・ボランティア団体など】

・主体的にまちづくり活動を推進するとともに、まちの課題解決や更なるまちの魅力づくりを図ること

【民間開発事業者など】

・開発などを行う際に、本計画について理解し、将来都市像の実現に向けた連携を図ること

■研究機関への期待

【大学や研究機関】

・都市づくり・まちづくりへの先端技術の導入可能性の検討や専門性を活かした計画立案を支援すること

・北区をフィールドとした調査・研究などを通じて、地域の魅力発見やその価値の発信などにより、まちの評価を高めること

■教育機関への期待

【小学校・中学校・高等学校】

・都市づくり・まちづくりに関する授業の実施などによる次世代を担う人材を育成すること

【図書館や文化センターなどの文化・社会教育施設】

・人生 100 年時代における区民の生きがいの創出や地域のまちづくりの人材育成など、生涯学習の環境を整えること

【図書館や博物館】

・まちづくりを行ううえでの資源となるまちの魅力やなりたち、災害履歴などの地域の基礎情報を提供すること

■区の役割

・庁内の連携を図りながら、本計画の着実な推進。
・区内のまちづくり活動に関する情報のわかりやすい的確な発信。
・区民や事業者による主体的なまちづくり活動のための環境整備や支援による協働のまちづくりの推進。
・都市づくり・まちづくりに関する説明会の開催や学習機会の提供によるまちづくりの担い手の育成。
・地域の発展を目指し、国や東京都、他自治体、都市再生機構や交通事業者と連携した北区が抱える課題の解決。
・ICT などの先端技術の活用により、隣接地域だけでなく遠隔地域の自治体とも連携した災害時も含めたまちづくりの推進。

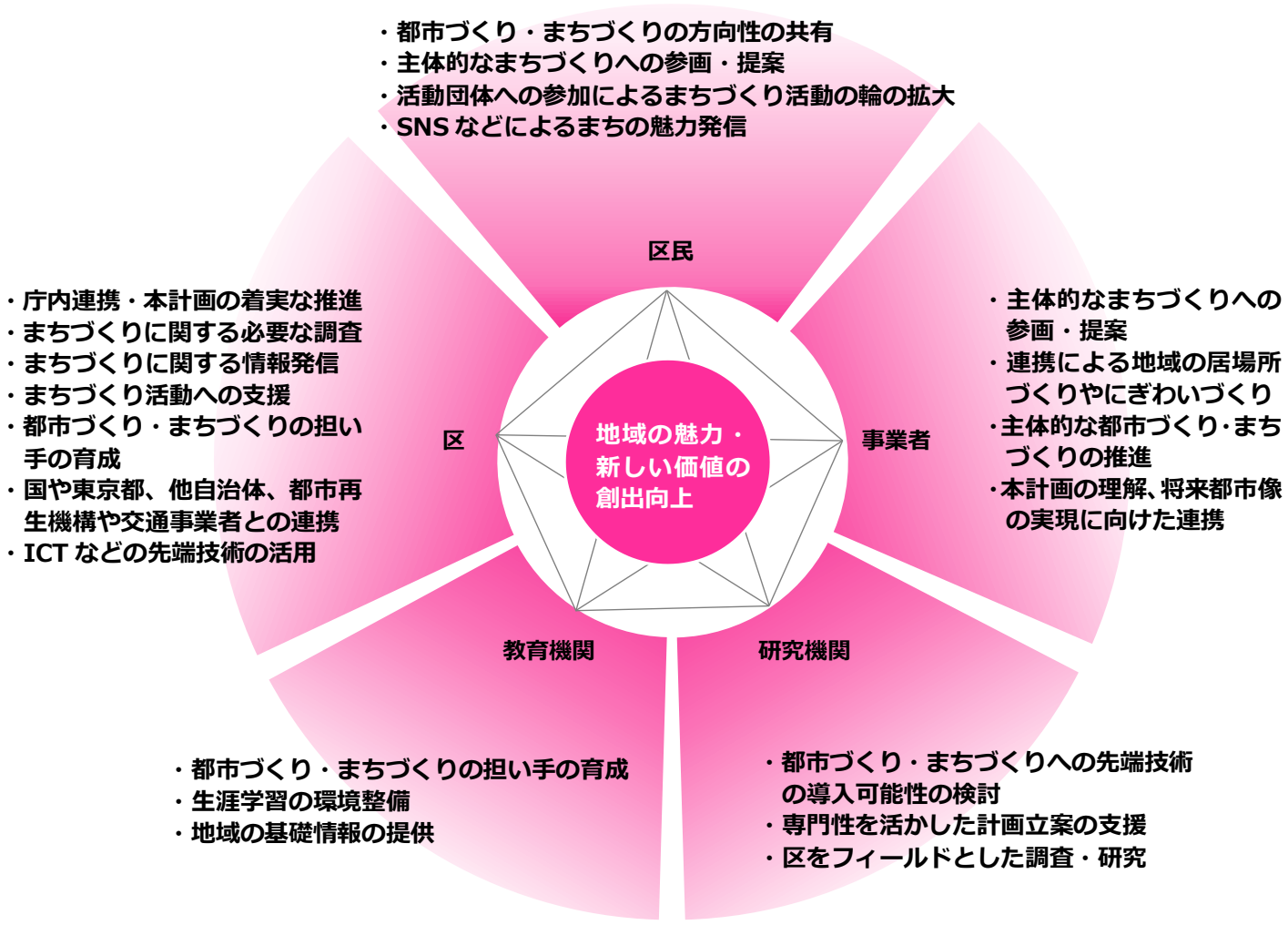

都市づくり・まちづくりにおいて期待すること

2）協働のまちづくりによる魅力の創出

■区民が実感できるまちづくりの支援

・将来都市像の実現に向けて、区民がまちづくりの成果を実感できることが重要です。

・本計画改定の検討にあたり行った区民ワークショップの結果をもとに、以下のような地域主体のまちづくりの目標を設定し、その目標の実現に向けたまちづくりを支援します。

未来のくらしのイメージ	地域主体のまちづくりの目標例	地域主体のまちづくりのイメージ例
駅を中心としたコンパクトで活動的なくらし	・多様な交通サービスを選択できるまち ・高低差のある東西の移動が克服されたまち ・移動が楽しめる、健康づくりにつながる、でかけたくなるまち	・まちを歩きたくなる住民自慢の散歩道マップによる提案
誰もが憩えるうるおいとやすらぎのあるくらし	・公共施設を気軽に利用できるまち ・一息つける居場所のあるまち ・まちの魅力が輝いているまち ・人と人の交流が活発なまち	・公共的な空間（区施設のロビーや集合住宅の共有スペースなど）の有効活用 ・水辺や公園での区民企画によるカフェなどの開催
多様性を育む人と人のきずなのあるくらし	・互いに顔見知りで互いに助けあえる近所の共助のあるまち	・町会運営と住民や行政の関係づくり ・新しい住民、外国人も参加できる身近な問題のテーマ別ネットワークづくり
時代の変化に対応した安全・快適な社会基盤	・誰もが安心して避難できるまち ・空き家や公共施設跡地が有効活用されているまち	・住民と大学、行政とで連携した避難シミュレーション ・区民や民間事業者による公共施設の暫定利用の企画 ・産官学民の連携プラットフォーム※づくり

■まちづくりの気運の醸成

・都市計画マスタープランの内容の周知を図るとともに、まちづくりに関する情報提供や人材育成を進め、区民・事業者、研究機関や教育機関などによるまちづくりの気運を醸成します。

■区民や事業者・研究機関・教育機関などの企画・提案によるまちづくりの促進

・北区政策提案協働事業や北区地域づくり応援団事業などを通じて、区民や事業者・研究機関・教育機関などの多様な主体の企画・提案によるまちづくりを促進するとともに、地域が主体となったまちづくりに対する支援策について検討します。また、必要に応じて専門家の派遣などを行うことでまちづくり活動を支援します。

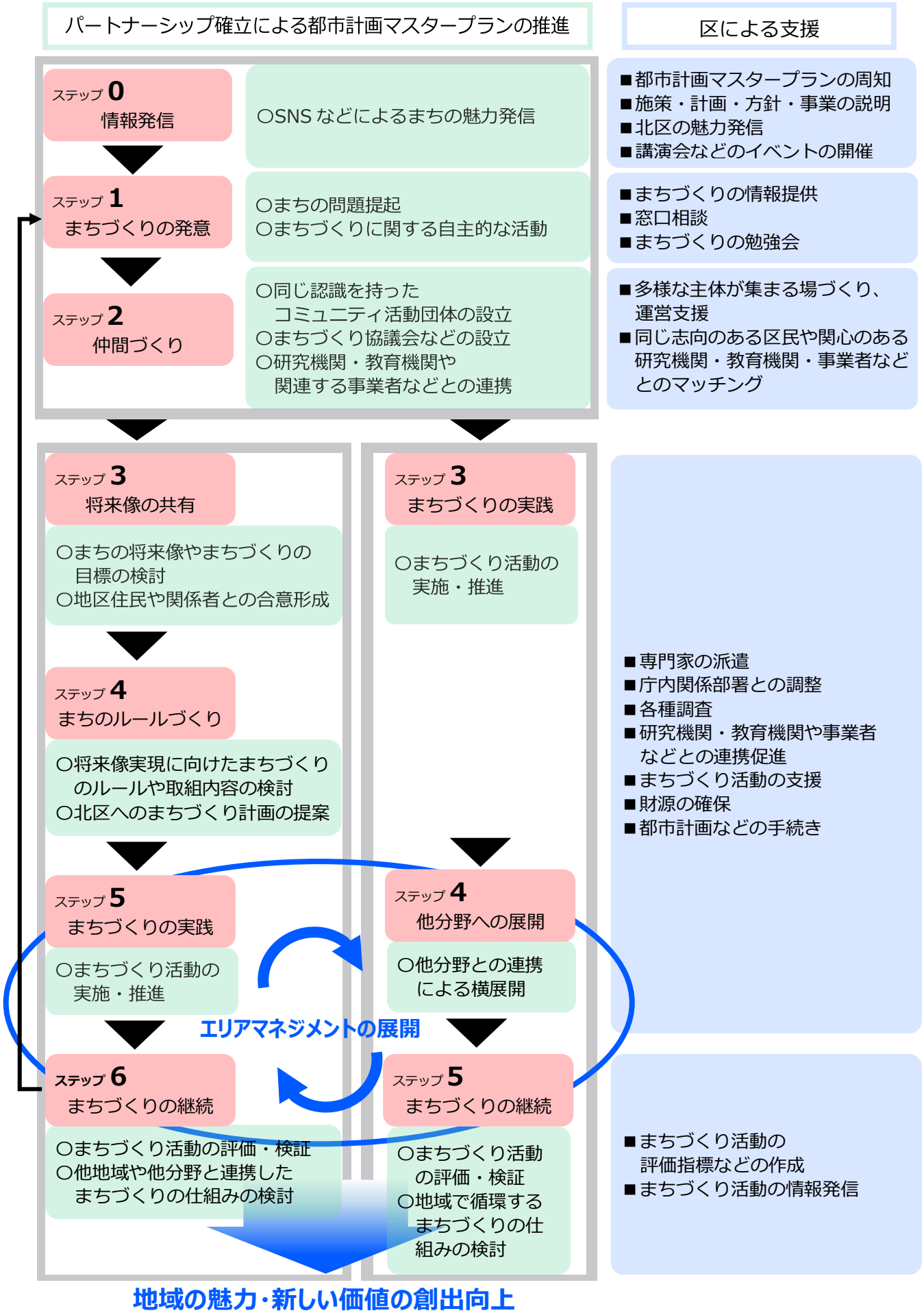

パートナーシップ確立による都市計画マスタープラン推進のステップ

■多様な主体によるテーマ型まちづくりの促進

・みどりや防災など特定分野への関心の高い区民や、事業者同士の交流の場づくりを進めるなど各主体の活動をつなぐコーディネート機能を強化します。

・区民や事業者などの主体的な活動を支援し、全区的な視点を持った特定分野に関する多様な主体による都市づくり・まちづくりを促進します。

●児童館を中心とした子育て活動

「地域の子どもは地域で育てる」を目標に、地域の方々による地域のためのネットワークづくりを目指し、ふれあいまつり・声かけ隊活動・地域マップ作りなどが行われています。

【出典】北区 HP

■エリアマネジメントによる地区の魅力創出

・区内に住む住民だけでなく、区内で働いている人も含めた地域コミュニティや、区内で活動しているまちづくり団体など各地区の多様な主体によるまちづくりを支援し、地区の個性を活かしたにぎわいや魅力を創出していきます。

・町会・自治会など地域コミュニティと特定テーマについて、区内で活動する団体をつなぐとともに、研究機関や教育機関との連携を促進することで、地区が抱える課題に取組むとともに新たな価値を創出する地域主体のエリアマネジメントを展開します。

・王子駅周辺など駅周辺まちづくりを契機として公共空間が創出される場合は、マネジメント組織の設立も視野に入れたエリアマネジメントを展開することで、公共的空間を活用したにぎわい創出によるシティプロモーションを推進します。

・住宅地においては、町会・自治会などの地域住民による地域の自治管理を支援するとともに、必要に応じて NPO などとの連携を促すことで、地域が主体となった住環境の保全や良好なまちなみの形成、安心・安全なまちづくりなどにつながる活動を促進します。

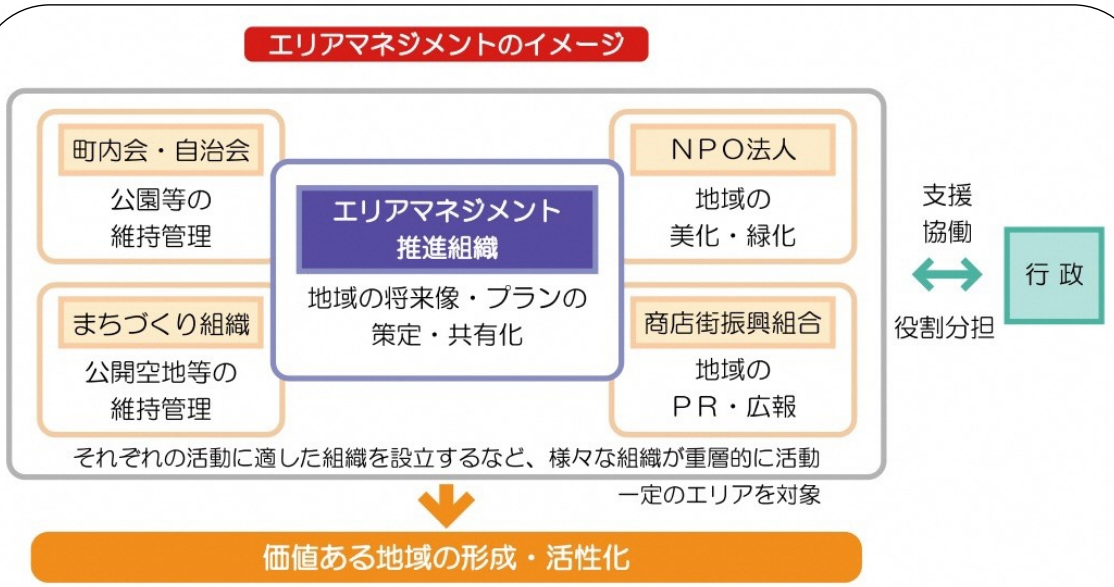

エリアマネジメントのイメージ

【出典】国土交通省　エリアマネジメントのすすめ（2010 年）

■ICT を活用した新たな魅力の創出

・GIS※の情報公開などを進め、まちづくり活動を展開していくうえで必要となる情報を提供します。

・IoT や AI などの先端技術を都市づくり・まちづくりに積極的に活用することで、課題の解決を目指すとともに、新たなまちの魅力を創出することで、北区での豊かなくらしを実現していきます。

◆コラム　ICT の公共交通分野での活用例

公共交通情報のワンストップでのサービス提供

・公共交通オープンデータ協議会では、「公共交通オープンデータセンター」を設置し、各交通事業者の運行データを一括して収集し、標準化したうえで提供する構想を掲げ、その構想に基づく実証実験などが実施されており、シームレスな公共交通サービスの環境整備が進んでいます。標準化した公共交通のオープンデータが提供されることで、誰もがワンストップであらゆる公共交通の運行情報などに簡単にアクセスできるようになることが期待されます。

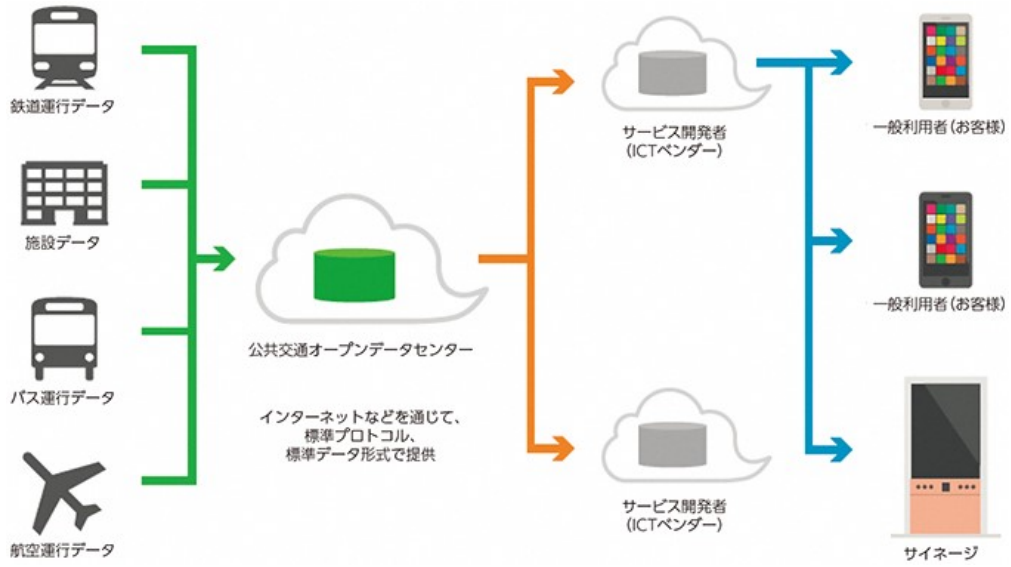

公共交通オープンデータの仕組み

【出典】総務省　情報通信白書（2016 年）

（２）着実な施策の推進

１）都市づくり・まちづくりの推進体制の強化

■庁内の都市づくり検討体制の強化

・都市づくり・まちづくりには、ハード・ソフト両面での検討が不可欠となります。庁内において総合的・横断的な検討体制を構築することで、ハード・ソフト両面での一体的な都市づくりを進めていきます。

２）都市経営に基づく都市づくり・まちづくりの推進

■選択と集中による効果的な都市づくり・まちづくりの推進

・事業や手法の選択と集中的な投資による効果的な都市づくり・まちづくりを推進します。
・国・東京都などのまちづくり助成制度などを活用した財源の確保により、都市づくり・まちづくりを効果的に推進します。
・「北区協働推進基金」など北区独自の基金を活用し、地域課題の解決に向けた団体等の事業を支援することで、地域目線からのまちの魅力づくりを促進します。
・ガバメントクラウドファンディング※などを活用して資金調達を行うことで、具体的な都市づくり・まちづくりを推進します。

■北区公共施設等総合管理計画などに基づく、効率的な公共施設の更新

・老朽化が課題となっている公共施設などについては、「北区公共施設等総合管理計画」や各施設における長寿命化計画などに基づき、複合化や集約化も視野に入れた適切な更新により、効率的な公共施設の配置を図っていきます。
・少子高齢化の進展など昨今の社会状況などを踏まえ、公共施設のあり方を見直すとともに、施設の有効活用や維持管理コストの縮減など、公共施設のマネジメントに取組んでいきます。

■地域の特性に応じた適切なまちづくり手法の活用

・市街地再開発事業や土地区画整理事業、住宅市街地総合整備事業、地区計画制度をはじめとする様々なまちづくり手法の活用可能性を検討し、効果的に組み合わせていくことで、各地区の特性に応じたまちづくりを推進します。
・地域の意向などから、必要に応じて地区別のまちづくりビジョンなどについて検討し、地区の実情にあったまちづくりを推進します。

３）都市計画マスタープランの進捗管理・見直し

■北区基本計画に基づく行政評価を活用したまちづくりの進捗状況の確認

・北区基本計画に基づく行政評価を活用し、本マスタープランに関連する施策や事業について定期的に評価・検証することで、都市づくり・まちづくりの進捗管理を行い、必要に応じて施策・事業の見直しを行います。

■まちづくりの評価

・本計画の進捗状況について評価・検証する際に、区主体の取組みに加えて、まちづくりの目標の達成に向けて実施された地域主体の取組みについても把握したうえで、まちづくりの評価を行います。
・計画の見直しを行う際には、各まちづくりの目標に向けた進捗状況に対する区民評価の把握に努め、その結果を改定計画に反映します。

■上位関連計画の見直しなどを踏まえた都市計画マスタープランの見直し

・東京都の上位計画や北区基本構想・北区基本計画の改定があった際には、必要に応じて本マスタープランの見直しを行います。その際には、土地利用の変化などや社会経済情勢の変化に対応した計画とします。

■区民参加による見直し

・本マスタープランの見直しをする際は、策定に向けた検討の場への委員公募、アンケート調査やワークショップ、懇談会や説明会などの区民参加の場を設け、区民の声を反映した見直しを行います。

■庁内の都市づくり検討体制の強化

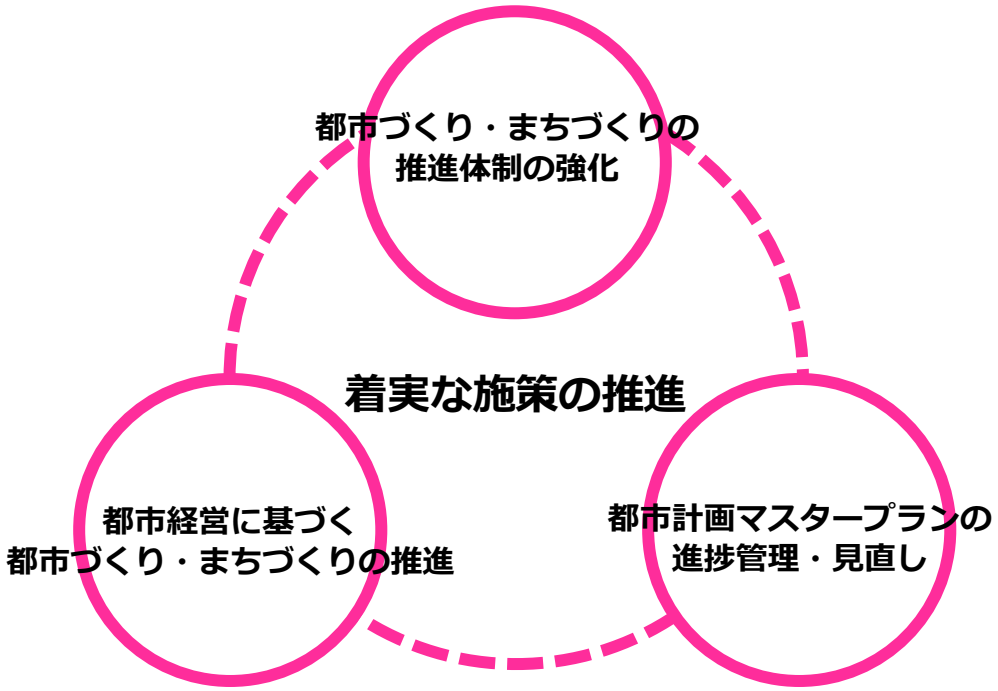

■選択と集中による効果的な都市づくり・まちづくりの推進
■北区公共施設等総合管理計画などに基づく、効率的な公共施設の更新
■地域の特性に応じた適切なまちづくり手法の活用

■北区基本計画に基づく行政評価を活用したまちづくりの進捗状況の確認
■まちづくりの評価
■上位関連計画の見直しなどを踏まえた都市計画マスタープランの見直し
■区民参加による見直し

着実な施策の推進のための取組み

用語解説

用語解説

ア行

荒川将来像計画 2010 推進計画

魅力的な川の姿を示し、その姿を実現するための方針を整理した計画。荒川下流の沿川２市７区と荒川下流河川事務所から構成される荒川の将来を考える協議会によって策定された。

１事業所あたり付加価値額

労働生産性を示す指標の１つ。１企業ではなく１事業所が生み出す利益。

１従業員あたり付加価値額

労働生産性を示す指標の１つ。１人の社員が一定時間働いて生み出す会社としての利益。

稲付の餅搗唄

正月や祝い事で使う餅を搗くときに唄われた作業唄。江戸時代から稲付地域（現在の赤羽西・赤羽南・西が丘地域付近）に伝わり、1996 年に北区指定無形民俗文化財（民俗芸能）に指定された。

インフラ

「インフラストラクチャー」の略称。国や地域が経済活動や社会生活を円滑に維持し、発展させるために必要な基礎的な施設のこと。道路、通信手段、港湾施設、教育・衛生施設等。

エイトライナー・メトロセブン

東京都心から約 10km 圏を走る環状鉄道計画。エイトライナーが環状８号線、メトロセブンが環状７号線の地下を走り、両線は赤羽で接続し直通する計画となっている。

エコベルデ（みどりと環境の情報館）

北区にあるみどりと環境の情報館の愛称。みどりをはじめとする自然環境に関する学習講座の実施や、園芸相談等を行っている。また、土壌汚染対策についての情報発信をする場としても活用されている。

エコロジカル・ネットワーク

野生生物が生息・生育する空間がつながった生態系。

エリアマネジメント

多様な主体が連携し、まちにおける文化活動、広報活動、交流活動等のソフト面の活動を自立的・継続的・面的に実地することにより、まちの活性化や都市の持続的発展を推進する活動。

延焼遮断帯

市街地の延焼を阻止するため、道路、河川、公園、鉄道等と、それらの沿線に建つ不燃化された建築物により形成される帯状の不燃空間。震災時の避難経路、救援活動時の輸送ネットワーク等の機能も担う。

沿道地区計画

地区計画等の１つ。一定の交通量のある幹線道路等の沿道地区において、自動車の騒音による影響を減らし、幹線道路の沿道にふさわしい土地の利用と環境の整備を図ることを目的とした制度。

王子狐の行列

「狐の行列」祭りは、1993 年より始まった北区年末の恒例行事。大晦日に各地から集まった狐が大きな木の下で装束を整えて王子稲荷神社に詣でたという王子の伝承を復活させた。

太田道灌

室町時代の武将。扇谷上杉家の家臣で、1457 年に江戸城を築いた。1476 年、山内上杉家の内紛を鎮圧したが、扇谷上杉家の勢力増大を恐れた山内上杉顕定方の讒言により、主君定正のため暗殺された。

オープンスペース

建物によって覆われていない敷地。公園、緑地、河川敷、街路空間や駅前広場等。

●カ行

かいわい

「北区景観づくり計画」によって位置付けられた北区の身近な景観を構成する要素の１つ。歩いて回れる程度の広がりを持った身近な生活空間のまとまりである景観の要素。

火災危険度の高い地区

地震の揺れによって発生した出火による建物の延焼被害の危険性が高い地区。東京都の調査により、十条地区や志茂地区等が火災危険度の高い地区とされている。

カーシェアリング

１台の自動車を複数の人々が共同で利用する仕組み。社会全体として自動車数の減少につながることで、環境負荷の低減が期待される。

河川防災ステーション

洪水による被害を防ぐための水防活動、災害が発生した場合の復旧活動を行うための拠点施設。北区内では浮間地区に立地し、平常時には河川を中心とした文化活動の拠点として活用される。

ガバメントクラウドファンディング

地方自治体が事業の実行者となり、インターネット上で広く不特定多数の人々から資金を募る仕組み。クラウドファンディングとは、群衆（crowd）と資金調達（funding）を組み合わせた造語。インターネット上で自分の活動や夢を発信することで、支援者から資金を募る仕組み。

環境配慮型の都市構造

環境に配慮した環境負荷の低い持続可能な都市の構造。取組としては都市の低炭素化や脱炭素化、コンパクトなまちづくり、再生可能エネルギーの活用等を指す。

環境負荷

環境に与えるマイナスの影響。特に人的に発生する環境保全上の支障の原因となるおそれのあるものを、環境基本法では環境への負荷と呼ぶ。

環状メガロポリス構造

環状方向の広域交通基盤等の東京圏の交通ネットワークを強化し、圏域の活発な交流を実現するとともに、多様な機能を地域や拠点が分担し、広域連携により東京圏全域の一体的な機能発揮を図ることを目指した、東京圏の骨格的な都市構造。

東京都「都市づくりのグランドデザイン」では、概成する環状メガロポリス構造を進化させた、交流・連携・挑戦の都市構造の実現を目指している。

幹線道路

全国、地域または都市内において、骨格的な道路網を形成する道路。通過交通の割合が高く、広幅員、高規格の道路であることが多い。

北区公共施設等総合管理計画

区の建築物に道路や橋梁等のインフラを含めたすべての公共施設等を対象として、区の状況や公共施設等の現状から課題や基本的な考え、基本方針を整理した計画。

人口減少や人口構造の変化等による公共施設等の利用・需要の変化を予測し、長期的な視点で公共施設等について総合的・計画的にマネジメントしていくための基本的な方針。

北区シティプロモーション方針

持続的な都市経営を行うために、年少人口や生産年齢人口の増加を主たる目的として、北区の個性と魅力の認知に向けた、北区内外への戦略的・効果的な情報発信の取組み方針。

北区人口推計調査報告書

区政運営の基礎資料。近年の人口動向の変動率をもとに 7 地区別、各歳別の将来人口及び将来世帯数の推計結果をまとめたもの。

北区人口ビジョン

区政運営の基礎資料。人口等の現状分析から、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するとともに、「北区版総合戦略」における、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を企画立案する上での基礎資料となる。

北区政策提案協働事業

提案型による区と協働のまちづくり事業。地域のさまざまな課題を、NPO やボランティア団体等の先駆性、創造性、専門性及び柔軟性を活かし解決する。

北区地域づくり応援団事業

NPO やボランティア団体等が主体となって行う取組に対して区が助成する事業。北区のまちづくりのための新しい担い手の裾野を広げることを目的とする。

北区まち・ひと・しごと創生総合戦略

2015 年度を初年度とする 5 か年の基本目標や施策の方向、具体的な施策をまとめたもの。国が制定した、「まち・ひと・しごと創生法」を受けて区が策定し、「北区人口ビジョン」において示した「目指すべき将来の方向」を実現するため、重点的・効果的な施策を示している。

北区無電柱化推進計画

北区の道路における無電柱化を計画的に推進し、円滑に事業を進めるための計画。計画路線と検討路線を設定し、各路線の整備目標を示している。

北区基本構想

将来の区の目標像とその実現に向けた基本的な考え方を示すまちづくりの指針。地方自治法で区市町村による策定が義務づけられている、

北区では 1999 年 6 月に「北区基本構想」を策定し、「ともにつくり未来につなぐときめきのあるまち−人と水とみどりの美しいふるさと北区」を将来像としている。

旧醸造試験所第一工場

独立行政法人酒類総合研究所東京事務所にあった通称「赤煉瓦酒造工場」。1904 年の試験所の創設以来、酒類の醸造試験、酒類醸造講習の実習工場として活躍した。建物は、明治期の貴重な赤煉瓦建築物として 2014 年 12 月に国の重要文化財に指定されている。

緊急輸送道路

地震の発災直後から、避難・救助をはじめ、物資供給等の応急活動のために緊急車両の通行を確保すべき道路。高速自動車国道、一般国道、これらを連絡する幹線的な道路、これらの道路と知事が指定する防災拠点とを連絡する道路、防災拠点を相互に連絡する道路が指定されている。

クールシェア

熱中症対策や省エネに向けた、涼しい空間を共有する取組み。家庭等でエアコンの使用を控え、公共施設や民間施設において、多くの人で楽しい時間を過ごしながら涼しい環境を共有することができる。

区営シルバーピア

低所得の 65 歳以上の単身世帯を対象とした高齢者住宅。

景観形成重点地区

「北区景観づくり計画」によって位置付けられた、地区固有の景観資源や景観特性を活かした、特に良好な景観づくりを重点的に推進する地区。現時点では、西が丘地区、隅田川沿川地区、旧古河庭園周辺地区、中央公園周辺地区の４地区が指定されている。

公共サイン

不特定多数の人が利用する公共性の高い標識、地図、案内誘導表示の総称。

公共防災船着場

災害時の水上ネットワークを支える輸送基地となる河川施設。

高規格堤防

超過洪水対策（計画を超える洪水）を目的とした国施行による堤防整備事業。緩やかな勾配を持ち、土でできた堤防の上は通常の土地利用が可能。堤防の街側の盛土の幅は、堤防の高さの約 30 倍（堤防高約 10m の場合、堤防の幅は約 300m）となる。

交通結節性

複数の交通機関・交通手段の相互乗り換え、乗り継ぎによる交通の利便性・安全性・快適性。

交通結節点

鉄道やバス、タクシー等の複数の交通サービスを相互に連絡する、交通結節性を有する施設。「つなぐ空間」と「たまる空間」としての役割も持つ。鉄道駅、バスターミナル、駅前広場等。

交通モード

交通の方法や手段。

高度地区

建築物の高さの最高限度又は最低限度を定めたもの。地域地区の 1 つ。市街地の環境を維持することを目的とした最高限度を定めるもの、市街地の土地利用の増進を目的とした最低限度を定めるものがある。

高度利用地区

用途地域内の市街地における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るため、再開発事業等とあわせて、容積率の最高・最低限度、建ぺい率の制限、建築面積の最低限度、壁面位置の制限を定めた地区。

ココキタ

「文化の創造と人々の交流を育むまち」というコンセプトのもと、旧豊島北中学校校舎を改修して誕生した文化芸術活動を応援する施設。

コミュニティバス

交通不便地域の解消等を目的に市区町村が主体的に計画し、自らが自家用有償旅客運送者の登録を受けて行うもしくは、一般乗合旅客自動車運送事業者に委託して運送を行う乗合バス事業。北区では「Ｋバス」として運行。

コンパクトシティ

くらしの魅力を創造する拠点において、誰もが、人、モノ、情報等の集積メリットを容易に受けられる

よう、都市に必要な諸機能の集約化を図った都市構造。

●サ行

再開発等促進区を定める地区計画

まとまった低・未利用地など相当程度の土地の区域において、円滑な土地利用転換を推進するため、公共施設等の都市基盤整備と優良な建築物等の一体的整備に関する計画に基づき、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の増進を図るとともに、一体的、総合的な市街地の再開発又は開発整備を行うことを目的とした制度。

シェアサイクル

地域内の各所にサイクルポートと呼ばれる相互利用可能な駐輪場を設置し、利用者が好きな時に好きな場所で自転車を借りたり返却することができる、自転車の共同利用サービス。

シェアリング

物や場所、技術等を共有して利用すること。

シェアリングエコノミー

インターネット等を介して、物・サービス・場所・技術等を、個人と個人で共有して利用する社会的な仕組み。

市街地再開発事業

都市再開発法に基づき、市街地の土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るために、公共施設の整備、建築物及び建築敷地の整備等を行う再開発の手法の１つ。

敷地の集約化

不整形に散在する小規模な低・未利用地や、規模が小さすぎて十分に活用できていない土地を一定の規模の敷地としてまとめることで、有効な土地活用を図ること。

自主防災組織

災害対策基本法に基づく、住民の隣保協同の精神に基づく自発的な防災組織。防災知識の普及、防災訓練の実施、発災時の出火防止や初期消火、避難誘導等を行う。

指定管理者制度

2003 年の地方自治法改正に伴い創設された制度。公の施設について、地方公共団体の指定を受けた指定管理者がその管理を代行する。

シームレス（交通におけるシームレス）

「継ぎ目のない」という意味。交通分野においては、鉄道、バス、タクシー等複数の交通手段が円滑に接続され、各種サービスを一元的に容易に利用できる状態。

住宅確保要配慮者

低額所得者、被災者、高齢者、障害者、子供を育成する世帯、外国人など住宅の確保に特に配慮を要する者。

住宅市街地総合整備事業（密集型）

都市基盤が未整備で、老朽化した建築物が建て込んでいる住宅市街地の改善を図るための事業。共同建替え及び協調建替えによる老朽建築物の更新や、生活道路等公共施設の整備等を総合的に行う。2004年から、それまでの密集住宅市街地整備促進事業から移行した。

住宅ストック

ある時点における住宅の総量。これまでに蓄積された住宅。

重点整備地域（防災都市づくり推進計画）

東京都の防災都市づくり推進計画において指定されている整備地域のうち、防災都市づくりに資する事業を重層的かつ集中的に実施する地域として、木造住宅密集地域の改善を一段と加速するため特に改善を必要としている地域。

集約型の地域構造

公共交通等の交通結節点を中心に、都市機能を集約し、拠点的市街地を再構築した都市構造。

消防活動困難区域

消防自動車が通行できる幅員 6m以上の道路から、消防ホースが到達する一定の距離以上離れた区域。

新エネルギー

「新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法」において「新エネルギー利用等」として定義され、同法に基づき政令で指定されるもの。バイオマス、太陽熱利用、温度差熱利用、雪氷熱利用、地熱発電、風力発電、水力発電、太陽光発電が政令に定められている。

スカイライン

一定の地区や通りの連続した建造物によって形成された、空を背景とした輪郭線。

鈴木重尚

紀州熊野から王子村に移住してきた人物。鎌倉時代後期に当地の領主であった豊島氏と図り、王子神社の境内に紀州・伊太祁曽神社を観請・奉斎したのが紀州神社の創建とされる。

スーパー堤防

耐震対策と親水性の向上を目的とした都施行による堤防整備事業。河川後背地の再開発等と併せて堤防背面の計画的な盛土を行う。堤防の街側の盛土の幅は、最大 50m（後背地の土地利用による）。

スマートコミュニティ

家庭やビル、交通システムを IT ネットワークでつなげ、地域でエネルギーを有効活用する次世代の社会システム。太陽光や風力等の再生可能エネルギーが活用され、エネルギー消費が抑制された都市の実現に貢献できる可能性を有する。

生活関連経路

高齢者や障害者等が日常生活または社会生活において利用する旅客施設・官公庁施設・福祉施設等の生活関連施設の間を結ぶ道路や駅前広場のほか、建築物等における敷地内の通路等の経路。

生産緑地

生産緑地法に基づき、市町村が都市計画の中で定める農地。市街化区域内にある農地等で、農林漁業と調和した都市環境の保全等良好な生活環境の確保に相当な効用があり、かつ、公共施設等の敷地の用に供する土地として適しているものであること等の条件に該当する一団のものの区域（生産緑地地区）内の農地等。

整備地域（防災都市づくり推進計画）

東京都の防災都市づくり推進計画において、木造住宅密集地域を中心に震災時に特に甚大な被害が想定される地域。

先端技術

最も進んだ科学技術。都市づくりにおいては、ICT 技術を活用した交通サービスの一元化や、エネルギー技術を活かした地域でのエネルギー管理等の先端技術の導入が進んでいる。

総合設計制度

一定規模以上の敷地で、かつ、敷地内に一定割合以上の空地を確保した建築物について、交通上、安全上、防火上、衛生上の支障等の観点から計画を総合的に判断して、市街地の環境の整備改善に資すると認められる場合に、特定行政庁の許可により、容積率制限や斜線制限、絶対高さ制限を緩和する制度。

ゾーン 30

生活道路における歩行者や自転車の安全な通行を確保することを目的とした交通安全対策の 1 つ。区域（ゾーン）を定め、時速 30km の速度規制を行うとともに、その他の安全対策を必要に応じて組み合わせ、区域内の自動車の走行速度や通り抜けを抑制する。

●タ行

大街区化

複数の街区に細分化された土地を集約・整形して大型の街区を創出することにより、敷地の一体的利用と公共施設の再編を図るもの。

タイムライン（防災行動計画）

災害の発生を前提に、防災関係機関が連携して災害時に発生する状況を予め想定し共有した上で、「いつ」、「誰が」、「何をするか」に着目して、防災行動とその実施主体を時系列で整理した計画。

北区には、荒川下流域を対象とした台風による風水害に備えた荒川下流タイムライン（事前防災行動計画）がある。

建物倒壊危険度

地震動に起因する建物倒壊被害の危険性を測定するもの。

東京都の調査により、隅田川沿いをはじめ、区内には倒壊危険度の高い地区がみられる。

田端文士芸術家村

明治時代末期から昭和初期頃までの間、芥川龍之介や室生犀星等多くの文士や芸術家達が集まり、いわゆる文士村が形成されていた地域の呼称。現在の田端近辺。

地域エネルギーマネジメントシステム

家庭内やビル内、地域を対象として、多様な形態のエネルギーを融通する仕組みやシステム。分散型電源として多様な形態のエネルギーを確保することで、効率的なエネルギー利用や、災害時の事業継続性の確保が期待できる。

地域円卓会議

町会・自治会、青少年地区委員会、赤十字奉仕団、民生・児童委員、小学校・中学校 PTA、商店街、企業等、地域にあるさまざまな活動団体が互いの活動内容を理解し、情報交換をすることで、地域での連携を深めるための会議。

地域資源

自然資源のほか、特定の地域に存在する特徴的なものを資源として活用可能な物と捉え、人的・人文的な資源をも含む広義の総称。地域活性化の試みにおいて、地域に存在する自然環境や歴史・文化的な遺構等を地域資源として定義し、活用する考え方が広まっている。

地区計画

地区のまちの将来像を共有し、実現するために、建築用途や建築高さ等の地区のまちづくりのルールを定めた計画。

北区には、一般型地区計画、再開発等促進区を定める地区計画、沿道地区計画、防災街区整備地区計画がある。

長寿命化計画

修繕・改築等を計画的に行うと共に、経費の縮減や平準化を図ることで、老朽化した社会インフラの長寿命化に向けた取組みを推進するための行動計画。

低炭素社会

地球温暖化の原因物質と言われる二酸化炭素の排出が少ない社会。

デマンド交通

電話予約等、利用者のニーズに応じて柔軟な運行を行う形態の公共交通。

東京さくらトラム

都電荒川線の愛称。東京に残る唯一の都電で、三ノ輪橋～早稲田間を運行している。

東京都「都市づくりのグランドデザイン」

「2040 年代の東京の都市像とその実現に向けた道筋について」を踏まえ、2040 年代の目指すべき東京の都市の姿とその実現に向けた、都市づくりの基本的な方針と具体的な方策を示した行政計画。

同潤会

関東大震災の義捐金を基に設立された、東京、横浜に住宅供給を行った財団法人。北区内では、西が丘や赤羽西、十条仲原等に木造住宅を建設した。

都市型産業

経済のソフト化・サービス化の進展に伴い、都市に集積して地域経済発展の牽引車となっている産業。研究開発や新技術の活用による起業・創業等は場所による制限が少ないのが特徴。

都市機能

都市として持つべき機能を指す語。電気や水道の供給、交通手段の提供、行政機能、医療、福祉、商業、教育、観光の場としての機能等。

都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）

都道府県が広域的見地から定める都市計画の基本的な方針。

本計画をはじめとした、区市町村の都市計画マスタープランは、この都市計画区域マスタープランに即して定められる。

都市防災不燃化促進事業

避難者の安全性の確保や延焼の拡大防止のため、地域防災計画等に定められた避難路、避難場所、延焼遮断帯等の不燃化を図るべき地域のうち、緊急に整備を図る地域を不燃化促進区域として指定し、指定後概ね 10 年間に耐火建築物・準耐火建築物を建築する方に対して一定の割合で補助する区に対して、国・都が支援する事業。

豊島清光

平安時代末期から鎌倉時代初期の武将。1180 年に源頼朝が平家打倒のために立ち上がると、いち早く力を貸したことから、頼朝に信頼され、以後頼朝の有力な家来（御家人）の 1 人となった。

土地の高度利用

「都市計画による制度」又は「建築基準法による建築物の容積率及び高さの緩和に関する制度」を活用し、道路、公園、広場等の適正な整備のもとに中高層建築物又は容積率（建築敷地面積に対する延べ面積に対する割合）の高い建築物を建築することにより、土地をより高度に利用すること。

●八行

ハイパフォーマンススポーツセンター

国立スポーツ科学センターと味の素ナショナルトレーニングセンターが持つスポーツ医・科学研究、情報サポート及び高度な科学的トレーニング環境を提供し、各種スポーツ資源の開発等を行う施設。

バリアフリー

多様な人が社会に参加する上での障壁をなくすこと。近年では、高齢者や障がい者等の円滑な移動及び建築物等の施設の円滑な利用を確保するための整備だけでなく、各人が多様な人のことを思いやるこころのバリアフリーの考え方が広がっている。

ヒートアイランド現象

都市の気温が郊外部よりも高くなる現象。高温域が都市を中心に島のような形状に分布することから、このように呼ばれる。都市部の開発の進行による建築物の高密度化や地表面の人工化、人工排熱の増加等がヒートアイランド現象の要因と考えられる。

被服本廠

大日本帝国陸軍の組織の１つ。旧日本陸軍部隊に支給する被服品の調達、分配、製造、貯蔵を担当した工場と、これを統括した機関の総称。

プラットフォーム

まちづくりの将来像を共有し、一体的・総合的な取組の展開、調整を行うことを目的として、民間企業の「産」と政府・地方公共団体等の「官」、大学などの教育機関・研究機関の「学」と区民の「民」が連携する場。

ブランドイメージ

商品名や地域名を聞くと、自ずと良いイメージが連想できるその地域独自の魅力や価値。

放課後子ども総合プラン

共働き家庭等の「小１の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、厚生労働省所管の「放課後児童健全育成事業（学童クラブ）」と文部科学省所管の「放課後子供教室」を一体的あるいは連携して実施するという総合的な放課後対策事業。

防災街区整備事業

老朽化した建築物を除却し、共同化を基本に防災機能を備えた建築物及び公共施設の整備を行う事業。木造住宅密集地域を解消する手法の１つ。

防災街区整備地区計画

地区計画等の１つ。火事・地震が発生した場合に延焼防止・避難確保のために支障をきたしている地区について、公共施設などの防災機能を整備することを目的とした制度。

防災生活圏

延焼遮断帯に囲まれた圏域。火を出さない、もらわないという考え方により、地域を小さなブロックで区切り、隣接するブロックへ火災が燃え広がらないようにすることで、震災時の大規模な市街地火災を防ごうとするもの。日常の生活範囲を踏まえ、おおむね小学校区程度の広さ。

防災都市づくり推進計画

震災を予防し、震災時の被害拡大を防ぐため、主に、延焼遮断帯の形成、緊急輸送道路の機能確保、安全で良質な市街地の形成及び避難場所等の確保など、都市構造の改善に関する諸施策を推進することを目的として定める計画。

防災ボランティア

「防災」とは、「災害を未然に防止し、災害が発生した場合における被害の拡大を防ぎ、及び災害の復旧を図ること」という災害対策基本法に則り、「予防（訓練・啓発）」から、「応急・避難生活支援」、そして「復旧・復興・生活再建」等、事前から事後にいたる「災害のすべての局面」で活動するボランティア。北区では、阪神大震災を機に、北区防災ボランティア制度が発足した。災害ボランティアセンターの区などによる設置と同時に、全国から集まるボランティアの活動内容の調整を行う役割を担う。

ポケットパーク

わずかなスペースを利用して、都市環境を改善しようとする公園。道路整備や交差点の改良によって生まれた、小規模な土地を活用した小公園。

●マ行

マネジメント（都市経営）

管理・運営。自治体行政を単なる地方行政としてではなく、地域行政、地域経営と捉え、マネジメント(経営）という考え方を自治体運営やまちづくりに適用していこうとするもの。

マンゴリ（万垢離）

氷川神社で開催される、浮間地区での水難防止を祈願する夏の伝統行事。

ミックストコミュニティ

年齢や職業、所得水準等の異なる人々が、同じ地域で共に交流して暮らし続けられる住まい・まちづくり。

みどりの協定

北区みどりの条例第 17 条および 18 条に基づき、みどり豊かな街並みと潤いのある都市景観の創出を図るために、認定または締結するもの。

民俗文化財

衣食住、生業、信仰、年中行事等に関する風俗慣習、民俗芸能及びこれらに用いられる衣服、器具、家屋、その他の物件など人々が日常生活の中で生み出し、継承してきた有形・無形の伝承で人々の生活の推移を示すもの。

木造住宅密集地域

震災時に延焼被害のおそれのある老朽木造住宅が密集している地域として、老朽木造建築物棟数率 30%以上かつ、住宅戸数密度 55 世帯/ｈａ以上かつ、補正不燃領域率 60%未満の地域。

●ヤ行

ユニバーサルデザイン

障害の有無、年齢、性別、国籍、言語、文化、個人の能力等にかかわらず、はじめからできるだけ多くの人が利用可能なように、都市や環境をデザインすること。

ユビキタスネットワーク

「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」利用可能なコンピュータネットワーク。近年では、IoT（モノのインターネット）というキーワードで表現される。

用途地域

都市計画法に基づき、土地の合理的な利用、市街地の環境の整備、都市機能の向上等の実現のため、建築物の用途や容積を規制する制度。全部で 13 種類。

●ラ行

ライフステージ

人間の一生における幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期等のそれぞれの段階。家族については、新婚期・育児期・教育期・子独立期・老夫婦期などに分けられる。

緑被率

ある地域や地区に緑被が占める面積割合。北区の緑被の調査対象は、1 ㎡以上の樹林被覆地、草地、河川敷草地、農地、屋上緑化。

緑化推進モデル地区

緑被率が 30%未満で、みどりを増やし育てることを主たる目的とする地区。

連続立体交差化（連続立体交差事業）

道路と鉄道との交差部において、鉄道を高架化または地下化することによって、踏切渋滞、事故を解消する等都市交通を円滑化するとともに、鉄道により分断された市街地の一体化を促進する事業。鉄道にとっても安全性が増大する等の効果がある。

●A～Z

AI （Artificial Intelligence）

人工知能。まちづくりにおいても AI を活用した新たな産業やサービスによる都市の新たな価値の創出が進むと考えられる。

BRT（Bus Rapid Transit）

バス高速輸送システム。連節バス、バス専用道路、IC カードシステム、道路改良等により、軌道系鉄道と比較しても遜色のない機能を有し、かつ柔軟性を兼ね備えたバスをベースとした都市交通システム。

GIS（Geographic Information System）

地理情報システム。地理的位置を手がかりに、位置に関する情報を持ったデータを総合的に管理・加工し、視覚的に表示し、高度な分析や迅速な判断を可能にする技術。

ICT（Information and Communication Technology）

情報通信技術。情報・通信に関する技術の総称。

IoT（Internet of Things）

モノのインターネット。コンピューター以外の多種多様な「モノ」がインターネットに接続され、相互に情報をやり取りする技術の総称。

NPO（Non Profit Organization）

民間非営利組織。政府・自治体や私企業とは独立した存在として、市民・民間の支援のもとで社会的な公益活動を行う組織・団体。政府や企業等ではできない社会的な問題に、営利を目的とせずに取り組む民間組織。

Park-PFI（Private Finance Initiative）

公募設置管理制度。飲食店、売店等の公園利用者の利便の向上に資する公募対象公園施設の設置と、当該施設から生じる収益を活用してその周辺の園路、広場等の一般の公園利用者が利用できる特定公園施設の整備・改修等を一体的に行う者を、公募により選定する制度。

SDGｓ（Sustainable Development Goals）

持続可能な開発目標。世界が 2016 年から 2030 年までに達成すべき国際目標。2015 年 9 月の国連サミットで採択。誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向けた、17 のゴール・169 のターゲットから構成。

SNS（Social Networking Service）

交友関係を構築する Web サービスの 1 つ。個人間のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援する、インターネットを利用したサービス。

北区都市計画マスタープラン２０２０

令和２年８月発行

刊行物登録番号
２－１－０４８

発行　東京都北区まちづくり部都市計画課
〒１１４-８５０８
東京都北区王子本町一丁目１５番２２号
電話　０３-３９０８-９１５２

City of Kita